

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2021年4月1日
(第14期) 至 2022年3月31日

パーソルホールディングス株式会社

東京都渋谷区代々木二丁目1番1号

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	5
3. 事業の内容	7
4. 関係会社の状況	11
5. 従業員の状況	13
第2 事業の状況	14
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	14
2. 事業等のリスク	19
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	25
4. 経営上の重要な契約等	30
5. 研究開発活動	30
第3 設備の状況	31
1. 設備投資等の概要	31
2. 主要な設備の状況	31
3. 設備の新設、除却等の計画	33
第4 提出会社の状況	34
1. 株式等の状況	34
(1) 株式の総数等	34
(2) 新株予約権等の状況	34
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	34
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	35
(5) 所有者別状況	35
(6) 大株主の状況	36
(7) 議決権の状況	37
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	38
2. 自己株式の取得等の状況	40
3. 配当政策	41
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	42
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	42
(2) 役員の状況	50
(3) 監査の状況	57
(4) 役員の報酬等	60
(5) 株式の保有状況	68
5. 経理の状況	74
1. 連結財務諸表等	75
(1) 連結財務諸表	75
(2) その他	119
2. 財務諸表等	120
(1) 財務諸表	120
(2) 主な資産及び負債の内容	131
(3) その他	131
第6 提出会社の株式事務の概要	132
第7 提出会社の参考情報	133
1. 提出会社の親会社等の情報	133
2. その他の参考情報	133
第二部 提出会社の保証会社等の情報	134
[監査報告書]	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月22日
【事業年度】	第14期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	パーソルホールディングス株式会社
【英訳名】	PERSOL HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 和田 孝雄
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
【電話番号】	(03) 3375-2220 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO 関 喜代司
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
【電話番号】	(03) 3375-2220 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO 関 喜代司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	722,183	925,818	970,572	950,722	1,060,893
経常利益 (百万円)	35,108	43,982	39,361	28,453	49,484
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,769	24,361	7,612	15,341	31,523
包括利益 (百万円)	11,796	15,984	5,099	19,762	37,440
純資産額 (百万円)	159,992	170,925	163,906	173,600	204,313
総資産額 (百万円)	402,336	370,839	370,993	381,179	421,778
1株当たり純資産額 (円)	623.90	666.50	639.91	676.03	793.68
1株当たり当期純利益 (円)	33.28	104.39	32.76	66.50	136.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	33.27	104.39	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.2	42.0	39.9	40.8	43.4
自己資本利益率 (%)	5.5	16.2	5.0	10.1	18.6
株価収益率 (倍)	93.0	17.2	33.2	32.5	20.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	35,003	42,353	28,592	36,805	50,692
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△66,732	△15,141	△17,576	△13,188	△7,057
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	50,186	△48,165	△1,987	△17,973	△21,145
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	89,566	68,969	78,037	82,991	106,558
従業員数 (人)	22,143	38,954	45,179	49,434	54,458
(外、平均臨時雇用者数)	(15,669)	(6,480)	(5,595)	(5,326)	(6,217)

(注) 1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第11期の期首から適用しており、第10期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2. 当社は、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」を導入しております。1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。

3. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

6. 国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外子会社において、第3四半期連結会計期間より、2021年4月に公表されたIFRS解釈指針委員会(IFRIC)によるアジェンダ決定「クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーション又はカスタマイズのコスト (IAS第38号)」を踏まえ、会計方針を変更しま

した。これに伴い、前連結会計年度については、当該会計方針を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	30,499	22,844	12,978	23,602	31,207
経常利益 (百万円)	20,661	11,615	741	14,115	18,091
当期純利益 (百万円)	14,278	12,306	3,103	14,005	17,778
資本金 (百万円)	17,467	17,479	17,479	17,479	17,479
発行済株式総数 (千株)	236,677	236,704	236,704	236,704	236,704
純資産額 (百万円)	95,515	102,853	92,499	99,641	109,591
総資産額 (百万円)	239,312	238,337	265,590	282,211	306,263
1株当たり純資産額 (円)	409.46	440.58	400.35	433.00	475.31
1株当たり配当額 (円)	19	25	30	26	42
(うち1株当たり中間配当額)	(9)	(10)	(15)	(13)	(20)
1株当たり当期純利益 (円)	61.15	52.73	13.36	60.71	77.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	61.14	52.73	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.9	43.2	34.8	35.3	35.8
自己資本利益率 (%)	15.6	12.4	3.2	14.6	17.0
株価収益率 (倍)	50.6	34.0	81.3	35.6	35.8
配当性向 (%)	31.1	47.4	224.6	42.8	54.4
従業員数 (人)	284	341	355	395	397
(外、平均臨時雇用者数)	(66)	(62)	(66)	(55)	(56)
株主総利回り (%)	150.1	88.5	55.9	109.2	140.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	3,130	3,175	2,691	2,352	3,685
最低株価 (円)	1,986	1,540	838	906	1,913

- (注) 1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第11期の期首から適用しており、第10期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
2. 当社は、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」を導入しております。1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 第12期、第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社グループのルーツは、1973年に創業したテンプスタッフ(株) (現：パーソルテンプスタッフ(株)) です。日本にまだ人材派遣という考え方がなかった時代に生まれ、当時の新しいはたらき方として多くの方にサービスを提供してきました。以降、当社グループは、はたらく一人ひとりの想いと時代の要請に合わせて、総合人材サービスとして多くの企業と歩みをともし、業容を拡大してきました。

当社は、2008年10月1日付にて、テンプスタッフ(株)とピープルスタッフ(株) (いずれも現：パーソルテンプスタッフ(株)、以下同じ) の経営統合により、両社を完全子会社とする持株会社として設立されました。

当社の当連結会計年度末までの沿革は以下のとおりであります。

年 月	事 項
1973年 5月	テンプスタッフ(株) (現：パーソルテンプスタッフ(株)) 設立
2006年 3月	テンプスタッフ(株)が東京証券取引所に株式を上場し、市場第一部に指定
2008年 10月	テンプスタッフ(株)とピープルスタッフ(株)が経営統合し、共同持株会社テンプホールディングス(株) (現：パーソルホールディングス(株)、以下同じ) 設立
	テンプホールディングス(株)が東京証券取引所に株式を上場し、市場第一部に指定 (テンプホールディングス(株)の上場に伴い、2008年9月にテンプスタッフ(株)は上場廃止)
2009年 5月	再就職支援事業拡充を目指し、日本ドレック・ビーム・モリン(株) (現：パーソルキャリアコンサルティング(株)) の株式を取得し、子会社化
11月	専門分野への積極展開を目的とし、(株)日本テクシード (現：パーソルR&D(株)) と資本業務提携契約を締結、同社株式に対する公開買付けの結果、子会社化
2010年 5月	グローバル市場への積極展開を目的とし、従前から協力関係にある米国の人材サービス会社であるケリーサービス (Kelly Services, Inc.) と同社の株式買取契約を締結し株式を取得、協力関係強化に向けた協議開始
2013年 3月	専門分野への積極展開並びに専門事業領域における技術系人材基盤の強化を目的とし、パナソニック AVCテクノロジー(株)及びパナソニック AVCマルチメディアソフト(株) (いずれも現：パーソルAVCテクノロジー(株)) を子会社化
4月	(株)インテリジェンスホールディングス (現：パーソルキャリア(株)、パーソルプロセス&テクノロジー(株)等) の株式を取得し、子会社化
5月	専門分野及び新たな職種領域への積極展開を目的に(株)DRDの株式を取得し、子会社化
2015年 3月	主力事業並びに収益基盤の強化を目的としてパナソニック エクセルスタッフ(株) (現：パーソルエクセルHRパートナーズ(株)) の株式を取得し、同社及び同社子会社3社を子会社化
6月	主力事業並びに収益基盤の強化を目的として(株)P&Pホールディングス (現：パーソルマーケティング(株)) の株式を公開買付により取得し、同社及び同社子会社6社を子会社化
11月	コーポレートベンチャーキャピタル機能として、Temp Innovation Fund合同会社 (現：パーソルベンチャーパートナーズ合同会社) を設立
2016年 7月	新グループブランド「PERSOL (パーソル)」導入
	アジア・パシフィック (APAC) 地域における事業強化を目的として、Kelly Services, Inc. との合弁事業化契約に基づき、同社のAPAC地域の子会社であるKelly Services (Singapore) Pte. Ltd. (現：PERSOLKELLY Singapore Pte. Ltd.) 及び同社子会社である16社を連結子会社化
2017年 7月	当社をパーソルホールディングス(株)へ商号変更。また、グループ中核会社等も商号変更
10月	APAC地域における事業強化を目的として、豪州証券取引所に上場する豪州人材サービス・メンテナンス会社のProgrammed Maintenance Services Limitedの株式を取得
2018年 10月	主力事業の体制強化を目的として、派遣事業子会社7社をパーソルテンプスタッフ(株)へ統合し、BPO事業3社を(株)日本アイデックス (現：パーソルワークスデザイン(株)) へ統合
2019年 1月	主力事業の競争力強化を目的として、(株)アヴァンティスタッフの株式を取得し、子会社化
2019年 7月	教育事業の強化を目的として、(株)富士ゼロックス総合教育研究所 (現：(株)パーソル総合研究所) の株式を取得し、子会社化
2019年 11月	経営資源の最適化を目的として、アルバイト求人情報サービス「an」を終了

年 月	事 項
2022年 2月	APAC地域におけるビジネスをより積極的に展開するため、Kelly Services, Inc. が保有する PERSOLKELLY PTE. LTD. の株式を追加取得し、出資比率の引き上げを発表（実施：2022年3月） 本業務資本提携の見直しにより、Kelly Services, Inc. との相互保有株式の持ち合いを解消
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは2022年3月31日現在、当社、連結子会社133社及び関連会社10社により構成されております。

当社グループは、人材にまつわる様々なサービスを提供する総合人材サービスを運営しております。人生100年時代における新しいはたらき方、雇用のあり方を提案し、あらゆる個人のワークエンゲージメント向上に貢献することを通じて、グループビジョン「はたらいて、笑おう。」の実現を目指しております。Strategic Business Unit（以下、「SBU」）体制の下、意思決定の迅速化を図り、グループ全体の事業成長を目指しております。あらゆる個人のあらゆるライフステージにおいて個人に合わせたはたらき方の選択肢を提供するほか、テクノロジーを積極的に活用することで、新しいはたらき方や雇用の在り方を創造し、APAC地域における事業・経営基盤の強化を実施することで、着実な企業価値向上を目指してまいります。

当社グループの各セグメントにおける主な事業内容は次のとおりであります。

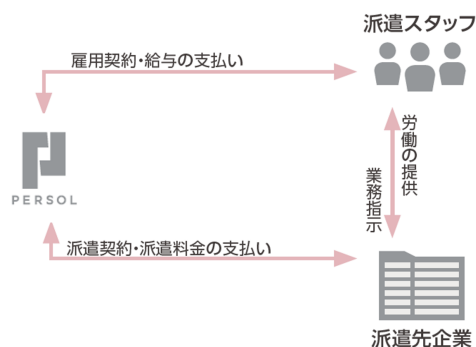
①Staffing SBU

〈人材派遣事業〉

当社グループが行う人材派遣事業は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という。）の規定に従い、労働者派遣事業の許可を受けて行う人材派遣事業であります。

人材派遣（労働者派遣）を行うにあたっては、派遣での就業を望む労働者を広く募集し、当社グループが定めた登録基準及び登録手続きに則り登録した労働者（以下「派遣スタッフ」という。）の中から、企業の依頼内容（期間・業務内容・必要とされる経験や技能等）に適した派遣スタッフを選定し、企業と当社グループとの間で派遣契約（期間・業務内容等を定めるもの）を締結、また派遣スタッフと当社グループとの間で期間を定めた雇用契約（期間・業務内容・就業条件等を定めるもの）を締結したうえで企業に派遣しております。労働者派遣は、派遣スタッフの雇用者（当社グループ）と使用者（派遣先企業）が異なることが特徴であり、派遣スタッフは派遣先企業での就業において派遣先企業から指揮命令を受け、派遣契約で定めた業務を行います。

当社グループと派遣先企業、派遣スタッフの関係は次の図のようになります。



〈Business Process Outsourcing (BPO) 事業〉

当社グループが行うBPO事業は、企業と業務委託契約を締結し、業務コンサルティング及び業務設計、業務の運営・管理等を行うものであります。

業務委託契約に基づき、受託対象となる業務について業務フローや工数、運用上の課題把握等、現状分析を行い、新たな業務フローの設計や運営体制の構築、業務マニュアルの作成等を含めたBPOサービスを提供しております。受託する業務は、受付や受注処理等の事務業務、給与計算、データ入力、テレマーケティング等、多岐にわたっており、また事業遂行にあたっては受託する業務の特性や顧客企業の要望などに応じ、顧客企業内において業務を行う場合や当社グループ内で行う場合があります。当該受託業務の規模により多くの契約社員等の雇い入れや事業所の確保が必要な場合があります。

当社グループと企業との関係は次の図のようになります。

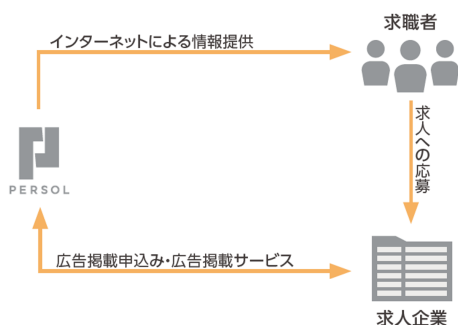


②Career SBU

〈求人広告事業〉

「doda」ブランドの正社員領域における求人メディアの運営を行っており、顧客企業から出稿された広告を編集し、効果的なWEB広告掲載を行う事業であります。

当社グループと求人企業、求職者の関係は次の図のようになります。



〈人材紹介事業〉

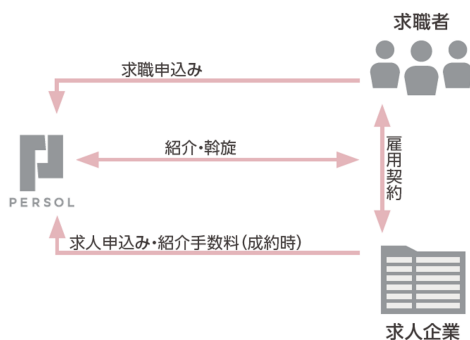
「職業安定法」に基づいて厚生労働大臣より「有料職業紹介事業」の許可を受け、主に「doda」ブランドにて行う有料職業紹介事業、また同法の許可を受けて行う再就職支援事業を行っております。

有料職業紹介を行うにあたっては、企業に直接雇用されることを望む労働者（以下「求職者」という。）を広く募集し、企業の求人依頼における諸条件（業務内容・必要とされる経験や能力、雇用条件等）と求職者の希望条件とを照合し、求人企業へ求職者を紹介しております。求人企業と求職者の間で面接等を行った結果、双方の合意によって雇用契約が成立した場合、当社グループは求人企業から対価（紹介手数料）を得ます。また「doda」ブランドにより正社員領域における転職フェアの開催等を行っております。

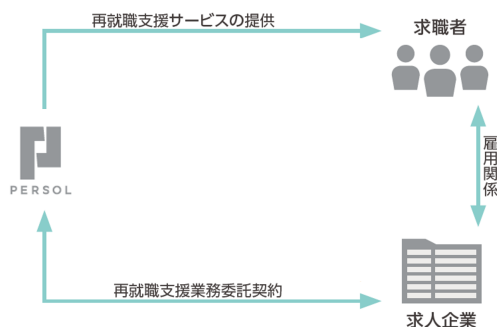
再就職支援事業においては、顧客企業との契約に基づき、顧客企業の従業員へキャリアカウンセリング、面接指導等の転職支援サービスの提供、求人企業への斡旋を行っております。

有料職業紹介における当社グループと求人企業、求職者の関係及び、再就職支援事業における当社グループと企業、再就職支援対象者との関係は、それぞれ次の図のようになります。

・有料職業紹介



・再就職支援



なお、有料職業紹介の対象となる業務は職業安定法によって定められており、港湾業務や建設業務を除く業務とされております。

③Professional Outsourcing SBU

本セグメントは、IT・エンジニアリング等の専門家・技術者集団として、技術革新を支える製造・開発受託請負や人材派遣を行っております。IT領域においては、通信ネットワークやシステム関連の企画・開発、ICTアウトソーシング、ソフトウェアの受託開発等を行っております。遠隔地や海外に拠点を設けることによるグローバル環境下における次世代のIT技術人材の育成等により総合ERPシステムの提供を行っております。エンジニアリング領域においては、主に機械設計、電気・電子設計、開発等の専門的技術開発に携わる技術系人材領域に係る人材サービスに特化した事業を行っております。顧客企業における製品企画・構想、設計開発等の設計開発の工程から試作・評価・試験までの全工程について、プロジェクト内容や規模に応じた支援体制を顧客企業へ提案し、人材派遣や業務の受託等により研究開発の支援を行う事業であります。

当社グループと顧客企業、また労働者との関係は①Staffing SBUにおける<人材派遣事業><BPO事業>に準じております。

④Solution SBU

本セグメントでは、採用支援サービス、人材管理等のデジタルソリューションサービスの提供や、インキュベーションプログラムを通じた新規事業の創出を行っております。転職アプリやクラウドPOSシステムなどデジタル活用を前提としたソリューションで、世の中の最先端をサービス化し既存事業領域にとらわれない広い視野で新規事業創造やオープンイノベーションを推進しております。

⑤Asia Pacific SBU

・ Programmed

本事業は、「Programmed」ブランドで、豪州を中心にProgrammed Maintenance Services Limited及びその傘下の連結子会社が事業を運営しております。提供するサービスの特性より、Maintenance事業、Staffing事業に区分しております。

<Staffing事業>

Staffing事業では、鉱業・製造業向けのスタッフ及び技術者等の派遣や紹介、トレーニングプログラム等の提供を行っております。当社グループと顧客企業、また労働者との関係は概ね、①Staffing SBUにおける<人材派遣事業><BPO事業>、②Career SBUにおける<人材紹介事業>と同様であります。

<Maintenance事業>

Maintenance事業では、主に豪州において商業施設や学校等の施設管理や塗装・用地整備、鉱山施設等のメンテナンスサービスを行っております。

当社グループと顧客企業、また労働者との関係は、概ね①Staffing SBUにおける<BPO事業>と同様であります。

・ PERSOLKELLY

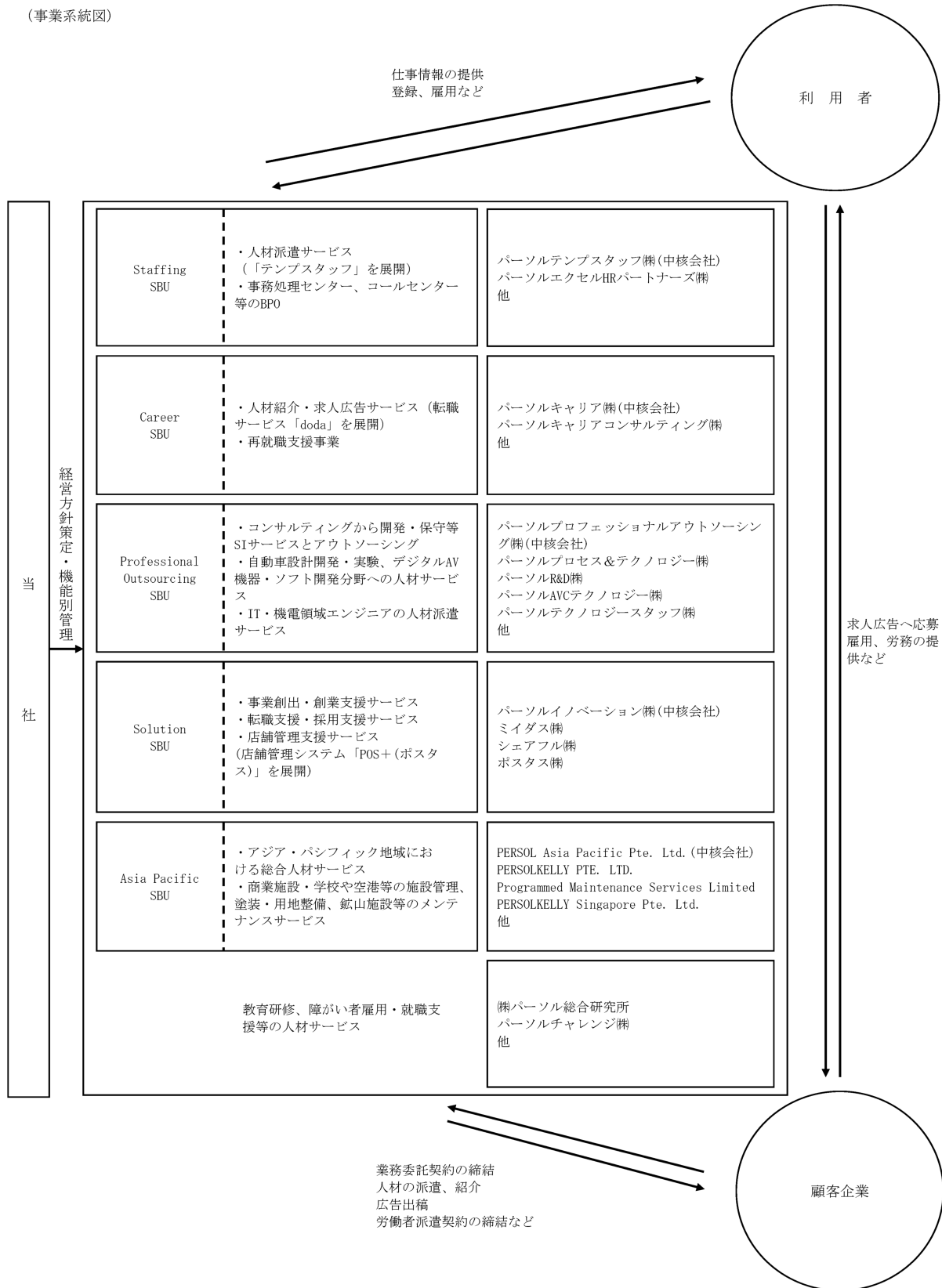
本事業は、主に「PERSOLKELLY」ブランドでアジア地域において、各国の法律に基づき人材派遣及び人材紹介サービス、業務委託、人事労務コンサルティング等の事業を行っております。

当社グループと顧客企業、また労働者との関係は、概ね①Staffing SBUにおける<人材派遣事業><BPO事業>、②Career SBUにおける<人材紹介事業>と同様であります。

その他

上記の報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ全体に係る事業並びに教育研修事業、障がい者に関連する事業、ファシリティマネジメントに関する事業を行っております。

(事業系統図)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) パーソルテンプスタッフ(株) (注) 4 (注) 5	東京都渋谷区	2,273	Staffing	100.0	業務管理 役員の兼任有り 資金融通 (注) 3
パーソル エクセル HRパート ナーズ(株)	大阪府大阪市 中央区	90	Staffing	66.61 (66.61)	業務管理 資金融通 (注) 3
パーソル ファクトリーパートナ ーズ(株)	大阪府大阪市 北区	30	Staffing	100.0 (100.0)	業務管理 資金融通 (注) 3
パーソルマーケティング(株)	東京都新宿区	100	Staffing	100.0 (100.0)	業務管理 資金融通 (注) 3
パーソルワークスデザイン(株)	東京都豊島区	93	Staffing	100.0 (100.0)	業務管理 資金融通 (注) 3
(株)アヴァンティスタッフ	東京都中央区	170	Staffing	92.51 (92.51)	業務管理 資金融通 (注) 3
パーソルキャリア(株) (注) 4	東京都千代田区	1,127	Career	100.0	業務管理 役員の兼任有り 資金融通 (注) 3
パーソルキャリアコンサルティング(株)	東京都港区	40	Career	100.0 (100.0)	業務管理 資金融通 (注) 3
パーソルプロフェッショナルア ウトソーシング(株)	東京都港区	6	Professional Outsourcing	100.0	業務管理 役員の兼任有り 資金融通 (注) 3
パーソルチャレンジ株式会社	東京都港区	45	その他	100.0	資金融通 (注) 3
パーソルAVCテクノロジー(株)	大阪府高槻市	100	Professional Outsourcing	66.60 (66.60)	資金融通 (注) 3
パーソルプロセス&テクノロジー (株)	東京都江東区	310	Professional Outsourcing	100.0 (100.0)	業務管理 資金融通 (注) 3
パーソルR&D(株)	愛知県名古屋市 中区	495	Professional Outsourcing	100.0 (100.0)	業務管理 資金融通 (注) 3
パーソルテクノロジースタッフ (株)	東京都新宿区	90	Professional Outsourcing	100.0 (100.0)	業務管理 資金融通 (注) 3
パーソルイノベーション(株)	東京都港区	55	Solution	100.0	業務管理 役員の兼任有り 資金融通 (注) 3
ミイダス(株)	東京都港区	50	Solution	100.0 (100.0)	業務管理 資金融通 (注) 3
シェアフル(株)	東京都渋谷区	60	Solution	99.37 (99.37)	業務管理 資金融通 (注) 3
ポストス(株)	東京都中央区	100	Solution	100.0 (100.0)	業務管理 資金融通 (注) 3
PERSOL Asia Pacific Pte. Ltd. (注) 4	シンガポール	1,033 百万SGD	Asia Pacific	100.0	役員の兼任有り
PERSOLKELLY PTE. LTD. (注) 4	シンガポール	229 百万SGD	Asia Pacific	97.50 (97.50)	
PERSOLKELLY Consulting Limited (注) 4	香港	228,825 千HKD	Asia Pacific	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
PERSOLKELLY Singapore Pte. Ltd. (注) 4	シンガポール	249 百万SGD	Asia Pacific	100.0 (100.0)	
PERSOL AUSTRALIA HOLDINGS Pty. Ltd. (注) 4	オーストラリア パース市	920,001 千AUD	Asia Pacific	100.0 (100.0)	
AUTAENT SOLUTIONS Pty. Ltd. (注) 4	オーストラリア パース市	915,001 千AUD	Asia Pacific	100.0 (100.0)	
Programmed Maintenance Services Limited (注) 4	オーストラリア パース市	570,280 千AUD	Asia Pacific	100.0 (100.0)	
Programmed Integrated Workforce Limited (注) 4	オーストラリア パース市	37,772 千AUD	Asia Pacific	100.0 (100.0)	
Programmed Facility Management Pty. Ltd.	オーストラリア パース市	402 千AUD	Asia Pacific	100.0 (100.0)	
Programmed Skilled Workforce Limited (注) 4	オーストラリア パース市	354,708 千AUD	Asia Pacific	100.0 (100.0)	
㈱パーソル総合研究所	東京都港区	100	その他	100.0	業務管理 資金融通 (注) 3
他104社					
(持分法適用関連会社) ㈱イー・スタッフィング	東京都千代田区	330	Staffing	33.3	
㈱ベネッセ i-キャリア	東京都新宿区	261	Career	49.0 (49.0)	
Atlas Programmed Marine Holdings Pty Limited	オーストラリア パース市	18,739 千AUD	Asia Pacific	50.0 (50.0)	
Glints Intern Pte. Ltd.	シンガポール	37 百万SGD	その他	25.01 (1.36)	
他6社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. グループ会社との資金融通のため、TMS (トレジャリー・マネジメント・システム) を導入しており、当社との間で資金の貸付及び借入を行っております。

4. 特定子会社であります。

5. パーソルテンプスタッフ㈱については、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く。) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

パーソルテンプスタッフ㈱

主要な損益情報等	(1) 売上高	411,061百万円
	(2) 経常利益	32,411百万円
	(3) 当期純利益	24,624百万円
	(4) 純資産額	64,325百万円
	(5) 総資産額	126,780百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
Staffing	28,843	(3,059)
Career	3,909	(645)
Professional Outsourcing	12,651	(695)
Solution	710	(134)
Asia Pacific	6,811	(577)
全社及びその他事業	1,534	(1,107)
合計	54,458	(6,217)

(注) 従業員数は就業員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、派遣社員）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
397 (56)	39.5	6.8	7,301,313

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（契約社員、派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の従業員は、当社グループ全体に係る管理・企画及び間接業務等を行っており、特定のセグメントに区分できないため、セグメントごとの従業員数は記載しておりません。
4. 当社の従業員は、子会社からの転籍者及び新規採用者であります。転籍者については、当社への転籍以前の子会社入社日より通算し算出しております。

(3) 労働組合の状況

当社に労働組合はありませんが、連結子会社の一部に労働組合が結成されております。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

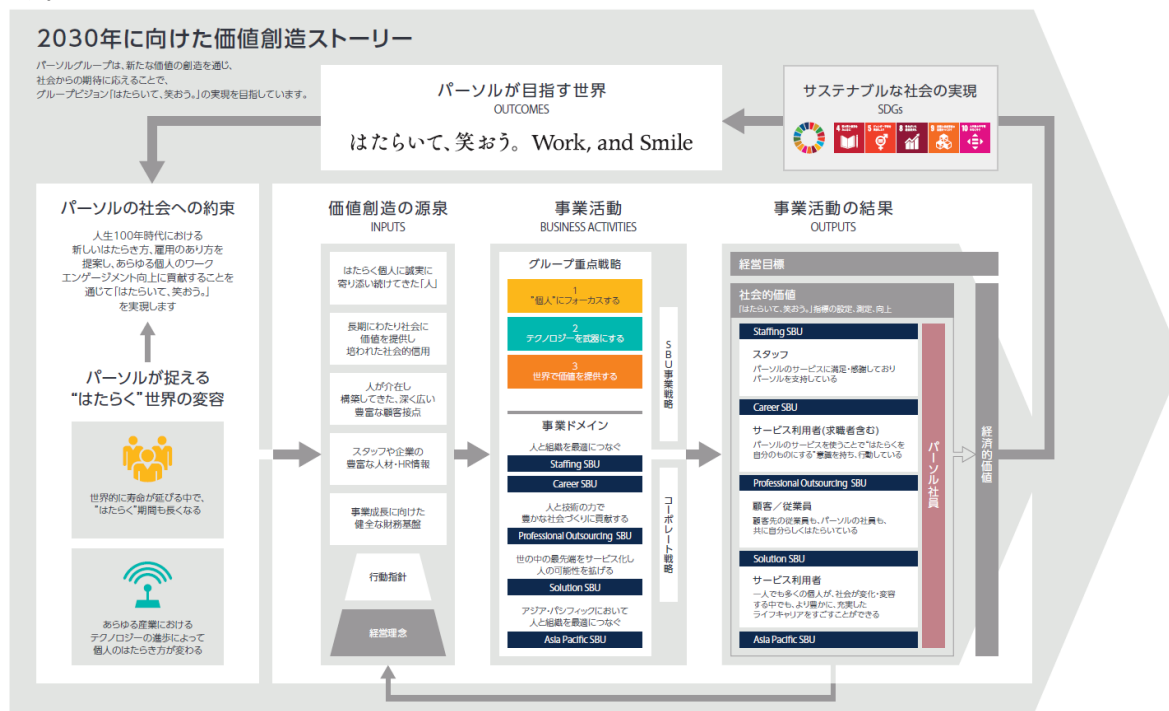
(1) 経営環境及び当社の経営方針

当社は、国内での労働力人口の減少等を背景とした、日々刻々と変化する労働市場の中で、中途採用の積極化、女性や高齢者、外国人等の活躍の推進等、人材サービス業界の社会的役割、当社グループの果たすべき役割やその責任は大きいものと捉えております。また、当社は、「人生100年時代」において、世界的に寿命が延びていく中で“はたらく”期間が長くなることから、生涯にわたって様々な仕事をする機会が多くなり、加えて、「テクノロジー、AIの進化」により、あらゆる産業における個人のはたらし方が変化すると想定しております。

2030年時点の社会を予測しながら、“はたらく”世界の変容を捉え、「人生100年時代」における新しいはたらし方、そして企業や組織の新たな雇用のあり方を提案し続けることで、当社グループビジョン「はたらいて、笑おう。」を実現できる企業を目指してまいります。

(2) 価値創造ストーリーについて

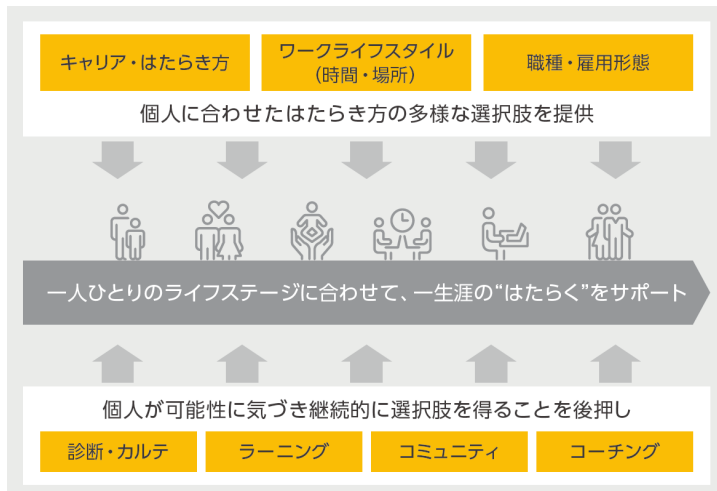
グループビジョン「はたらいて、笑おう。」の実現のため、企業活動と社会貢献のサイクルを「2030年に向けた価値創造ストーリー」として設計しました。これまで培ってきた価値創造の源泉を磨き、事業活動の成長につなげてまいります。その結果として、社会的価値と経済的価値の双方を高め、新たな価値の創造を実現します。同時に、国連で採択された持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）達成に貢献してまいります。



価値創造ストーリーを実現するために、事業活動において3つの重点戦略を策定いたしました。

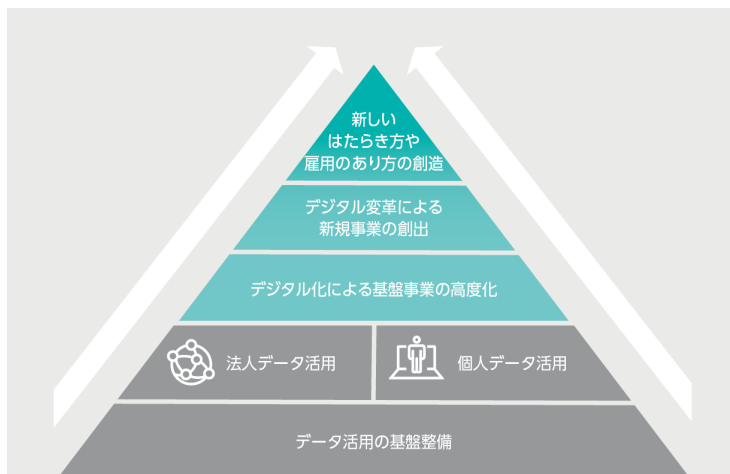
a. 『個人』にフォーカスする

すべてのはたらく個人のワークエンゲージメント向上に資する取り組みに、優先的に投資を行います。「はたらく個人」の視点から、よりよい仕事、よりよいはたらき方、よりよい人生とはなにかを見つめ、これからの未来を形づくる多様な“はたらく”を創造し、支援していきます。具体的には、ライフステージの変化や適性・能力に合わせたはたらく機会と気づきの提供を行います。また、仕事選びのタイミングだけではなく、はたらく個人の生涯に寄り添い続けるパートナーとして、仕事以外の領域での支援も行います。すべてのライフステージにおいて、継続的に十分な選択肢を得られるよう、学びの機会を提供してまいります。



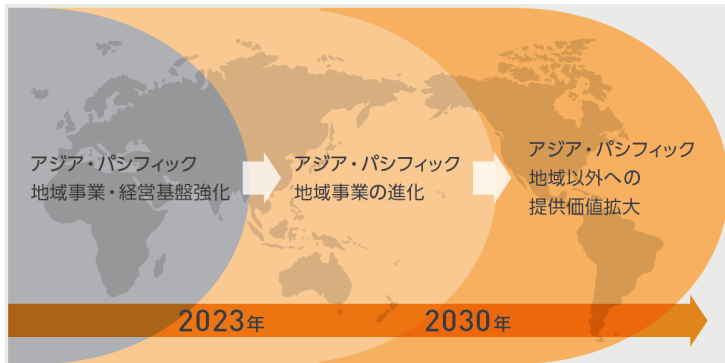
b. 『テクノロジー』を武器にする

テクノロジーを最大限活用し、デジタルトランスフォーメーションを推進することで、新たなはたらき方や雇用のあり方を提案してまいります。これまで蓄積された膨大な個人・法人のデータを分析、活用するための基盤整備を行い、人材派遣、人材紹介等の基盤事業においてデジタル化を推進することで、さらに高度化してまいります。また、これまでの提供価値を最新のテクノロジー活用の視点で捉え直すことで、未来の新たな事業を創出してまいります。



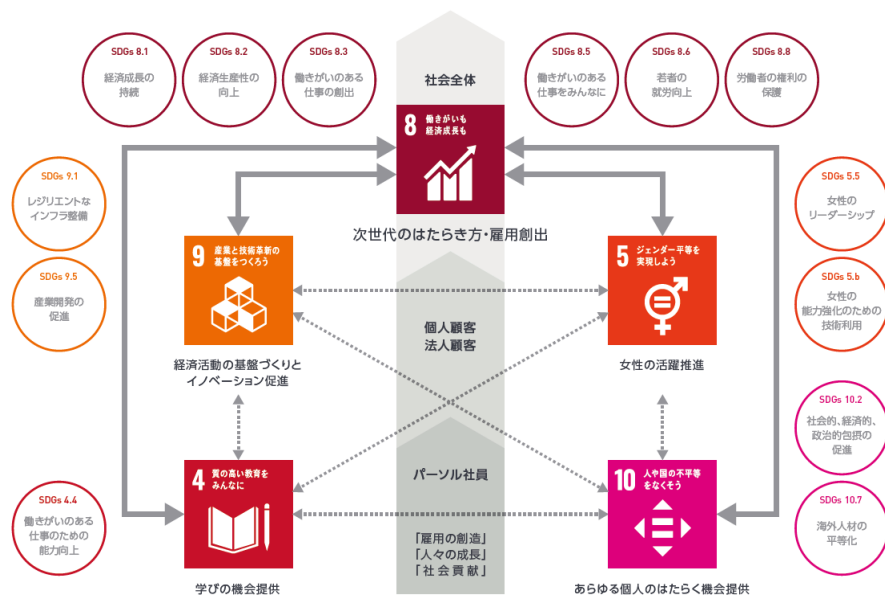
c. 世界で価値を提供する

人口減少や少子高齢化に伴う労働力不足等、“はたらく”に関する課題を多く抱える課題先進国である日本から、APAC地域で価値提供できる経営体制を整えます。さらに、その先には、世界の社会課題の解決に貢献し、グループビジョン「はたらいて、笑おう。」を実現します。



また、当社グループでは、経営理念である「雇用の創造」、「人々の成長」、「社会貢献」に基づき、持続可能な社会を目指して、多様なステークホルダーと連携し、社会課題解決に積極的に取り組んでおります。グループビジョンを実現する過程で、国連が定めるSDGs（持続可能な開発目標）の目標の中から、事業を通じて直接的に関与することができる「質の高い教育をみんなに」「ジェンダー平等を実現しよう」「働きがいも経済成長も」「産業と技術革新の基盤をつくろう」「人や国の不平等をなくそう」の5つのSDGs達成を重点課題として取り組むとともに、17すべてのゴールについて、達成に寄与する人材の成長支援や雇用創出の実現を目指してまいります。

はたらいて、笑おう。
Work, and Smile



(3) 中期経営計画2023について

a. 全体方針

2030年に向けた、最初の3年間であるグループ中期経営計画2023では、事業の磨き込みと経営基盤の整備による成長に向けた基礎作りを行う3ヶ年と位置付け、「社会的価値の向上」「経済的価値の向上」「SBU体制への移行」「成長領域の特定」「テクノロジーによる事業強化」の5つの全体方針を策定いたしました。全体方針及び進捗は以下のとおりです。

・中期経営計画2023の全体方針

社会的価値の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・グループビジョン実現に向け、「はたらいて、笑おう。」指標を設定し、向上に資する施策を実行 ・ESGを推進し、グループの取り組みを統合レポートで開示
経済的価値の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・単年のP/L重視経営から持続的に企業価値の成長を実現する経営へ ・ROIC等を活用した資本収益性の指標を導入し、グループ全体の企業価値向上を推進
SBU体制への移行	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の収益を支えるStaffing SBU、Career SBUを一層強化しつつ、Professional Outsourcing SBUを第3の柱として位置付け ・Asia Pacific SBUはマネジメントを一本化。コストシナジーにより収益性を改善
成長領域の特定	<ul style="list-style-type: none"> ・Professional Outsourcing SBUを当社の第3の柱として確立すべく、SBU内のシナジー創出に加えて、積極的にM&A等の投資を実施 ・Solution SBUにおいて新規事業の創造を積極的に推進
テクノロジーによる事業強化	<ul style="list-style-type: none"> ・Digital Transformation (DX) への投資による生産性向上・顧客満足度の向上

・中期経営計画2023の進捗

社会的価値の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年9月に統合報告書2021を発刊し、ESG関連の開示を充実化 ・2021年9月にジェンダーダイバーシティ委員会、2022年3月にサステナビリティ委員会をそれぞれ新設
経済的価値の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会などにおいて、ROICを踏まえた議論やモニタリングを継続実施 ・2022/3期のROICは14.2%と、最低水準として設定した10%を上回って着地
SBU体制への移行	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年7月にコーポレートガバナンス委員会を新設し、ガバナンス機能を強化 ・これにより迅速に意思決定できるSBU体制においても経営監督機能を確保
成長領域の特定	<ul style="list-style-type: none"> ・Professional Outsourcing SBUにおいて、M&A投資を引き続き模索中
テクノロジーによる事業強化	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年2月に「はたらく未来図構想（注）」の中核を担うキャリアマネジメンタサービス「PERSOL MIRAIZ」のβ版を提供開始

(注) あらゆる個人が自分らしくはたらき、自らの未来を描くことをサポートする仕組み

b. 財務方針

企業価値向上に向けて、資本収益性重視の財務方針に転換し、さらに強固かつ機動性の高い財務基盤の構築を目指します。また、株主還元及びキャッシュポジションについても下記のとおり方針を定め、株主還元を強化してまいります。

企業価値向上に向けた資本収益性の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・企業価値向上の観点から、従来のPLから、資本収益性を重視する方針に転換 ・将来的なIFRS導入を見据え、当社のROICは、『のれん償却前税引後営業利益÷投下資本（＝有利子負債＋自己資本）』で算出 ・2023年3月期は、最低基準として10%を上回る水準を設定
将来的なIFRS導入	<ul style="list-style-type: none"> ・海外での買収により導入を延期していたIFRSを2024年3月期を目途に導入予定 ・将来的なIFRS開示を踏まえ、のれん償却前当期純利益をベースとした調整後EPSを継続的に開示
株主還元	<ul style="list-style-type: none"> ・調整後EPSの25%を目途とした配当実施を基本とする ・調整後EPSは、のれん償却前当期純利益をベースに、特別損益の影響を除外しているため、比較的安定的な配当水準で推移できる見込み
キャッシュポジション	<ul style="list-style-type: none"> ・適正キャッシュポジションとして、「ネットキャッシュまたはネットデットが連結EBITDAの1倍以内」と定義 ・今後、投資が計画通りに進まず、過剰キャッシュとなった場合、または投資を実行した結果、過剰債務状態になった場合の基本方針は以下のとおり <ul style="list-style-type: none"> - ネットキャッシュが連結EBITDAの1.0倍を超える場合、自己株式取得等の株主還元強化を検討 - ネットデットが連結EBITDAの1.0倍を超える場合、増資等による資本充実に検討

c. ガバナンス方針

2021年3月期以降、事業執行体制及びガバナンス体制を変更しております。事業執行体制については、SBU (Strategic Business Unit) 体制とし、事業執行に関する意思決定をSBUに適切に権限委譲することで、執行の迅速化を図るとともに、2021年7月にコーポレートガバナンス委員会を新設し、ガバナンス機能を強化しております。さらに、独立社外取締役比率を原則2分の1以上にすることで、取締役会はモニタリングモデルへ移行したほか、CEOの意思決定を補佐する機関としてHMC (Headquarters Management Committee) の設置に加え、HMCの助言機関として、投資委員会、人事委員会、リスクマネジメント委員会、テクノロジー委員会、ジェンダー・ダイバーシティ委員会 (2021年9月新設)、サステナビリティ委員会 (2022年3月新設) を設置し、意思決定の迅速化とガバナンスの両立を図ってまいります。

d. 業績数値目標

中期経営計画2023の最終年度である2023年3月期には、売上高1兆円、営業利益450億円、親会社株主に帰属する当期純利益268億円の数値目標を掲げておりましたが、当連結会計年度において、売上1兆608億円、営業利益481億円、親会社株主に帰属する当期純利益315億円の業績を実現し、1年前倒しで中期経営計画2023の数値目標を達成いたしました。

2【事業等のリスク】

後述「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のリスクマネジメント委員会を当事業年度においては4回開催し、「IT関連リスク（個人情報漏えい、システム障害等）」「企業買収投資に伴うリスク」「プライバシー侵害リスク」「自然災害等の有事に関する事業継続リスク」「気候変動に伴うリスク」「人権侵害リスク」といった事業への影響度や社会からの期待・関心が高いグループ重要リスク6項目を選定しました。2022年度以降はこれらの重要リスクを中心に定期的なモニタリングを実施する予定です。

また上記のグループ重要リスク6項目を含め、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす主要なリスクは以下の表に記載のとおりであります。当社経営者が認識する当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与えるリスクに関し、発生の蓋然性及び事業への影響の度合いを鑑み、重要と考えられる順に記載しております。当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

主要なリスク一覧

重要度 順位	リスク名称	グループ 重要リスク
①	IT関連リスク（個人情報漏えい、システム障害等）	●
②	企業買収投資に伴うリスク	●
③	プライバシー侵害リスク	●
④	自然災害等の有事に関する事業継続リスク	●
⑤	気候変動に伴うリスク	●
⑥	人権侵害に関するリスク	●
⑦	法令遵守等コンプライアンスに関するリスク	
⑧	新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関するリスク	
⑨	景気変動によるマクロ経済の変化に関するリスク	
⑩	人材の育成・確保におけるリスク	
⑪	海外事業展開に伴うリスク	
⑫	技術革新によるリスク	
⑬	競合によるリスク	
⑭	人口構造の変化に対応できないリスク	

①IT関連リスク（個人情報漏えい、システム障害等）

a. 個人情報漏えいのリスク

当社グループは、情報セキュリティ対策として、情報セキュリティや個人情報取扱いに関する規程を定めております。また、かかる規程に沿ったIT環境の構築、グループのセキュリティ統括部門を中心としたIT環境やグループ各社のセキュリティ状況の点検、従業員に対する定期的な教育の実施等、IT面と人的な面の双方から適切な情報管理体制の構築・維持に努めております。しかしながら、当社グループにおいてサイバー攻撃をはじめとした、第三者によるセキュリティ侵害、不適切なシステムの設定、従業員の不正又は過失等によりこれらの個人情報が漏えいする事態が生じた場合、当社グループのブランドの棄損、サービス利用者数の急減、企業イメージの悪化等の社会的信用の低下や損害賠償請求等の発生により、事業運営に重大な影響を与えるとともに、財政状態及び経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

b. システム障害等リスク

当社グループの事業は、国内外を問わず、コンピュータシステム及びその通信ネットワークに多くを依存していることに加え、近年の当社グループにおけるリモートワーク拡大により、当該リスクの重要性は一段と高いものとして認識しております。またシステムのメンテナンス等の一部はクラウドシステム業者を含む外部業者に委託しております。そのため、不測の事態に対しては、障害発生時の体制整備、システムセキュリティの強化、通信回線やハードウェアの増強等、様々な対策を講じておりますが、これらの対策にもかかわらず人為的過誤、サイバー攻撃、広範な自然災害や外部業者のトラブル等により、コンピュータシステムや通信ネットワークが利用できなくなることにより、当社グループの業務や提供するサービスが停止する可能性があり、かかる状況が長期にわたる場合、当社グループに対する信頼性の低下を招く等の重大な影響を及ぼす可能性があります。

②企業買収投資に伴うリスク

当社グループは、これまで企業買収や事業提携を通じて成長を遂げており、将来においても同様の手法を通じて、さらなる企業価値の向上を企図しております。

企業買収や事業提携に際しては、対象となる企業の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行い、リスク回避に努めておりますが、案件の性質や時間的な制約等から十分なデューデリジェンスが実施できず、買収後に偶発債務の発生や未認識債務が判明した場合、また当該事業が、当初想定した収益計画と大きく乖離した場合、多額の資金投入が発生する可能性のほか、関係会社株式の評価替えやのれんの減損等により、当社グループの事業展開や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、買収を通じて取得した企業ののれんは、当連結会計年度末において61,674百万円であり、そのうち、Career SBUに属するパーソルキャリア(株) (旧株インテリジェンスホールディングス) 及びAsia Pacific SBUのProgrammed Maintenance Services Limitedが大きな割合を占めております。海外事業については、2020年3月期に、2018年3月期に買収した前述のProgrammed Maintenance Services Limitedのスタッフィング事業等ののれんに関する減損損失を計上するとともに、2018年3月期にはPERSOLKELLY事業に係る買収子会社も同様に減損損失を計上している観点から、事業投資案件に関しては、ガバナンス体制を強化して取り組んでいます。新たなガバナンス体制の強化策として、多額の事業投資案件に関しては専門的見地から審議した上で経営陣に対して助言する「投資委員会」を2020年4月に設置いたしました。投資委員会は、グループの投資全般に関する重要事項の審議を行うとともに、投資推進に関連した一連の知識、知見をグループの組織知として高めていくことを目的としており、審議結果をHMC (Headquarters Management Committee) に上程し、HMCの適切な判断を補完する組織となります。

また、買収した企業は、それぞれのブランド力やグループ内の相互協力により極めて有益なビジネスシナジーの創出が可能になるものと判断しておりますが、今後、経営環境や事業の状況の著しい変化、また何らかの事由によりそれぞれの経営成績が想定通り進捗しない場合、これらの資産について減損会計の適用に伴う追加の損失処理が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③プライバシー侵害リスク

当社グループ各社では、事業運営に際し、登録スタッフ、派遣スタッフ、求職者、顧客企業、従業員等その他の関係者の個人情報を大量に保有し取扱っております。

当社グループで保有する個人情報の取扱いについては、当該国の個人情報に関する法律が適用されます。特に主力事業を展開している日本国内においては「個人情報の保護に関する法律」、「職業安定法」、「労働者派遣法」等に準拠した取扱いが求められます。これらの法令は、近年の個人情報保護及びプライバシーの権利に対する意識の高まりや、グローバル基準への適合に向けた動きにより内容が高度化しており、当社グループでは、法務と情報セキュリティの両面からこれらの解釈や運用について慎重な検討と判断を重ねております。しかしながら、これらの法令での実務面に対する要求事項は解釈の余地も多いことから、当社グループにおける解釈によっては、意図せず当社グループの個人情報取扱いが不適切と評価され、当局からの業務停止命令、個人データの提供者若しくは法人からの訴訟につながる可能性があります。

さらに法令を遵守して活用した場合でも、データ提供者の不利益又は不信任感を招いたときは、当社グループのブランド及び企業イメージの低下や信用が毀損する可能性があります。

また当社では、2020年度にパーソナルデータ利活用審議会を設置し、グループ全体のパーソナルデータ利活用戦略について議論することで、グループ全体で整合性のとれたパーソナルデータの利活用を行っております。新規サービスの立ち上げや新規の個人データ利活用に際しては、専門部署によるプライバシーレビュープロセスを経る体制を構築し、本人への影響を予め十分に検討し、適切な対応策を講じることで、ユーザー等の信頼を確保することに努めております。

④自然災害等の有事に関する事業継続リスク

当社グループは、日本国内とAPAC地域で事業活動を展開しております。地震、台風、洪水等の自然災害、火災、停電、戦争、テロ行為等が起これば、当社グループの従業員の安全が脅かされ、または会社資産が毀損した場合、若しくはパンデミックが起これば、多数の従業員が感染、または行動制限措置により業務が制限された場合、当社グループの事業が一時的に中断され、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、人材サービスという事業性質上、有事には派遣スタッフの安否確認や顧客企業との契約内容の調整等、多大な顧客対応による業務負荷が予想されることから、当社グループの事業運営に影響を与えるとともに財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

かかるリスクに対し、当社グループでは当社にクライシスマネジメントの統括部署を設置し、①従業員と派遣スタッフの安全確保、②顧客・会社資産保護、③事業継続、④ステークホルダーコミュニケーションを基本方針として、有事に適切な対応をとる体制を構築しております。また、人材サービスの根幹である従業員・派遣スタッフへ

の給与支払い業務をグループの最重要業務と位置づけ、大規模自然災害やパンデミックが発生した場合でも給与支払い業務を継続し、従業員・派遣スタッフが生活基盤を維持するための事業継続計画を策定するとともに、定期的に訓練を実施のうえ、事業継続計画の実行性向上に努めています。なお、初動対応の迅速化・効率化を実現するため、日本国内ではITを活用した被災時の情報収集システムの整備を進めており、安否確認システムや大規模災害発生時に被災している可能性が高い拠点を自動的に特定するシステムを導入しています。

加えて、当社グループにはAPAC地域に海外駐在員がおりますが、戦争、テロ等を想定し、安全対策・教育、医療支援を実施するとともに、有事の際の安否確認ルールを策定するなど、海外駐在員の安全と健康を守るための取り組みを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響が軽減し、海外出張数が回復することを見据え、今後は海外出張者の安全対策の強化に努める予定です。

⑤気候変動に伴うリスク

当社グループは、地球規模で発生している気候変動問題に対して、気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の最終提言に賛同し、気候変動による事業へのリスクと機会を特定するシナリオ分析に基づいた開示を2022年5月より実施しております。

気候変動が当事業に及ぼす影響、及び気候関連の機会とリスクを具体化して把握するために、IEA（国際エネルギー機関）やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）などの外部機関が公表している4℃シナリオ（気候変動により自然災害の甚大さ・頻度が増加する世界）と1.5～2℃シナリオ（急速に脱炭素社会が実現する世界）をベンチマークとして参照し、分析しています。

	シナリオ	リスク・機会	時間軸	財務的影響
4℃ シナリオ	自然災害の甚大さ・頻度の増加	[リスク] ・ 自然災害の激甚化による物理的被害の増加	長期	・ 自社BCP対応コストの増加 ・ 災害に伴う直接的・間接的な売上高の減少および損失発生
	平均気温の上昇	[リスク] ・ 気温上昇に伴うオフィスや車庫の空調設備の冷却効率の低下 [リスク] ・ 大幅な気温上昇に伴う感染症リスクの高まりや炎天下等の労働環境悪化	長期 長期	・ 電力コスト等の増加 ・ 生産性低下による売上高の減少やコスト増加 ・ 保険料や人的管理コストの上昇
1.5～2℃ シナリオ	脱炭素社会実現に向けた法規制・社会要請の強化	[リスク] ・ 脱炭素資源・再生可能エネルギーの利用に対する社会的要請の高まり ・ 炭素税・ETS等のカーボンプライシング制度の導入	短期～中期	・ 電力等の調達コストの増加
		[機会] ・ 環境関連領域における人材派遣・紹介やサービスの提供	短期～中期	・ 環境領域における人材派遣・紹介サービス事業の拡大による売上高の増加
		[機会] ・ 環境関連領域のスタートアップ等への投資、ノウハウ提供、採用支援	短期～中期	・ 投資利益の増加 ・ サービス提供による売上高の増加
	企業および求職者における環境意識の高まり	[リスク] ・ 気候変動関連の取り組みの遅れや法規制違反によるレピュテーション棄損	短期～中期	・ レピュテーション毀損に伴う顧客流出・機会ロス等による売上高の減少

当社グループの事業活動に伴う温室効果ガスの年間排出量は、CO2換算で約25,350トン（2021年度実績。ただし一部未確定の推定値を含む）で、そのうちの約99%が、電力の使用、車両利用時の燃料の燃焼に伴う排出です。温室効果ガス排出量に関する新たな目標として、2030年度までに、事業活動に伴う温室効果ガス*1の排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」目標を設定しました。

当社グループでは、排出を削減するため、様々な取り組みを推進しております。

全国のオフィスにおける電力使用量を削減するため、環境配慮型オフィスづくり・オフィス生活における環境配慮を通して、オフィスにおける省エネ・省資源活動に努めています。加えて、ICTの活用により社員のテレワークを推進し、通勤回数の減少とオフィス電力使用量の削減に貢献することで、働き方改革とCO2削減の両立を目指しています。更に、オフィスで使用する電力の再生可能エネルギーへの切り替えを検討しています。

また、当社グループの事業活動のうち、特に車両利用の多いProgrammed Maintenance Services Limitedでは、電力の再生可能エネルギーへの切り替え、カーボンニュートラル拠点の立ち上げなどの取り組みを通して、排出量の削減に努めております。

*1 事業活動に伴う温室効果ガスの排出量は、スコープ1、スコープ2の合計を示しています。

⑥人権侵害に関するリスク

当社グループは、日本国内とAPAC地域で事業拠点を持ち、取引する顧客企業や個人の求職者等の方々も多国にわたっています。近年、先進国を中心として「ビジネスと人権」に関する関心は高まっており、またステークホルダーによる人権への高度な対応要求は、ESG観点により、当社グループの事業活動にも大きく影響します。これまで当社グループにおいても、パーソルグループ行動規範の制定など取り組みを進めてまいりましたが、今後は①人権方針の策定、②人権デューディリジェンスの実施、③救済メカニズムの構築等、体制整備に向けて準備を進めてまいります。

しかしながら、人材サービスを提供する当社グループにおいて、人権侵害に該当する事案が生じた場合には、各国における行政罰や当社グループの社会的信用・ブランドイメージ毀損等により、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

⑦法令遵守等コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、自らが事業を展開する国又は地域の法令等を遵守する必要があります。特に、人材サービスを行う当社グループは、労働関連法令の遵守を重視しております。当社グループでは、コンプライアンスを、法令遵守に留まらず、より広範に、「社会からの要請や期待に応え、誠実に事業活動を行っていくこと」と捉え、それを実現するために、2019年度に「パーソルグループ行動規範」を制定し、当社グループの役職員には、公正、正直、敬意及び誠実さをもって行動することを求めています。

当社グループでは、事業の拡大に合わせ、コンプライアンス統括部署を設置し、コンプライアンス関連規程の整備や継続的な教育・研修の実施、グループ内部通報制度の整備等、コンプライアンス体制を整備しております。しかしながら、当社グループに適用される法令等に違反する事態が生じた場合、または社会からの要請や期待に応えられなかった場合は、当社グループの社会的信用やブランドイメージが毀損し、経営成績に影響を与える可能性があります。次、次のa、b、cに記載するリスクが考えられます。

a. 人材派遣事業

当社グループの主要な事業である人材派遣事業は、国内においては「労働者派遣法」に基づき、労働者派遣事業の許可を受けて行っている事業であります。現時点で、当社グループにおいては、労働者派遣法に基づく労働者派遣事業の許可の取消事由に該当する事実はないものと認識しておりますが、今後何らかの理由により当社グループ各社及びその役職員が労働者派遣法に抵触した場合、当社グループの主要な事業活動全体に支障を来すことが予想され、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。なお、労働者派遣法及び関係諸法令については、これまでも労働環境の変化に応じ改正が適宜実施されており、当社グループではその都度、当該法改正に対応するための諸施策を採っております。今後、更なる改正が実施され、大きな運用変更が生じた場合、当社グループの今後の事業運営方針並びに経営成績に少なからず影響を与える可能性があります。

b. 人材紹介事業・求人広告事業

当社グループが行う人材紹介事業及び求人広告事業は、国内においては「職業安定法」に基づき、有料職業紹介事業の許可を受けて行っている事業であります。現時点で、当社グループにおいては、職業安定法に基づく有料職業紹介事業の許可の取消事由に該当する事実はないものと認識しておりますが、今後何らかの理由により当社グループ各社及びその役職員が職業安定法に抵触した場合、当社グループの主要な事業活動全体に支障を来すことが予想され、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。なお、職業安定法及び関係諸法令については、これまでも労働環境の変化に応じた改正が適宜実施されており、直近では、2022年3月に、一部の求人広告事業の届出制を創設する内容の法改正が行われました。当社グループでは法改正の都度、当該法改正に対応するための諸施策を採っております。今後、更なる改正が実施され大きな運用変更が生じた場合、当社グループの今後の事業運営方針並びに経営成績に少なからず影響を与える可能性があります。

c. 受託請負事業

当社グループが行う受託請負事業は、事務業務などの業務コンサルティングや業務運営・管理、IT・エンジニアリング領域の製造・開発など多岐にわたります。また、官公庁・地方公共団体・民間企業等の様々な顧客からの事業を受託しております。これら事業の遂行に当たり、顧客の要件を満たすことが第一ですが、特に官公庁・地方公共団体から受託している事業に関しては、その成否が日本社会全体又は地域社会に強く影響する場合があります。当社グループでは、事前にアセスメントを行ったうえで受託判断を行うとともに、事業開始後も適切に遂行・運営されるように努めております。しかしながら、特に公共性の高い事業を適切に遂行・運営できなかった場合は、当社グループの社会的信用やブランドイメージが毀損し、経営成績に影響を与える可能性があります。

⑧新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関するリスク

2020年初頭からのCOVID-19感染拡大による世界的な経済活動の急激な収縮といった予見が難しい事象が発生し、主に前連結会計年度において、当社グループの事業運営及び経営成績に大きな影響を及ぼしました。COVID-19感染拡大による経営成績への影響度合いは当連結会計年度において大幅に縮小しましたが、今後の感染拡大の状況や政府による行動制限の程度と継続期間次第では、再び当社グループの事業運営及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。国内事業につきましては、人材派遣事業では、派遣スタッフが在宅勤務をできる環境づくりに努めておりますが、小学校等の臨時休校をはじめ、何らかの事由により派遣スタッフの有給休暇の取得が増加、遅刻や早退等で勤務時間が減少した場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、マーケティング領域では、店舗の営業時間短縮等の影響を受ける可能性があります。人材紹介事業では、面談の対面式からオンラインへの切り替えが進んでおりますが、COVID-19の感染拡大により、企業の採用活動抑制の動きがみられた場合、採用決定まで時間の長期化や、採用見送りなどの影響を受ける可能性があります。海外事業につきましては、各国の感染拡大の程度により、状況が大きく異なりますが、一部の地域において当連結会計年度も影響を受けました。アジア地域における人材派遣事業及び人材紹介事業では、地域により在宅勤務が行われておりますが、ロックダウン等の厳しい制限が発令された場合等において、事業運営及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。豪州・ニュージーランドにおいても、ロックダウンや移動制限が発令された場合、今後もStaffing事業及びMaintenance事業ともに影響を受ける可能性があります。

⑨景気変動によるマクロ経済の変化に関するリスク

当社グループが提供している人材サービスは、景気変動による影響を受けやすく、こうしたマクロ経済の変化にうまく対応できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を与える可能性があります。特に、他国の経済状況、国際政治情勢、地政学的状況、国際金融市場等により、事業を展開する各国の経済が大きく左右される傾向が強まっております。また、2008年の世界金融危機、2020年初頭からのCOVID-19感染拡大や地政学的状況による世界的な経済活動の急激な収縮といった予見が難しい事象が発生しております。通常の景気循環による山谷に対しては、グループ各社・各SBU・コーポレート機能を担う当社において、コスト管理を行う等の経営努力により、当社業績に与える影響を抑制するよう努めております。しかしながら、2008年の世界金融危機のような深刻な経済危機が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を与える可能性があります。特に、不況時における当社グループの収益に与える影響度の順に記載すると以下の表のとおりです。

	想定される状況	影響度合	主要な該当セグメント
求人広告事業	<ul style="list-style-type: none"> 企業の採用予算の縮小、採用活動の抑制による求人広告出稿数の減少 競争の激化による広告単価の低下 	<ul style="list-style-type: none"> 景気感応度は最も高い 売上高の減少及び採算性の悪化 	<ul style="list-style-type: none"> Career SBU
人材紹介事業	<ul style="list-style-type: none"> 顧客企業の採用抑制による転職決定者数の減少 内定決定までのリードタイムの伸長 	<ul style="list-style-type: none"> 景気感応度は高い 売上高の減少及び採算性の悪化 	<ul style="list-style-type: none"> Career SBU Asia Pacific SBU
人材派遣事業及び受託請負事業	<ul style="list-style-type: none"> 顧客企業の人件費全般の抑制に伴う派遣スタッフ契約数の減少 顧客企業の操業停止等による派遣契約の終了 取引規模の大きな顧客企業の業績悪化による売上の大幅な減少 業務受託業や人材派遣業等の常用雇用者を有する事業における、契約数の減少及び契約規模の縮小 顧客企業のコスト削減に伴う案件のキャンセル、予算の削減による受託案件の減少 	<ul style="list-style-type: none"> 景気感応度は相対的に低く遅延する 売上高の減少及び採算性の悪化 	<ul style="list-style-type: none"> Staffing SBU Professional Outsourcing SBU Asia Pacific SBU

⑩人材の育成・確保におけるリスク

当社グループの中長期戦略の実行及び持続的な成長において、様々な分野での多様な人材の確保・育成が必要となります。当社グループビジョンである「はたらいて、笑おう。」を実現するため、当社グループのすべての従業員が仕事へのやりがいと組織への貢献意欲を持てるよう良好な職場づくりに努めております。しかしながら、今後の当社グループの成長をけん引するためのIT技術者、デジタルトランスフォーメーション推進人材及びグローバル人材等、一部の領域において、要件を満たす人材は希少性が極めて高く、これら人材の確保が想定通り進められない可能性があります。また、当社グループの目指す職場環境づくりが困難な場合には、優秀な人材の育成が想定通りに進まず、また競合他社等への流出が発生し、当社グループの事業運営が計画通りに進まない可能性があります。

⑪海外事業展開に伴うリスク

当社グループは、日本国内に加えAPAC地域においても人材派遣事業、人材紹介事業、受託請負事業等の事業を行っております。海外事業展開に際しては、支援体制及び経営管理機能の強化を進めておりますが、APAC地域各国の政治・社会情勢の急激な変化、法令改正、想定外の為替変動等、著しい事業環境変化等により同地域における明確な競争優位を確立できなかった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑫技術革新によるリスク

当社グループの営む人材関連サービスは、特にITの活用が不可欠な事業であります。当社グループでは、IT技術を用い、新規サービス開発やオペレーションシステムの改善に努めておりますが、新規事業開発で高度な専門性を持つ技術者や企画者の確保や育成ができない場合、当社グループが技術革新のトレンドを正確に予測することができない、又は新技術適用の判断が遅れることで、競争力の低下につながる及び従前のビジネスモデルそのものが陳腐化する可能性があります。また、IT技術の改良や新技術導入に際し、多額の費用が発生する場合、また何らかの事由により当初想定したサービスの質の確保が難しい場合、期待した導入効果が得られない場合、更にディスラプティブテクノロジー（disruptive technology）と言われるこれまでにない発想に基づく新たなプロダクトやサービスが急速にグローバルに普及し、既存のマーケットが破壊された場合等に、当社グループの事業運営に影響を与えるとともに、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

更に、企業における業務効率化や生産性向上を実現するテクノロジーとして、Artificial Intelligence（AI）やRobotic Process Automation（RPA）等の導入が急速に拡大しております。例えば、RPAの導入には一定のスキルが必要であることから、当社グループでもRPAスキル保有人材の派遣や、RPA導入支援から運用定着における研修等のサービスを提供し、新たな企業ニーズに適合すべくサービス展開を実施しております。しかしながら、技術革新における高度な専門性を持つ技術者や企画者の確保や育成ができない場合には、当社グループが技術革新のトレンドを正確に予測することができない、又は新技術適用の判断が遅れることで、競争力の低下につながる及び従前のビジネスモデルそのものが陳腐化する可能性があります。また、AIやRPAなどの新技術導入や改良に際し、多額の費用が発生する場合、また何らかの事由により当初想定したサービスの質の確保が難しい場合、期待した導入効果が得られない場合等において、当社グループの事業運営に影響を与えるとともに、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑬競合によるリスク

当社グループが展開している人材ビジネス市場では、各国の各分野において多数の競合他社が存在しております。これらの競合他社が当社グループと同水準のサービスを低価格で提供した場合や、当社グループのサービスを必要としないプロセスや仕組みを顧客企業に提供、若しくは社会的に浸透・普及に成功した場合、求職者等の個人や法人顧客にとってより魅力的なサービスを提供する又は当社グループがニーズに対応したサービスや機能の改善を図れない場合には、当社グループのシェアが下がり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループにおける派遣スタッフ及び求職者等の個人の集客においては、他社の運営する検索エンジン等を利用して求人広告を掲載しているものがあります。かかるプラットフォームを提供する企業が求人広告業界における集客力を強め、独占的なポジションを確立した場合には、当社グループの集客力や経営成績に影響を与える可能性があります。

⑭人口構造の変化に対応できないリスク

当社グループの提供するサービスは、事業を展開する国の人口動態の変化の影響を受けます。現在、国内において少子高齢化が急速に進んでおり、今後、生産年齢人口の減少が更に進む可能性があります。当社グループでは、生産年齢人口の減少が進むなか、女性・高齢者・外国人の労働参加率の向上に注目し、社会やユーザーのニーズに敏感に対応できるサービスの開発や新規事業展開に取り組む等、労働市場の変化に対応した事業戦略を実行し、多様な働き方の提供と労働市場の拡大に努めております。また、労働者不足への対応として、企業におけるAIやRPA等のテクノロジーを活用した業務効率化が進んでおり、当社グループにおいても、「パーソルのRPA」という、RPAスキル保有人材の派遣、RPA導入支援から運用定着における研修等のサービスを提供し、新たな企業ニーズに合わせたサービス展開を進めております。しかしながら、当社グループがかかると変化を適時適切に把握できない、意思決定の遅れから適切なタイミングでサービスを提供できない、若しくはかかるサービス開発に想定以上のコストを要する場合、又は企業側の対応が積極的ではない場合には、労働市場の縮小が更に進むとともに、当社グループのユーザーが減少し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

①業績

当社グループは、日本国内及びAPAC地域で、人材派遣及び人材紹介を主力として幅広く人材関連サービスを提供しております。

当連結会計年度の国内の事業環境につきましては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大が続いていることから、先行きの不透明感は依然残っておりますが、日本国内の有効求人倍率（季節調整値）は2022年3月には1.22倍となり、人材需要は回復基調にあります。当社においても、人材紹介事業の足元の受注状況は、既にCOVID-19前の水準まで回復しております。APAC地域でも、一部の地域でCOVID-19の影響は残っておりますが、総じて経済は回復基調にあります。また豪州においては円に対する豪ドル高が進みました。

このような事業環境の下、Staffing SBUは堅調に推移し、Career SBUにおいても順調に業績が回復しました。他のSBUにおいても増収となった結果、当連結会計年度の連結売上高は、1,060,893百万円（前連結会計年度比11.6%増）となりました。利益面では、Staffing SBUでは収益性の高いBPO（Business Process Outsourcing）領域の増収が寄与したことや、その他のSBUにおいてもCOVID-19禍からの需要の戻りによる売上の回復が進んだことで、全てのSBUで増益または赤字幅が縮小し、全体の営業利益は、48,143百万円（同87.2%増）となりました。また、経常利益は、49,484百万円（同73.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、31,523百万円（同105.5%増）となりました。

セグメントの業績（セグメント間内部取引消去前）は次のとおりであります。

セグメントの名称		前連結会計年度 百万円	当連結会計年度 百万円	増減 百万円 %	
Staffing	売上高	530,240	575,743	45,502	8.6
	営業利益	29,123	39,359	10,236	35.1
Career	売上高	59,568	75,279	15,710	26.4
	営業利益	331	7,264	6,932	2,088.9
Professional Outsourcing	売上高	113,095	121,109	8,014	7.1
	営業利益	4,028	6,934	2,906	72.1
Solution	売上高	5,702	11,169	5,467	95.9
	営業利益	△4,809	△3,058	1,751	—
Asia Pacific	売上高	251,447	290,138	38,691	15.4
	営業利益	△2,235	1,042	3,278	—
その他	売上高	11,464	13,755	2,291	20.0
	営業利益	△1,156	△801	355	—
調整額	売上高	△20,795	△26,302	△5,506	—
	営業利益	442	△2,598	△3,041	—
連結損益計算書 計上額	売上高	950,722	1,060,893	110,171	11.6
	営業利益	25,724	48,143	22,419	87.2

(注) 上記の売上高のうち、調整額及び連結損益計算書計上額に記載の売上高以外の売上高については、セグメント間内部取引消去前の金額であります。

a. Staffing SBU

本セグメントは国内で事務領域を中心に幅広い業種に対応した人材派遣事業に加え、受託請負のBPO事業、事務職を中心とした人材紹介事業等を展開しています。

当連結会計年度における売上高は、575,743百万円（前連結会計年度比8.6%増）、営業利益は、39,359百万円（同35.1%増）となりました。

売上高は、人材派遣領域では、派遣稼働者数が前連結会計年度比で増加したこと等により増収となりました。BPO領域は、公共関連の案件を中心に、受注が引き続き好調に推移したことで増収に寄与しました。営業利益は、人材派遣領域の増収効果及び収益性の高いBPO領域の伸長により増益となりました。

b. Career SBU

本セグメントは、顧客企業の正社員の中途採用活動を支援する人材紹介事業、求人広告事業等を展開しています。

当連結会計年度における売上高は、75,279百万円（前連結会計年度比26.4%増）、営業利益は、7,264百万円（同2088.9%増）となりました。

売上高は、人材紹介事業及び求人広告事業において、企業の採用意欲の回復に加え、営業力を強化したことで増収となりました。営業利益は、需要の高まりに伴うマーケティング投資の実行や採用強化により販管費は増加しましたが、増収により大幅な増益となりました。

c. Professional Outsourcing SBU

本セグメントは、IT領域やエンジニアリング領域の製造・開発受託請負事業や技術者を専門とした人材派遣事業を展開しています。

当連結会計年度における売上高は、121,109百万円（前連結会計年度比7.1%増）となり、営業利益は、6,934百万円（同72.1%増）となりました。

売上高は、エンジニアリング領域において、製造業で開発等の需要が回復し、さらにIT領域も引き続き成長をした結果、増収となりました。営業利益はエンジニアリング領域の稼働率の回復及びIT領域の増収により、増益となりました。

d. Solution SBU

本セグメントは、人材採用、人材管理等のデジタルソリューションサービスの提供やインキュベーションプログラムを通じた新規事業の創出を行っております。

当連結会計年度における売上高は、11,169百万円（前連結会計年度比95.9%増）、営業損失は、3,058百万円（前連結会計年度は営業損失4,809百万円）となりました。

売上高は、企業の採用に対する需要の回復や販売促進の取り組みが奏功したこと等により、転職アプリ事業及びクラウドPOS事業が継続して成長した結果、増収となりました。利益面は、増収効果はありましたが、将来的な成長に向けた販売促進のための人員拡充等の投資を進めた結果、営業損失となりました。

e. Asia Pacific SBU

本セグメントは、アジア地域で人材派遣事業及び人材紹介事業、豪州においてはStaffing事業及びMaintenance事業を展開しております。（アジア地域では主にPERSOLKELLY、豪州では主にProgrammedのブランドで事業を運営しております。）

当連結会計年度における売上高は、290,138百万円（前連結会計年度比15.4%増）、営業利益は、1,042百万円（前連結会計年度は営業損失2,235百万円）となりました。

売上高は、COVID-19の感染拡大による影響からの回復が進み、主要国であるシンガポールにおいて引き続き売上が堅調に推移したこと及び中国を中心とした人材紹介事業の売上が伸長したことに加え、豪ドル高の影響により増収となりました。利益面は、収益性の高い人材紹介事業の増収効果及び効率的な運営体制の構築を進めたことから営業黒字に転換しました。

なお、当社は、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）を適用しております。また、第3四半期連結会計期間より、国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外子会社において、IFRICアジェンダ決定「クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーション又はカスタマイズのコスト（IAS第38号）」を踏まえ、前連結会計年度の該当数値を遡及適用しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」をご参照下さい。

②生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、Staffing、Career、Professional Outsourcing、Solution、Asia Pacific等のセグメント区分にて国内及びAPAC地域において人材関連事業を行っており、提供するサービスの性質上、生産実績の記載に馴染まないため、省略しております。

b. 受注実績

生産実績の記載と同様に、受注状況の記載に馴染まないため省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比増減 (%)
Staffing	572,314	53.9	8.6
Career	73,806	7.0	25.2
Professional Outsourcing	107,959	10.2	4.9
Solution	10,501	1.0	102.4
Asia Pacific	290,136	27.3	15.4
全社及びその他の事業	6,175	0.6	16.6
合 計	1,060,893	100.0	11.5

(注) セグメント間の取引は、相殺消去しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ40,598百万円増加し、421,778百万円となりました。流動資産は49,953百万円増加し、286,897百万円となりました。これは主に、受取手形、売掛金、契約資産の合計（前連結会計年度においては受取手形及び売掛金）が35,784百万円、現金及び預金が24,384百万円、増加したことによるものであります。

固定資産は9,355百万円減少し、134,880百万円となりました。これは主に、のれんが5,077百万円及び投資有価証券が2,679百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ9,885百万円増加し、217,464百万円となりました。流動負債は22,315百万円増加し、167,893百万円となりました。これは主に1年内償還予定の社債が10,000百万円減少した一方、1年内返済予定の長期借入金が11,272百万円、未払金が8,220百万円及び未払法人税等が6,765百万円増加したことによるものであります。

固定負債は12,430百万円減少し、49,570百万円となりました。これは主に長期借入金が11,629百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ30,713百万円増加し、204,313百万円となりました。これは主に、剰余金の配当7,651百万円を行ったことや、親会社株主に帰属する当期純利益31,523百万円の計上等により、利益剰余金が24,077百万円、為替換算調整勘定が3,836百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、財務指標としては、流動比率が前連結会計年度末の162.8%から170.9%に上昇し、自己資本比率が前連結会計年度末の40.8%から43.4%に上昇いたしました。

	前連結会計年度	当連結会計年度
総資産当期純利益率 (ROA)	4.5%	8.6%
自己資本当期純利益率 (ROE)	10.1%	18.6%
売上高営業利益率	2.7%	4.5%
売上高経常利益率	3.0%	4.7%
流動比率	162.8%	170.9%
固定比率	92.7%	73.7%
自己資本比率	40.8%	43.4%
ROIC	9.2%	14.2%
D/Eレシオ (有利子負債/自己資本)	0.40	0.28
Net cash/EBITDA倍率	0.48	0.82
総資産	381,179百万円	421,778百万円
自己資本	155,564百万円	182,995百万円
投下資本	244,109百万円	269,323百万円
現金及び現金同等物の期末残高	82,991百万円	106,558百万円

※国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外子会社において、第3四半期連結会計期間より、2021年4月に公表されたIFRS解釈指針委員会（IFRIC）によるアジェンダ決定「クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーション又はカスタマイズのコスト（IAS第38号）」を踏まえ、会計方針を変更しました。これに伴い、前連結会計年度については、当該会計方針を遡って適用した後の指標等となっております。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、1,060,893百万円と前連結会計年度に比べ110,171百万円の増収となりました。利益面では、売上総利益において、240,837百万円と前連結会計年度に比べ39,424百万円の増益、営業利益において、48,143百万円と前連結会計年度に比べ22,419百万円の増益、経常利益において、49,484百万円と前連結会計年度に比べ21,031百万円の増益、親会社株主に帰属する当期純利益においては31,523百万円と前連結会計年度に比べ16,182百万円の増益となりました。

① 売上高

売上高は、主力のStaffing SBUが堅調に推移したことに加え、Career SBUや他のSBUにおいてCOVID-19の影響

を受けた前連結会計年度からの業績回復が進み、全てのSBUで増収となった結果、全体として11.6%の増収となりました。

② 売上総利益

売上総利益は、Staffing SBUでは収益性の高いBPO (Business Process Outsourcing) 領域の伸長や、その他のSBUにおいてもCOVID-19禍からの需要の戻りによる売上の回復が進んだことで、全体として19.6%の増益となりました。

③ 営業利益

営業利益は、将来に向けたマーケティング投資や人員投資等を行ったものの、収益性の高いCareer SBUをはじめ全てのSBUで増益または赤字幅が縮小した結果、全体として87.2%の増益となりました。

④ 経常利益

経常利益は、営業利益の増加により73.9%の増益となりました。

⑤ 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益の増加に加え、固定資産の売却益や投資有価証券売却益といった特別利益も増加したことで、105.5%の増益となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ23,567百万円増加し、106,558百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度より13,887百万円増加し、50,692百万円となりました。これは主に、売上債権の増加額が28,855百万円、法人税等の支払額が12,542百万円となった一方、税金等調整前当期純利益が50,043百万円、減価償却費が12,150百万円、営業債務の増加額が7,367百万円、のれん償却額が6,856百万円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度より6,130百万円減少し、7,057百万円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出が8,383百万円、有形固定資産の取得による支出が2,604百万円となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度より3,172百万円増加し、21,145百万円となりました。これは主に、社債の償還による支出が10,000百万円、配当金の支払額が7,651百万円となったことによるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の主な運転資金需要は、派遣スタッフ及び従業員に対する給与支払いであります。事業構造上、現金及び現金同等物が資産の中で占める割合が高くなっております。短期運転資金は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保する基本方針を踏まえて、事業収益から得られる自己資金を基本としており、特に多額の資金が必要となる企業買収等については、安定した財務基盤を活かし、銀行借入、社債発行など最適な資金調達手段を通じて行うことを基本としております。なお、当連結会計年度における現金及び預金の残高は107,545百万円、有利子負債の残高は、51,466百万円となっております。また、有利子負債の残高のうち、シンジケートローンを含む協調融資による借入額は、総額35,713百万円となっております。

(7) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成してお

ります。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大により、足元の業績に影響が生じております。固定資産の減損及び税効果会計等におきましては、今後、2023年3月期の一定期間にわたって当該影響が継続すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年2月14日開催の取締役会において、当社の100%連結子会社であるPERSOL Asia Pacific Pte. Ltd. がPERSOLKELLY PTE. LTD. の株式を追加取得することについて決議し、同日付で株式譲受契約を締結いたしました。株式の追加取得日は2022年3月1日です。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の主なものとして、既存拠点の移転等に伴う建物附属設備、器具及び備品のほか、システム関連投資を実施しました。これらの設備投資の総額は11,703百万円であります。セグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

セグメントの名称	設備投資額（百万円）
Staffing	2,528
Career	3,388
Professional Outsourcing	794
Solution	2,375
Asia Pacific	1,120
全社及びその他の事業	1,496
計	11,703

2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
賃貸設備 新宿マインズタワー (東京都渋谷区)	全社	事業所 設備	53	49	—	— (—)	—	102	— (—)
賃貸設備 御殿山SHビル (東京都品川区)	全社	事業所 設備	3	439	—	— (—)	—	443	— (—)
賃貸設備 本社 (東京都港区)	全社	事業所 設備	153	56	1,731	— (—)	0	1,941	382 (55)
賃貸設備 汐留イーストサイド ビル (東京都中央区)	全社	事業所 設備	76	25	—	— (—)	—	102	— (—)

- (注) 1. 提出会社は持株会社であり、設備の大半を事業会社である連結子会社等に転貸しているため、報告セグメントごとに分類せず、一括して記載しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定であります。
3. 上表の他、連結会社以外から主要な設備を賃借しており、年間賃借料は241百万円であります。
4. 括弧内は、臨時従業員の雇用人員数であり、外数であります。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万 円)	ソフト ウェア (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
パーソルテンプス スタッフ㈱	本社 (東京都渋谷区)	Staffing	事業所 設備	0	1	2,888	— (—)	—	2,890	749 (97)
パーソルワークス デザイン㈱	本社 (東京都豊島区)	Staffing	事業所 設備	14	91	174	— (—)	—	280	645 (39)
パーソルワークス デザイン㈱	練馬アウトソーシ ングセンター (東京都練馬区)	Staffing	事業所 設備	21	85	—	— (—)	3	110	390 (28)
パーソルワークス デザイン㈱	佐世保第1アウトソ ーシングセンター (長崎県佐世保市)	Staffing	事業所 設備	202	60	—	— (—)	—	262	359 (195)
パーソルマーケテ ィング㈱	本社 (東京都新宿区)	Staffing	事業所 設備	13	40	441	— (—)	—	495	147 (8)
㈱アヴァンティス スタッフ	本社 (東京都中央区)	Staffing	事業所 設備	36	9	108	— (—)	—	154	176 (97)
パーソル ファクト リーパートナーズ ㈱	本社 (大阪府大阪市)	Staffing	事業所 設備	17	6	125	— (—)	5	154	74 (10)
パーソル ファクト リーパートナーズ ㈱	福島ファクトリー センター (福島県福島市)	Staffing	事業所 設備	25	16	—	— (—)	371	412	68 (133)
パーソルエクセル アソシエイツ㈱	パティスリー事業部 (大阪府大阪市)	Staffing	事業所 設備	98	5	—	— (—)	2	106	12 (—)
パーソルキャリア ㈱	本社 (東京都千代田区)	Career	事業所 設備	—	—	6,207	— (—)	—	6,207	906 (20)
シングラー㈱	本社 (東京都港区)	Career	事業所 設備	—	0	158	— (—)	—	158	9 (—)
パーソルR&D㈱	東海テクノセンター (愛知県刈谷市)	Professional Outsourcing	事業所 設備	160	5	—	134 (773.31)	—	300	93 (14)
パーソルR&D㈱	刈谷テストセンター (愛知県刈谷市)	Professional Outsourcing	事業所 設備 研修 施設	105	7	—	167 (1,510.73)	2	284	11 (—)
パーソルR&D㈱	上尾テクノセンター (埼玉県上尾市)	Professional Outsourcing	事務所 設備	47	16	—	— (—)	293	358	143 (7)
パーソルR&D㈱	安城寮 (愛知県安城市)	Professional Outsourcing	厚生設 備	102	—	—	146 (1,098.73)	—	248	— (—)
パーソルR&D㈱	本社 (愛知県名古屋市)	Professional Outsourcing	事業所 設備	5	3	155	— (—)	2	168	91 (75)
パーソルプロセス &テクノロジー㈱	本社 (東京都江東区)	Professional Outsourcing	事業所 設備	0	23	755	— (—)	—	779	1,404 (20)
パーソルAVCテクノ ロジー㈱	本社 (大阪府高槻市)	Professional Outsourcing	事業所 設備	33	86	17	— (—)	—	137	143 (64)
パーソルテクノロ ジースタッフ㈱	本社 (東京都新宿区)	Professional Outsourcing	事務所 設備	—	2	462	— (—)	—	465	1,314 (58)
ミイダス㈱	本社 (東京都港区)	Solution	事業所 設備	—	—	1,825	— (—)	—	1,825	41 (74)
ポストাস㈱	本社 (東京都中央区)	Solution	事業所 設備	—	—	2,401	— (—)	—	2,401	147 (148)
㈱パーソル総合研 究所	本社 (東京都港区)	その他	事業所 設備	—	—	639	— (—)	—	639	256 (—)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産、機械装置及び運搬具であります。
2. 上表の他、連結会社以外から主要な設備を賃借しており、年間賃借料は3,373百万円であります。
3. 括弧内は、臨時従業員の雇用人員数であり、外数であります。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	使用権 資産 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
PERSOLKELLY PTE. LTD.	本社 (シンガポール)	Asia Pacific	事業所 設備	—	4	—	151	— (—)	—	155	62 (3)
Programmed Maintenance Services Limited	本社他 (オーストラリア パース市)	Asia Pacific	事業所 設備	166	—	3,410	165	— (—)	8,466	12,208	4,726 (207)

- (注) 1. 上表に記載されているProgrammed Maintenance Services Limitedの数値は、Programmed Maintenance Services Limited及びその子会社等を含めた数値であります。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、商標権、機械装置であります。
3. 括弧内は、臨時従業員の雇用人員数であり、外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	720,000,000
計	720,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	236,704,861	236,704,861	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	236,704,861	236,704,861	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)	4,304	236,677,955	2	17,467	2	15,967
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)	26,906	236,704,861	12	17,479	12	15,979

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	38	33	96	601	19	8,153	8,940	—
所有株式数 (単元)	—	538,824	30,842	218,401	1,136,122	284	442,313	2,366,786	26,261
所有株式数の 割合 (%)	—	22.77	1.30	9.23	48.00	0.01	18.69	100.00	—

(注) 自己株式4,678,133株は、「個人その他」に46,781単元及び「単元未満株式の状況」に33株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目1番3号	29,570,400	12.74
篠原 欣子	東京都渋谷区	26,331,600	11.34
一般財団法人篠原欣子記念 財団	東京都新宿区西新宿1丁目6-1	15,800,000	6.80
株式会社日本カストディ銀 行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	12,950,600	5.58
JP MORGAN CHASE BANK 380072 常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部	東京都港区港南2丁目15-1	6,611,000	2.84
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS 常任代理人 香港上海銀行 東京支店	東京都中央区日本橋3丁目11-1	5,554,336	2.39
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT 常任代理人 香港上海銀行 東京支店	東京都中央区日本橋3丁目11-1	5,426,808	2.33
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC 常任代理人株式会社三菱UFJ 銀行 取締役頭取執行役員	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	5,425,245	2.33
JP MORGAN CHASE BANK 385635 常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部	東京都港区港南2丁目15-1	4,632,044	1.99
JP MORGAN CHASE BANK 385632 常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部	東京都港区港南2丁目15-1	4,519,363	1.94
計	—	116,821,396	50.34

注1. 2020年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）より、2020年6月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書（特例対象株券等）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	21,655,091	9.15
計	—	21,655,091	9.15

注2. 2021年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド(T. Rowe Price International Ltd.)、ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク(T. Rowe Price Associates, Inc.)より、2021年9月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書(特例対象株券等)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	1,847,700	0.78
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド (T. Rowe Price International Ltd.)	英国ロンドン市、EC4N4TZ、クィーンヴィクトリア・ストリート60	5,369,300	2.27
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク(T. Rowe Price Associates, Inc.)	米国メリーランド州、21202、ボルチモア、イースト・ブラット・ストリート100	8,282,100	3.50
計	—	15,499,100	6.55

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,678,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 232,000,500	2,320,005	—
単元未満株式	普通株式 26,261	—	—
発行済株式総数	236,704,861	—	—
総株主の議決権	—	2,320,005	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する当社株式838,600株(議決権8,386個)及び株式付与ESOP信託にかかる信託口が所有する当社株式621,600株(議決権6,216個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
パーソルホールディングス(株)	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号	4,678,100	—	4,678,100	1.98
計	—	4,678,100	—	4,678,100	1.98

(注) 役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式は、上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①当社取締役及び当社執行役員に対する株式報酬制度

当社は、2017年度から当社グループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び当社執行役員（以下総称して「業務執行取締役等」という。）を対象に、信託を活用した株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。また、2020年度からは監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である取締役（以下総称して「非業務執行取締役」という。）も本制度の対象といたしました。なお、本制度については、2017年6月27日、2020年6月24日、及び2022年6月21日に開催の定時株主総会にてそれぞれ承認されております。

(i)役員・従業員株式所有制度の概要

本制度は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度と同様に、役位や経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を業務執行取締役等及び非業務執行取締役に交付又は給付（以下「交付等」という。）する制度です。

なお、後述のグループ子会社の取締役に對しても株式交付制度の導入を決議しておりますが、当該制度でもBIP信託の仕組みを採用しており、本制度はBIP信託①、グループ子会社の取締役を対象とする制度はBIP信託②として、それぞれ分けて管理します。

具体的な内容

	BIP信託①
①制度対象者	業務執行取締役等及び非業務執行取締役
②信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
③信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
④委託者	当社
⑤受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
⑥受益者	制度対象者のうち受益者要件を充足する者
⑦信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
⑧信託変更契約日	2020年11月16日
⑨信託の期間	2017年8月14日～2023年8月末日（2020年8月に信託期間を延長する旨の契約を締結）
⑩信託変更後の制度開始日	2020年11月16日
⑪議決権行使	行使しない
⑫取得株式の種類	当社普通株式
⑬延長後の株式の取得時期	2020年11月17日～2020年11月25日
⑭株式の取得方法	株式市場より取得
⑮帰属権利者	当社
⑯残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

(ii) 本信託から受益者に交付する予定の株式の総額

BIP信託①：1,126百万円

(iii) 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に基づき、受益者要件を充足する業務執行取締役等及び非業務執行取締役

②当社グループ子会社の取締役、並びに当社及び当社グループ子会社の幹部社員に対する株式交付制度

当社は、2017年度から、当社グループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、当社グループ子会社の取締役、並びに当社及び当社グループ子会社の幹部社員を対象に、信託を活用して当社株式を交付する制度（総称して以下「本制度」といい、本制度の対象者を総称して「グループ経営幹部等」という。）を導入しています。なお、当社グループ子会社の取締役に対する本制度の導入は、各グループ子会社における株主総会にて承認されております。

(i) 役員・従業員株式所有制度の概要

当社グループ子会社の取締役を対象とした本制度は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用します。当社及び当社グループ子会社の幹部社員を対象とした本制度は、株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下「ESOP信託」という。）と称される仕組みを採用します。本制度では、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）をグループ経営幹部等に対して、原則として退任・退職後に交付及び給付（以下「交付等」という。）します。

具体的な内容

	BIP信託②	ESOP信託
①制度対象者	当社グループ子会社の取締役	当社及び当社グループ子会社の幹部社員
②信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
③信託の目的	制度対象者に対するインセンティブの付与	
④委託者	当社	
⑤受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	
⑥受益者	制度対象者のうち受益者要件を充足する者	
⑦信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）	
⑧信託変更契約日	2020年11月16日	
⑨信託の期間	2017年8月14日～2023年8月末日（2020年8月に信託期間を延長する旨の契約を締結）	
⑩信託変更後の制度開始日	2020年11月16日	
⑪議決権行使	行使しない	
⑫取得株式の種類	当社普通株式	
⑬延長後の株式の取得時期	2020年11月17日～2020年12月1日	
⑭株式の取得方法	株式市場より取得	
⑮帰属権利者	当社	
⑯残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。	

(ii) 本信託から受益者に交付する予定の株式の総額

BIP信託②：683百万円

ESOP信託：1,383百万円

(iii) 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に基づき、受益者要件を充足するグループ経営幹部等

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式数	7,499	219,039
当期間における取得自己株式数	5,404	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	417,200	835,651,600	—	—
保有自己株式数	4,678,133	—	4,683,537	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
 2. 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
 3. 保有自己株式には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託に係る信託口が保有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題と認識しております。内部留保の充実により、成長分野への迅速かつ積極的な事業展開が可能な企業体質の強化を図りつつ、配当性向を重視した配当の実施を基本方針としております。のれん償却前の親会社株主に帰属する当期純利益に、特別損益の一時的な影響を除外して算出した調整後EPSの25%を目途とした配当を実施することで、株主還元を強化してまいります。

また、当社は、剰余金の配当を中間配当及び期末配当の年2回実施を基本方針としてまいります。

剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。中間配当に関しましては、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

上記方針に基づく当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月11日 取締役会決議	4,640	20
2022年6月21日 定時株主総会決議	5,104	22

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念である「雇用の創造 人々の成長 社会貢献」を実現するために、経営の基本方針及びそれに基づく当社グループ全体の経営戦略を立案し、当社グループ各社が一丸となってその戦略を推進することで、企業の持続的な成長による中長期的な企業価値の向上を実現し、事業を通じて社会的課題を解決してまいります。

また、コーポレート・ガバナンスを、上記を実現していくための全ての基盤であり土台であると認識し、以下に掲げる基本的な考え方に則り、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けて継続的に取り組んでまいります。

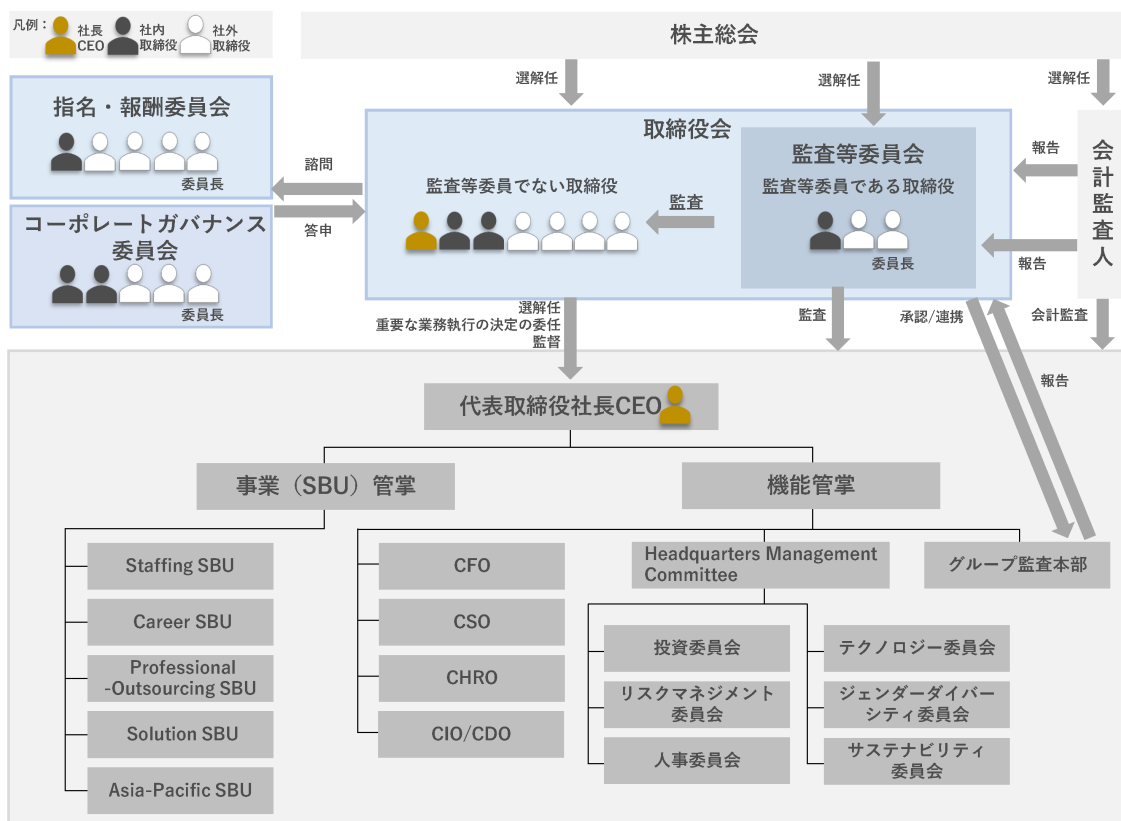
- ① 経営の監督と執行を分離し、取締役会が、独立した客観的な立場から、グループ経営陣幹部に対する実効性の高い監督を行う。
- ② 取締役会は、業務執行の決定を代表取締役社長CEOに対し適切に委任することで、迅速かつ機動的な意思決定を可能とし、スピード感のある企業経営を実現する。
- ③ 取締役会は、中長期的な企業価値向上を目指して、自社の資本コストを的確に把握した上で、収益力・資本効率等に関する重要経営指標を定め、その指標をもとにグループ経営陣に対する業績評価を行い、透明性・客観性をもって、グループ経営陣幹部の選解任その他の意思決定を行う。
- ④ 経営トップの指名と後継者の指名は、企業価値を大きく左右する重要な意思決定であることを踏まえて、取締役会の下に独立社外取締役を主要な構成員とする任意の指名・報酬委員会を設置し、代表取締役社長CEOの後継者計画等の特に重要な事項に関する検討に当たり、独立社外取締役の適切な関与・助言を得る。

さらに、当社は持株会社として、主な役割をグループ全体の経営戦略の推進、経営資源の最適配分、事業会社間のシナジー創出及び事業会社の経営の監督とする一方、事業の執行は事業会社へ適切に委任することで、グループ内で経営の監督と事業の執行を基本的に分担し、これに即して、取締役会をはじめとするグループのガバナンス体制を整備し、運営してまいります。

② 企業統治の体制の状況等

(i) 企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は下記のとおりです。



当社は、4. (1)①コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方にに基づき、会社法上の機関設計として「監査等委員会設置会社」を採用しております。また、取締役会の機能を補完するため、任意の指名・報酬委員会を設置し、取締役及びグループ経営陣幹部の報酬及び候補者の決定に対する透明性と客観性を高め、取締役会の経営監督機能の強化を図っております。

<取締役会>

取締役会は、経営監督機能を担い、経営の基本方針の決定、グループ経営陣幹部の監督及び適切な内部統制システムの構築・運用の確保を主な役割・責任としております。一方、業務執行部門による迅速で機動的かつ果敢な意思決定を可能とするため、法令で定められた専決事項及び取締役会規程で定める重要な業務執行の決定以外の業務執行は、原則として代表取締役社長CEOに委任しております。

意思決定の迅速化とともに、経営の監督と執行を分離し、取締役会の監督機能をより一層強化するというガバナンス方針のもと、2022年6月21日開催の定時株主総会を経て、取締役会は、監査等委員でない取締役7名（うち独立社外取締役4名）、及び監査等委員である取締役3名（うち独立社外取締役2名）で構成され、独立社外取締役の比率は2分の1以上となっております。

<監査等委員会>

監査等委員会は、持続的な企業価値の向上に向けて企業の健全性を確保し、当社と株主共同の利益のために行動し、以下に掲げる職務を行うものと定めております。

- ・取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成
- ・会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容の決定
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の選解任若しくは辞任又は報酬等についての監査等委員会の意見の決定

また、監査等委員会は、必要に応じて、内部監査部門に対して具体的な指示を行うことができ、監査等委員会と内部監査部門は、相互の連携体制を確保するため、適切な情報共有等を行っております。また、内部監査部門の重要な人事は、監査等委員会の同意を経て決定するものとし、監査等委員会による監査の実効性を確保しております。

なお、監査等委員会は、常勤監査等委員である社内取締役1名（林大介）と社外取締役2名（榎本知佐及び友田和彦）で構成されており、委員長は社外取締役である友田和彦が就任しております。友田和彦は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

<指名・報酬委員会>

指名・報酬委員会は、取締役・グループ経営陣幹部の候補者の決定及び報酬の決定に対する透明性・客観性を高め、取締役会の経営監督機能の強化を図ることを目的とし、取締役会からの諮問を受け、以下に掲げる職務を行い取締役会に答申・提案しております。

候補者の決定に関する事項：

- ・株主総会に付議する取締役の選解任議案の原案の決定
- ・代表取締役社長CEO（代表権とCEO職）の選定
- ・代表取締役の解職の原案の決定
- ・代表取締役社長CEOの後継者計画の策定

報酬の決定に関する事項：

- ・取締役・グループ経営陣幹部の報酬基準の作成
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額の原案の決定

なお、指名・報酬委員会は、過半数を社外取締役とし、社内取締役1名（水田正道）、社外取締役4名（玉越良介、西口尚宏、山内雅喜及び吉澤和弘）で構成され、委員長は社外取締役である玉越良介が就任しております。

<コーポレートガバナンス委員会>

コーポレートガバナンス委員会は、当社のコーポレートガバナンスに関する事項を審議することで、取締役会の経営監督機能の強化を図ることを目的とし、取締役会からの諮問を受け、以下に掲げる職務を行い取締役会に答申・提案しております。

- ・コーポレートガバナンスに関する基本方針
- ・取締役会、及び取締役会傘下の委員会の構成
- ・取締役会の実効性向上に向けた施策
- ・取締役会、及び取締役会傘下の委員会の実効性評価に関する基本方針

なお、コーポレートガバナンス委員会は、過半数を社外取締役とし、社内取締役2名（水田正道及び林大介）、社外取締役3名（玉越良介、山内雅喜及び友田和彦）で構成され、委員長は社外取締役である山内雅喜が就任しております。

<Headquarters Management Committee>

当社は、経営の監督と執行を分離し、執行責任の所在を明確にするため、執行役員制度を導入し、業務執行に関わる体制として、代表取締役社長CEOの補佐機関として、当社グループの経営の基本方針及び重要な業務執行の決定を協議する会議体であるHeadquarters Management Committee（以下、「HMC」という。）を設置しております。取締役会から代表取締役社長CEOに委任された重要な業務執行の決定は、このHMCの賛成決議を条件として、代表取締役社長CEOが決定いたします。HMC構成員は、当社グループの経営者の一員として取締役会から委任された重要な業務執行の決定及び業務執行の統括的な役割を担う者が選任されるべきとの考えに基づき、代表取締役社長CEOが原則、執行役員の中から人事案を作成し、指名・報酬委員会にて審議した上で、取締役会で承認しています。

さらに、HMCの下部組織として、6委員会（投資委員会、リスクマネジメント委員会、人事委員会、テクノロジー委員会、ジェンダーダイバーシティ委員会、サステナビリティ委員会）を設置し、グループ内部統制システムの実効性向上を図っております。

投資委員会は、グループの投資全般に関する重要事項の審議を行うとともに、投資推進に関連した一連の知識、知見をグループの組織知に高めていくことを目的としております。リスクマネジメント委員会は、当社グループのリスク管理全般に関する審議を行います。人事委員会は、当社グループの人事戦略及び重要タレントの後継者計画等に関する審議を行います。テクノロジー委員会は、当社グループのテクノロジー戦略及び関連する経営リソースの重要事項について審議を行います。ジェンダーダイバーシティ委員会は、パーソルグループの女性活躍推進戦略及び関連する重要戦略について審議を行います。サステナビリティ委員会は経営によるサステナビリティ推進の深化を目的とし、サステナビリティを最重要の経営課題と考え、代表取締役社長CEOが議長となり、サステナビリティ及び関連する経営アジェンダについて審議します。

各6委員会はHMCへの説明責任を持ち、その機能を補完・強化するものと位置付けております。

(ii) 内部統制システムの整備の状況

当社は、2020年12月18日開催の取締役会にて業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を改定いたしました。その内容は以下のとおりであります。当社は、この基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めます。

1. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、当社及び子会社（以下、総称して「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するため、経営理念、グループビジョン、行動指針を定める。
- (2) 当社は、当社グループの企業価値を最大化する観点から、関係会社に対する適切な株主権の行使を行う。
- (3) 当社は、当社グループの内部統制のための各種グループ基本方針等を定め、当社グループへ周知するとともに、これに基づく体制を整備させる。
- (4) 当社は、事業環境の変化に迅速に対応することを目的として、SBU(Strategic Business Unit) 体制を採用するとともに、SBU中核会社の取締役会へ取締役を派遣し、SBU中核会社の経営を監督することで、当社グループの経営管理の実効性を確保する。
- (5) 内部監査部門は、当社グループの法令・定款及び社内規程の遵守体制の有効性について監査を行う。また、是正・改善の必要がある場合、速やかにその対策を講じるように適切な助言、勧告及び支援を行う。

(運用状況の概要)

- ・SBUにおける規程・機関を整備の上、当社からSBU中核会社へ取締役を派遣し、適切に経営監督を行っております。
- ・HMC (Headquarters Management Committee) の下部組織として、専門委員会（投資、リスクマネジメント、人事、テクノロジー、ジェンダーダイバーシティ、サステナビリティの6委員会）を設置し、グループ横断的な内部統制システムの実効性向上に努めております。
- ・海外事業に対する内部監査の重要性が増していることに鑑み、当社と一部の海外子会社の内部監査組織を統合の上、当社で海外事業の内部監査を実施しております。

2. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループは、コンプライアンスに関する行動規範及び基本規程を定め、コンプライアンス体制の整備及びコンプライアンスの実践に努める。
- (2) 当社は、当社グループのコンプライアンスを統括する部署を当社に設置し、コンプライアンスに係る諸施策を継続して実施するとともに、その活動状況を取締役に報告する。
- (3) 当社グループは、取締役、執行役員及び使用人に対して、コンプライアンスの教育・研修を継続的に行う。
- (4) 当社グループは、法令・定款等の違反行為を予防・早期発見するための体制として、グループ内部通報制度を整備する。
- (5) 当社グループは、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し一切の関係を遮断する。
- (6) 当社グループは、主管部署を定め、所轄警察署や特殊暴力防止に関する地域協議会等から関連情報を収集し不測の事態に備えるとともに、事態発生時には主管部署を中心に外部機関と連携し、組織的に対処する。

(運用状況の概要)

- ・コンプライアンスへの意識向上を目的とし、「コンプライアンス・ハンドブック」を国内全従業員へ配布の上、コンプライアンスと情報セキュリティに関する国内全従業員向け研修を定期的実施する他、海外グループ会社においても、各国法令に対応した独自の研修コンテンツに基づくコンプライアンス啓発・推進活動を実施しております。
- ・内部通報制度を整備の上、イントラネットや社内研修を通じた同制度の浸透に努めております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、当社グループのリスク管理に関する規程を定め、当社グループのリスク管理体制を整備する。
- (2) 当社は、当社グループのリスク管理を統括する部署を当社に設置し、当社グループにおけるリスクについて統合的に管理するとともに、重要リスクに関するリスク管理体制及びその運用状況について定期的を取締役に報告する。
- (3) 当社グループは、大規模自然災害、パンデミック等の危機の発生に備え、危機管理に関する規程を定め、危機管理体制の整備、危機発生時の連絡体制の構築及び定期的な訓練の実施等、適切な体制を整備する。

(運用状況の概要)

- ・HMCの下部組織であるリスクマネジメント委員会にて、当社グループの重要リスクを特定の上、リスク管理の状況をモニタリングしております。
- ・新型コロナウイルス感染症の対策として、緊急対策本部による運営を継続し、感染防止対策等を実施しております。
- ・大規模災害発生を想定した代替対策本部を整備の上、対策訓練を行いました。

4. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、経営の監督と執行を分離し、取締役会が、独立した客観的な立場から、当社グループの業務執行に対する経営監督機能を担う。
- (2) 当社は、執行役員制度を導入することで業務執行責任の所在を明確化した上で、業務執行に係る決定を原則として代表取締役社長CEOに委任する。
- (3) 当社は、代表取締役社長CEOの補佐機関としてHMC (Headquarters Management Committee) を設置し、当社グループの重要な業務執行に関する事項について審議する。
- (4) 当社は、グループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標及び予算配分等を策定する。
- (5) 当社は、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、当社グループへこれに準拠した体制を構築させる。
- (6) 当社は、当社グループのITに関する規程を定め、主管部署を設置し、当社グループのITガバナンス体制を整備する。

(運用状況の概要)

- ・取締役会は、定款、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」、「取締役会規程」に基づき、当社グループの業務執行に対する経営監督を適切に行っております。
- ・HMCにて当社グループの重要な業務執行に関する事項について審議を行っております。
- ・「グループITガバナンス規程」に基づき、SBUによるグループ会社のITマネジメントの状況について、当社

がグループ全体のモニタリングを通じたITガバナンスを実施しております。

5. 財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は、財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、当社グループにおける財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定める。
- (2) 当社は、財務報告に係る内部統制の実効性を確保するため、その内部統制を主管する部署及びその評価部署を設置する。
- (3) 財務報告に係る内部統制を評価する部署は、その内部統制の有効性に関する評価結果を定期的に取り締役会等に報告する。

(運用状況の概要)

- ・内部統制評価範囲を選定のうえ、文書更新、整備・運用評価、及び検出された不備に対する改善を実施し、取締役会へ評価結果を報告いたしました。

6. 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い適切に保存及び管理を行う。また、取締役又は監査等委員会等から要請があった場合に備え、適時閲覧が可能な状態を維持する。

(運用状況の概要)

- ・「文書管理規程」に基づき、重要な書類の保存期限を定め、適切な保存及び管理を行っております。
- ・取締役向け情報基盤の整備を通じて、取締役がいつでも必要なときに取締役会、HMC、委員会等の資料・議事録へアクセスできる環境を運用しております。

7. 監査等委員会の職務の執行に関する体制

7-1. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の要請に基づき、必要に応じてその職務を専属的に補助する使用人を配置する。当該使用人に対する日常の指揮命令権は、監査等委員会にあり、監査等委員でない取締役及び執行役員からは指揮命令を受けない。また、当該使用人に関する人事異動、人事考課及び懲戒処分等は、監査等委員会の同意を得たうえで行う。

7-2. 監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員会又は監査等委員会の指示を受けた者の求めに応じて、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査部門は内部監査の結果等を報告する。
- (2) 当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれのある事実を知ったときは、速やかに監査等委員会に報告する。
- (3) 当社グループにおける取締役、執行役員及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれのある事実を知ったときは、速やかに当社グループの定める担当部署に報告する。当該担当部署は、取締役、執行役員及び使用人から報告を受けた事項について、速やかに当社の監査等委員会に報告する。
- (4) 当社は、内部通報制度の適用対象に当社グループを含め、当社グループにおける法令、定款、又は社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題に係る通報について、監査等委員会への適切な報告体制を確保する。
- (5) 当社グループは、社内規程において、取締役、執行役員及び使用人が監査等委員会への報告、又は相談者が内部通報窓口への通報により、人事評価において不利な取扱いを受けることがなく、また懲戒その他の不利益処分の対象となることがないことを明示的に定める。

7-3. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び重要な使用人に対して報告を求め、代表取締役社長、内部監査部門及び会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換の実施を求めることができる。
- (2) 当社は、監査等委員会及び監査等委員会の指示を受けた者がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員会の職

務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

(運用状況の概要)

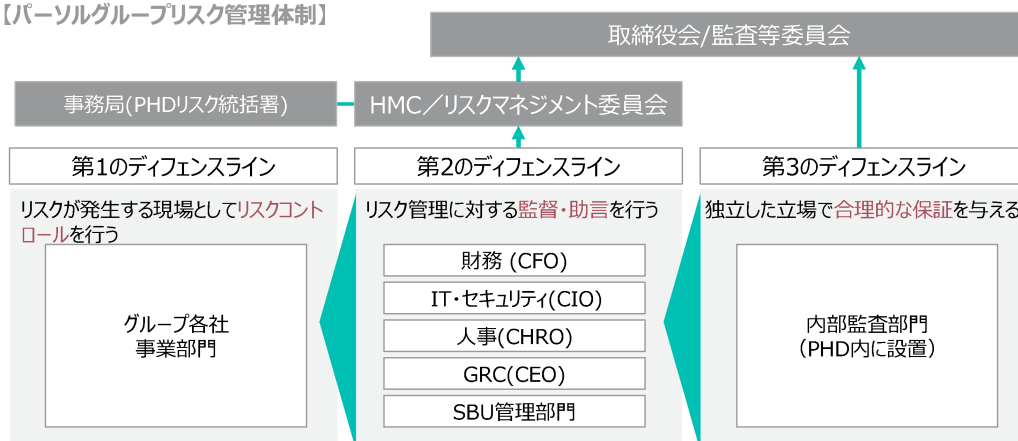
- ・ 監査等委員会及び監査等委員の職務を補助する体制として、執行部門から独立した専任のスタッフを1名配置しております。当該スタッフは監査等委員会の指揮命令下にあり、人事異動、人事考課及び懲戒処分等は監査等委員会の同意を得たうえで行っていきます。
- ・ 監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行った他、取締役、執行役員、使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、内部監査部門は内部監査の結果等を監査等委員会に定期的に報告しております。
- ・ グループ各社の役職員から内部通報窓口へ通報された内容は、監査等委員会へ全件報告しております。
- ・ 従業員が監査等委員会への報告または内部通報窓口への通報により、不利な取扱いを受けることがないように、「企業倫理ホットライン規程」において明示的に定めるとともに、当該報告・通報があった場合に、その後不利な取扱いを受けていないことの状態を確認する体制を構築しております。
- ・ 本基本方針に基づき、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用に対して、社内各部署と同様の経費精算体制をとっており、監査等委員会の請求に基づき適切に費用負担をしております。

(iii) リスク管理体制の整備の状況

イ. 当社のリスクマネジメント体制

当社グループでは、お客様、取引先、従業員、株主などのステークホルダーに対する責任を果たし、企業価値を維持・向上するため、グループ全体で統合的なリスクマネジメントに取り組んでおり、リスクマネジメント体制としては3線モデルの考え方を導入しています。第1線（事業会社）で事業活動及び日常活動と一体となってリスクマネジメント活動を推進し、第2線（管理部門）が事業会社の支援とモニタリングを行い、第3線（内部監査部門）が第1線及び第2線によるリスクマネジメントの有効性を監査することとしております。

【パーソルグループリスク管理体制】



※ PHD=パーソルホールディングス、HMC=Headquarters Management Committee、CEO= Chief Executive Officer、CFO=Chief Financial Officer、CIO=Chief Information Officer、CHRO=Chief Human Resources Officer、GRC=ガバナンス・リスク・コンプライアンス

ロ. 当社のリスクマネジメント体制の運用状況

当社グループでは、2020年度から、第1線による自律的なリスクマネジメントを確立するため、SBU単位でリスクマネジメント体制の強化を図っています。具体的には、各SBUでのリスクマネジメント委員会の設立、リスク管理責任者の選任、リスク管理組織の設置、各SBUにおける事業特性や地域特性を勘案した重要リスクの特定・対応の推進等に取り組んでおります。

また、HMC (Headquarters Management Committee) の機能保管・強化を行うグループ横断組織として、グループ全体のリスクマネジメント活動を強化し推進することを目的としたリスクマネジメント委員会を2020年度より設置しております。本委員会は原則四半期ごとに開催されますが、委員には経営トップを含むグループ経営陣幹部及び各SBUのリスク管理責任者らが出席し、重要性の高いリスクについての審議や、SBUにおけるリスクマネジメントの状況についてモニタリングを行うなど、グループ全体でのリスクマネジメントを統合的に推進し、またSBUに対する監督を行っております。なお、リスクマネジメント委員会の活動状況については、パーソルホールディングス取締役会に定期的に報告しております。

ハ. グループ重要リスクの管理プロセス

当社グループにおけるリスクのうち、グループの現状や経営戦略にも照らし特に重要性の高いリスクを「グループ重要リスク」としてリスクマネジメント委員会にて選定し、これらの課題については経営課題として経営リソースを優先的に割り当てた対応や、リスクマネジメント委員会で定期的に対策の進捗や有

効性について確認を行っております。グループ重要リスクにはパーソルホールディングスのグループ経営陣幹部をリスクオーナー（リスクの最終説明責任を負うもの）として設定することで、リスク対応への実効性を高めるよう努めております。

また、リスクの対応状況について、リスクマネジメント委員会及び取締役会で対応の進捗や対策の効果を確認し、改善や見直しを検討するという年次でのサイクルを回すことにより、継続的な改善につながる仕組みとしております。

(iv) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、関係会社に対して、適切に株主権を行使することや、当社グループ全社に適用されるグループ共通規程を定め、経営上の重要事項の決定は事前承認事項とし、また、関係会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的な報告を義務付けることで、グループ全体のガバナンスを維持しております。

また、事業運営体制においては、各SBUに執行役員を配する他、当社の法務、人事、財務など、グループ全体を統括する機能を有する各部門にも執行役員を配し、機能別役割の明確化やSBU機能の充実を図り、各事業拡大に合わせた運営体制の強化や効率化を進めております。

③ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は10名以内、監査等委員である取締役の定数は5名以内とする旨定款に定めております。

④ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。また取締役の選任は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して行う旨を定めております。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件のうち、監査等委員である取締役の解任決議を除く特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これらは、株主総会における特別決議の定足数の要件を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑥ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これらは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑦ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑧ 取締役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に定めており、当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

⑨ 取締役との補償契約

当社は、会社法第430条の2第1項の規定により、取締役との間で補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしています。

⑩ 役員等賠償責任保険契約

当社は、当社及びパーソンルグループ子会社の取締役、監査役、執行役員、及び子会社の設立国の法律によりこれらの者と同様の地位にある者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされております。ただし、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	水田 正道	1959年6月 13日生	1984年4月 ㈱リクルート入社 1988年7月 テンプスタッフ㈱入社 1995年6月 同社取締役 (営業本部長) 2008年10月 当社常務取締役 (グループ営業本部長) 2009年8月 当社常務取締役 (グループ成長戦略本部長) 2010年6月 当社取締役副社長 (グループ成長戦略本部長) 2012年6月 当社代表取締役副社長 (グループ成長戦略本部長) 2013年6月 当社代表取締役社長 (グループ成長戦略本部長) 2014年7月 当社代表取締役社長 (グループ経営本部長兼グループ財務本部長) 2015年4月 当社代表取締役社長 2016年6月 当社代表取締役社長 CEO 2021年4月 当社取締役会長 (現任)	(注) 3	421,600
代表取締役 社長 CEO	和田 孝雄	1962年11月 25日生	1988年2月 ㈱スパロージャパン入社 1991年9月 テンプスタッフ㈱入社 2006年6月 同社取締役 (営業企画本部長) 2008年10月 当社取締役 (グループ業務・IT本部長) 2009年8月 当社取締役 (グループ業務・IT戦略本部長) 2011年4月 当社取締役 (グループアウトソーシング戦略本部長) 2014年1月 当社取締役 (グループアウトソーシング戦略本部長兼グループ人事本部長) 2015年4月 当社取締役執行役員 (営業戦略担当、派遣・BPOセグメント長) 2016年6月 当社取締役専務執行役員 (営業戦略担当、派遣・BPOセグメント長) パーソルテンプスタッフ㈱代表取締役社長 (旧テンプスタッフ㈱) 2020年4月 当社取締役副社長執行役員 (事業統括担当、Staffing SBU長) 2021年4月 当社代表取締役社長 CEO (現任)	(注) 3	116,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長	高橋 広敏	1969年4月 26日生	1995年4月 インテリジェンス入社 1999年4月 同社取締役 2008年12月 同社代表取締役兼社長執行役員 2012年4月 (株)インテリジェンスホールディングス代表 取締役 2013年6月 当社取締役副社長 (メディア・キャリア関 連事業本部長) 2014年1月 当社取締役副社長 (グループ経営戦略本部 長兼メディア・キャリア関連事業本部長) 2014年4月 当社取締役副社長 (グループ経営戦略本部 長) 2015年4月 当社取締役副社長兼執行役員 (リクルーテ イングセグメント長、経営戦略担当、人事 担当) 2016年4月 当社取締役副社長 (経営戦略担当、人事担 当) 2016年6月 当社取締役副社長 COO (経営戦略担当、人 事担当) 2017年4月 当社取締役副社長 COO (経営戦略担当) 2017年11月 当社取締役副社長 COO (グループ機能統括 担当、経営戦略担当) 2018年4月 当社取締役副社長 COO (グループ機能統括 担当、ITOセグメント長) 2018年12月 パーソルイノベーション(株)代表取締役社長 2019年4月 当社取締役副社長 COO (グループ機能統括 担当、PROGRAMMEDセグメント長) 2020年4月 当社取締役副社長執行役員 (機能統括担 当、Solution SBU長) 2021年4月 当社代表取締役副社長 (現任)	(注) 3	113,000
取締役	玉越 良介	1947年7月 10日生	1970年5月 (株)三和銀行入行 (現(株)三菱UFJ銀行) 1997年5月 同行国際部長 1997年6月 同行取締役 1999年6月 同行常務執行役員 2002年1月 (株)UFJ銀行 専務執行役員 (現(株)三菱UFJ銀 行) 2002年5月 同行副頭取執行役員 2002年6月 同行代表取締役副頭取執行役員 2004年5月 同行取締役会長 2004年6月 (株)UFJホールディングス 代表取締役社長 (現(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ) 2005年10月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ代表取 締役会長 2010年6月 当社社外監査役 (株)三菱東京UFJ銀行 特別顧問 (現(株)三菱 UFJ銀行) 2011年7月 Morgan Stanley Director 2016年6月 当社社外取締役 監査等委員 2018年6月 当社社外取締役 (現任) 2020年7月 (株)三菱UFJ銀行 名誉顧問 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	西口 尚宏	1962年2月 14日生	1986年4月 ㈱日本長期信用銀行入行 1998年3月 世界銀行グループ入社 2001年11月 マーサージャパン社入社 日本法人常務代表取締役 2009年11月 ㈱産業革新機構入社 執行役員 2014年1月 一般社団法人Japan Innovation Network設立 専務理事 2015年6月 一般社団法人日本防災プラットフォーム設立 代表理事(現任) 2016年6月 当社社外取締役 監査等委員 2018年1月 国際開発計画(UNDP) イノベーション担当 上級顧問 2018年4月 上智大学 特任教授(現任) 2019年10月 一般社団法人Japan Innovation Network代表理事(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	山内 雅喜	1961年1月 11日生	1984年4月 ヤマト運輸㈱入社 2005年4月 同社執行役員東京支社長 2005年11月 同社執行役員人事総務部長 2007年3月 ヤマトホールディングス㈱執行役員 2008年4月 ヤマトホールディングス㈱執行役員兼ヤマトロジスティクス㈱代表取締役社長 2011年4月 ヤマトホールディングス㈱執行役員兼ヤマト運輸㈱代表取締役社長 社長執行役員 2011年6月 ヤマトホールディングス㈱取締役執行役員兼ヤマト運輸㈱代表取締役社長 社長執行役員 2015年4月 ヤマトホールディングス㈱代表取締役社長 社長執行役員 2019年4月 同社取締役会長(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	吉澤 和弘	1955年6月 21日生	1979年4月 日本電信電話公社入社 2007年6月 ㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ執行役員第二法人営業部長 2011年6月 同社取締役執行役員人事部長 2012年6月 同社取締役常務執行役員経営企画部長 2014年6月 ㈱NTTドコモ代表取締役副社長 2016年6月 同社代表取締役社長 2020年12月 同社取締役 2021年6月 同社相談役(現任) 2021年6月 ソニーフィナンシャルホールディングス㈱社外取締役(現任) (現ソニーフィナンシャルグループ㈱) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—
取締役 常勤監査等委員	林 大介	1971年1月 8日生	1993年4月 伊藤忠商事㈱入社 2001年1月 ニューヨーク州弁護士登録 2002年12月 シスコシステムズ㈱入社 2007年7月 ㈱ソニー・ピクチャーズ エンタテインメント入社(法務担当バイスプレジデント) 2012年10月 ㈱インテリジェンス入社(法務コンプライアンス本部長) 2015年4月 当社執行役員(法務担当) 2019年4月 当社執行役員(ガバナンス・リスクマネジメント・コンプライアンス担当) 2020年4月 当社執行役員 CLO 2021年6月 当社取締役 常勤監査等委員(現任)	(注) 4	2,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	榎本 知佐	1961年8月 12日生	1984年4月 ㈱リクルート入社 2005年11月 ㈱フィリップスエレクトロニクスジャパン 入社 (広報部長) 2012年7月 ヤンセンファーマ㈱入社 (コミュニケーション & パブリックアフェアーズ部門長) 2014年1月 東京電力㈱入社 執行役員 (ソーシャル・ コミュニケーション室 室長) 2018年4月 ㈱日立製作所入社 エグゼクティブ コミュ ニケーション ストラテジスト 2018年6月 当社社外取締役 監査等委員 (現任) 2018年9月 ㈱ジョイフル本田 社外取締役 2019年4月 明治大学 広報戦略本部長 (現任) 2021年5月 イオンモール㈱社外取締役 (現任) 2022年6月 日本郵便㈱社外取締役 (現任)	(注) 5	—
取締役 監査等委員	友田 和彦	1956年4月 30日生	1979年3月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 1997年7月 青山監査法人 (プライスウォーターハウス 会計事務所を改組) 代表社員 2006年9月 あらた監査法人 (現 PwCあらた有限責任監 査法人) 代表社員 2012年7月 同法人 製造・流通・サービス部門担当執 行役員 2013年7月 同法人 リスク・アシユアランス部門担当 執行役員 (兼務) 2020年6月 ㈱博報堂DYホールディングス社外監査役 (現任) 2020年6月 ㈱大広社外監査役 (現任) 2020年6月 ㈱アイネス社外監査役 (現任) 2020年6月 当社社外取締役 監査等委員 (現任)	(注) 5	—
計					654,000

- (注) 1. 取締役 玉越良介、西口尚宏、山内雅喜、吉澤和弘、榎本知佐及び友田和彦は、社外取締役であります。
2. 取締役 林大介、榎本知佐及び友田和彦は、監査等委員であります。
3. 監査等委員でない取締役の任期は、2022年6月21日開催の定時株主総会終結の時から、選任後1年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役のうち林大介の任期は、2021年6月22日開催の定時株主総会終結の時から、選任後2年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査等委員である取締役のうち、榎本知佐及び友田和彦の任期は、2022年6月21日開催の定時株主総会終結の時から、選任後2年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社では、監査等委員である取締役が法令で定める員数の要件を欠くときに備え、2022年6月21日開催の定時株主総会において、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
山内 雅喜	1961年1月 11日生	1984年4月 ヤマト運輸㈱入社 2005年4月 同社執行役員東京支社長 2005年11月 同社執行役員人事総務部長 2007年3月 ヤマトホールディングス㈱執行役員 2008年4月 ヤマトホールディングス㈱執行役員兼ヤマトロジスティクス㈱ 代表取締役社長 2011年4月 ヤマトホールディングス㈱執行役員兼ヤマト運輸㈱代表取締役 社長 社長執行役員 2011年6月 ヤマトホールディングス㈱取締役執行役員兼ヤマト運輸㈱代表 取締役社長 社長執行役員 2015年4月 ヤマトホールディングス㈱代表取締役社長 社長執行役員 2019年4月 同社取締役会長 (現任) 2020年6月 当社社外取締役 (現任)	—

7. 当社は、経営の監督と執行を分離し、執行責任の所在を明確にするため、執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日現在の執行体制は以下のとおりであります。

	氏名	担当
代表取締役社長CEO	和田 孝雄	—
代表取締役副社長	高橋 広敏	—
執行役員	関 喜代司	CFO
執行役員	峯尾 太郎	CSO
執行役員	美濃 啓貴	CHRO
執行役員	柘植 悠太	CIO/CDO
執行役員	木村 和成	Staffing SBU長
執行役員	瀬野尾 裕	Career SBU長
執行役員	正木 慎二	Professional Outsourcing SBU長
執行役員	長井 利仁	Solution SBU長
執行役員	山崎 高之	Asia Pacific SBU長

② 社外役員の状況

当社では、独立社外取締役役にグループ経営陣幹部から独立した客観的な立場から、グループ経営陣幹部の選解任その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、職務執行を監督し、当社と経営陣・支配株主等との間の利益相反を監督するとともに、各々の経験や専門知識のみならず、社会通念・一般常識に基づき、当社グループの持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るため、助言を行うことを期待しております。

氏名	当社の企業統治において果たす機能・役割及び当社との利害関係
玉越 良介	玉越良介氏には、国際的な金融機関の経営トップとしての企業経営、国際性、財務・会計等の豊富な知見及び経験を活かした当社の経営への貢献を期待しております。なお、同氏が名誉顧問を務める株式会社三菱UFJ銀行は、当社への貸付及び当社との取引がありますが、同行の名誉顧問は経営に関与しておらず、同氏は10年以上にわたり業務執行を行っておりません。その他、同氏と当社との間には、特別な利害関係はございません。
西口 尚宏	西口尚宏氏には、イノベーション経営を推進する法人の代表や国際機関における顧問としてのイノベーション、国際性、サステナビリティ・SDGs等の豊富な知見及び経験を活かした当社の経営への貢献を期待しております。なお、同氏及び同氏の兼職先と当社との間には、特別な利害関係はございません。
山内 雅喜	山内雅喜氏には、運輸業界を代表する上場企業の経営トップとしての企業経営・経営戦略、イノベーション、人材・組織開発等の豊富な知見及び経験を活かした当社の経営への貢献を期待しております。なお、同氏及び同氏の兼職先と当社との間には、特別な利害関係はございません。
吉澤 和弘	吉澤和弘氏には、通信業界を代表する上場企業の経営トップとしての企業経営・経営戦略、テクノロジー、人材・組織開発等の豊富な知見及び経験を活かした当社の経営への貢献を期待しております。なお、同氏及び同氏の兼職先と当社との間には、特別な利害関係はございません。
榎本 知佐 (監査等委員)	榎本知佐氏には、国内外の企業における広報戦略のスペシャリストとしての国際性、リスク管理、サステナビリティ・ESG等の豊富な知見及び経験を活かした当社の経営への貢献を期待しております。なお、同氏及び同氏の兼職先と当社との間には、特別な利害関係はございません。

氏名	当社の企業統治において果たす機能・役割及び当社との利害関係
友田和彦 (監査等委員)	友田和彦氏には、公認会計士及び監査法人の代表社員としての企業経営、リスク管理、財務・会計等の豊富な知見及び経験を活かした当社の経営への貢献を期待しております。なお、同氏及び同氏の兼職先と当社との間には、特別な利害関係はございません。

なお、玉越良介氏、西口尚宏氏、山内雅喜氏、吉澤和弘氏、榎本知佐氏及び友田和彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件及び当社が定める独立性基準を満たしているため、独立役員として指定をし、同取引所に届け出ております。

社外取締役の独立性基準

当社は、社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外取締役が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役は当社からの独立性を有するものと判断いたします。

1. 主要な取引先及び借入先

- (1) 当社グループの取引先で、直近事業年度を含む過去3事業年度のいずれかにおける当社グループとの取引額が当社の当該事業年度における年間連結売上高の2%を超える取引先又はその業務執行者
- (2) 当社グループを取引先とする者で、直近事業年度を含む過去3事業年度のいずれかにおける当社グループとの取引額がその者の当該事業年度における年間連結売上高の2%を超える者又はその業務執行者
- (3) 当社グループが借入れを行っている金融機関であって、直近事業年度を含む過去3事業年度のいずれかの末日時点における借入金残高が当該事業年度末日時点における当社の連結総資産の2%を超える金融機関又はその親会社若しくは子会社の業務執行者

2. 当社グループから多額の金銭その他の財産を得ている専門家

- (1) 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、当社グループから、直近事業年度を含む過去3事業年度の平均で、役員報酬以外に1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ている者
- (2) 法律事務所、会計事務所、税理士法人又はコンサルティングファームその他の専門的アドバイザリーファームであって、当社グループから、直近事業年度を含む過去3事業年度の平均で、その年間連結売上高の2%を超える支払いを受けた先に所属する者（ただし、補助的スタッフは除く。）

3. 大株主

- (1) 直近事業年度末日時点における当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。以下同じ。）又はその業務執行者若しくは業務執行者でない取締役
- (2) 直近事業年度末日時点における当社の大株主の子会社の業務執行者
- (3) 直近事業年度末日時点において当社グループが大株主となっている者の業務執行者

4. 当社グループから多額の寄付・助成を受けている者

- (1) 当社グループから、直近事業年度を含む過去3事業年度のいずれかにおいて、年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている者
- (2) 当社グループから寄付又は助成を受けている法人、組合等の団体であって、過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループから得ている寄付又は助成額がその年間総収入の2%を超える団体の業務執行者

5. 会計監査人

- (1) 当社グループの会計監査人である公認会計士又は当社の会計監査人である監査法人に所属する公認会計士

6. 役員の相互就任の関係にある先の者

- (1) 当社グループから取締役又は監査役（いずれも常勤・非常勤を問わない。）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者

7. 過去において該当していた者

- (1) 過去3年間において上記1. から6. までに掲げる者のいずれかに該当していた者

8. 近親者

- (1) 上記1. から7. までに掲げる者又は過去3年間において当社グループの業務執行者に該当していた者（重要でない者（注）を除く。）の配偶者又は二親等以内の親族

（注）重要でない者とは、(i)業務執行者については、取締役、執行役員及び執行役員（株式会社以外の法人その他の団体の場合には、当該団体の業務を執行する役員）以外の者をいい、(ii)専門的アドバイザリーファームについては、社員又はパートナー以外の者（アソシエイト及び従業員）をいう。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

監査等委員会は、社内取締役1名と社外取締役2名で構成され、社内取締役を常勤監査等委員に選任しております。

社外監査等委員である友田和彦氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、監査等委員会及び監査等委員の職務を補助する体制として、執行部門から独立した専任のスタッフを1名配置しております。

監査等委員会は、監査計画において、監査の方針、重点監査項目、職務の分担を定め、オンライン形式での情報交換等も活用しながら、会社の内部監査部門その他の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、代表取締役と定期的に意見交換を行った他、取締役、執行役員、使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、取締役及び執行役員その他執行部門の職務執行を監査しております。また、子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

(監査等委員の活動状況)

常勤監査等委員は、HMC、コーポレートガバナンス委員会、リスクマネジメント委員会、投資委員会、人事委員会等の重要な会議への出席及び代表取締役、執行役員その他執行部門からの業務報告の聴取を通じた情報収集並びに会計監査人、SBU中核会社の監査役及び内部監査部門その他の内部統制部門との連携強化を図り、これらの活動を通じて得た情報を社外監査等委員と共有し、監査・監督機能の実効性を高めております。

社外監査等委員は、取締役会での意見表明のほか、コーポレートガバナンス委員会、サステナビリティ委員会、リスクマネジメント委員会、三様監査協議会（監査等委員会、会計監査人及び内部監査部門の連携のための会議）に参加し、それぞれの専門的な知見と豊富な経験に基づいた意見表明や助言を行うなど、積極的にその役割を果たしております。

(監査等委員会の活動状況)

監査等委員会は、月1回の定例開催に加え、必要に応じて随時開催します。また、監査等委員会の開催前に事前協議会を開催し、監査等委員間で情報共有を図るとともに、取締役会及び監査等委員会の議案を確認し、監査等委員会の実効性の向上を図っております。当事業年度において、監査等委員会は13回開催し、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
小澤 稔弘（常勤監査等委員）	3回	3回	100%
榎本 知佐（社外取締役）	13回	13回	100%
友田 和彦（社外取締役）	13回	12回	92%
林 大介（常勤監査等委員）	10回	10回	100%

なお、常勤監査等委員である林大介氏は、第13回定時株主総会（2021年6月22日開催）にて就任したため、監査等委員会の出席回数が他の監査等委員である取締役と異なります。また、第13回定時株主総会（2021年6月22日開催）の終結の時をもって、小澤稔弘氏は、任期満了により監査等委員である取締役を退任いたしました。

(監査等委員会の主な検討事項)

当事業年度における監査等委員会の主な検討事項は以下のとおりです。

- ・ 監査方針、重点監査項目、監査計画、職務分担
- ・ 代表取締役及び執行役員その他執行部門の職務執行の状況
- ・ グループ内部統制システムの構築・運用状況
- ・ 内部監査計画の承認、内部監査部門からの報告聴取
- ・ 会計監査人による監査及びレビュー報告、監査上の主要な検討事項（KAM）に関する監査人との協議

(重点監査項目)

監査等委員会は、当事業年度は主として、1) 中期経営計画の進捗状況、2) データガバナンス体制及び情報

セキュリティ体制の構築・運用状況、3) コンプライアンス体制の構築・運用状況を重点監査項目として取り組みました。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査の組織として監査本部を設置し（2022年4月末現在、本部長以下25名）、当社及び国内外子会社を含め、内部監査を実施しております。実施にあたっては、内部監査人協会（The Institute of Internal Auditors, Inc.）の『専門職的実施の国際フレームワーク（International Professional Practice Framework: IPPF）[®]』を尊重したメソドロジーを定め、それに基づいた部門共通の手法を用いるとともに、限られた監査資源を有効かつ効率的に活用するため、内部監査の対象となる部署や業務に内在するリスクを評価し、それに伴って内部監査実施の頻度や深度などを決める「リスクベースの内部監査」に努めております。内部監査の年度計画は、監査等委員会及び代表取締役社長の承認を得た上で確定し、内部監査を実施した結果は、監査本部から代表取締役社長、監査等委員会及び取締役会に報告されます。

また、監査等委員会には監査本部長がオブザーバーとして毎回出席し、内部監査結果の報告のみならず、適時適切な連携を行っております。加えて、四半期ごとに開催される(3)①b. 記載の三様監査協議会（監査等委員会、会計監査人及び内部監査部門の連携のための会議）に監査本部長が参加し、必要に応じて監査施策や監査結果に係る情報の相互共有を実施しております。なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と内部統制所管部署との関係は、監査本部、監査等委員会、会計監査人が内部統制所管部署に対して独立した立場で監査を実施し、内部統制所管部署はそれらの監査が効率的かつ適切に実施されるよう協力する関係にあるとともに、内部統制所管部署は、監査を受けた場合には監査結果を受けて適時適切に改善策を策定・実行しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

15年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：茂木 浩之

指定有限責任社員 業務執行社員：杉原 伸太郎

指定有限責任社員 業務執行社員：田嶋 照夫

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他20名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、日本監査役協会の「会計監査人の選定基準策定に関する実務指針」に準拠し、監査法人の概要、品質管理体制、独立性、監査の実施体制、監査報酬見積額等の項目からなる会計監査人の選定基準を定め、監査等委員会の決議に基づき、選定することとしています。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

以上を踏まえ、有限責任監査法人トーマツを評価した結果、同監査法人を会計監査人として再任することが適当であると判断いたしました。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」に準拠した会計監査人の評価基準を設け、会計監査人の品質管理、監査チームの独立性及び専門性、監査報酬の妥当性、監査等委員会との有効なコミュニケーション、経営者等との有効なコミュニケーション、グループ監査、不正リスクの適切な評価及び対応等について、会計監査人から資料を収集し、面談及び報告聴取を行い、総合的に評価を行った結果、会計監査が適正に行われていると判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	89	44	87	41
連結子会社	52	-	52	-
計	141	44	139	41

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに主にIFRSに関するアドバイザリー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte) に対する報酬 (a. を除く)

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	-	12	-	17
連結子会社	123	37	215	39
計	123	50	215	57

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに主に税務アドバイザリー業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに主に税務アドバイザリー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に合意した理由

会計監査人の監査計画等と実績の状況を確認するとともに、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当事業年度の報酬ポリシー

パーソルグループの役員報酬の考え方（役員報酬ポリシー）

(1) パーソルグループの価値創造ストーリー

① パーソルが目指す世界（グループビジョン）

「はたらいて、笑おう。」これが、パーソルが実現したい世界であり、グループビジョンです。

現在、労働市場では「組織」の時代から「個」の時代へのシフトが起こっており、人材サービス業界が担うべき役割や存在意義が改めて問われています。

性別・年齢・国籍・あらゆる制約を越えてすべての「はたらく」が笑顔につながる社会の実現に向け、まずは、私たち一人一人が「はたらいて、笑おう。」を体現してまいります。

② パーソルグループの社会への約束

「はたらく期間の長期化」、「テクノロジーによるはたらき方の変化」といった“はたらく”に関わる世界の変容の中で、人生100年時代における新しいはたらき方、雇用のあり方を提案し、あらゆる個人のワークエンゲージメント向上に貢献することを通じて「はたらいて、笑おう。」を実現します。

③ 価値創造の源泉

経営理念や行動指針を大切にし、はたらく個人に誠実に寄り添い続けてきた「人」と、これまでの事業活動を通じて獲得した顧客接点や社会的信用、スタッフや企業の豊富な人材・HR情報、そして健全な財務基盤がパーソルグループの価値創造の源泉です。

④ 事業活動

上記②の「社会への約束」を実現するために、グループ重点戦略として「”個人”にフォーカスする」「テクノロジーを武器にする」「世界で価値を提供する」を掲げます。これらのグループ重点戦略やSBU（Strategic Business Unit）体制、事業戦略・コーポレート戦略により事業活動を加速させます。

⑤ 事業活動の結果

グループビジョンの達成度合いを測る指標として「はたらいて、笑おう。」指標を設定します。「はたらいて、笑おう。」指標に基づく社会的価値の目標達成が、ひいては財務目標の達成につながると考えます。

また、パーソルグループの活動の結果として、その達成に貢献するSDGsの項目を「4. 質の高い教育をみんなに」「5. ジェンダー平等を実現しよう」「8. 働きがいも経済成長も」「9. 産業と技術革新の基盤をつくろう」「10. 人や国の不平等をなくそう」の5項目に特定しました。今後、グループビジョン実現に向けた活動や継続的なステークホルダーとの対話を通じて取組みを具体化していきます。

(2) 役員報酬の基本方針

当社及びSBU事業戦略の中核を担う当社子会社（以下「SBU中核会社」という。）の経営陣幹部・取締役の報酬（以下「役員報酬」という。）は、パーソルグループの価値創造ストーリーを実現するために、パーソルグループの短期的な会社業績だけでなく、中長期的な会社業績の向上に対する貢献を明確に反映する設計としています。従って、パーソルグループの役員報酬は、中長期的な持続的成長を実現するためのインセンティブとして位置付けており、その基本方針を以下3つの視点で具体化しています。

① パーソルグループの短期的・中長期的な会社業績及び企業価値と連動する

- 短期的な業績だけでなく、中長期的な業績及び企業価値と連動した制度であること

② 株主価値と連動する

- 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めるものであること

- 報酬決定プロセスにおいて、客観性・透明性を確保すること

③ 競争力のある報酬水準に設定する

- 国内の同規模・同業種の企業群の報酬水準と比して競争力ある水準とし、優秀な人材の確保に資する水準であること

- 当社業績及び企業価値の向上に対して、当社役員がより強いインセンティブを感じられる水準であること

(3) 報酬水準

役員報酬の水準は、上記役員報酬の基本方針に基づき適正妥当なものとなるよう決定しております。具体的には、外部のデータベース等を活用してベンチマーク企業群（20～30社を目安）を設定し、当該ベンチマーク企業群の水準を調査・分析のうえ、当社の経営環境を勘案し、決定いたします。2023年3月期の中期経営期間に向けた役員報酬を決定するに当たり参照したベンチマーク企業群は、時価総額や中期経営計画の目標値を基に、同業他社（人材サービス業）や同規模の主要企業から22社を選定しました。

(4) 報酬構成

当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員の報酬は、各役員の役割に応じた「基本報酬」、短期インセンティブ報酬としての「賞与」及び中長期インセンティブ報酬としての「株式報酬」で構成されます。各役員に対する賞与は基本報酬の30%、株式報酬は基本報酬の26%（それぞれ目標達成度が100%の場合）となるよう設定しています。なお、SBU中核会社の取締役についても、当社と同様の報酬構成とします。

他方、監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である取締役（以下「非業務執行取締役」という。）の報酬は、「基本報酬」及び中長期インセンティブ報酬としての「株式報酬」で構成されます。なお、非業務執行取締役に対する株式報酬は、中長期的な企業価値向上に対する貢献意識を高めつつ、株主の皆様との利益意識を共有することを目的としており、当該目的の達成と、非業務執行取締役による過度なリスクテイクを防止し、株主の視点から業務執行者を適切に監督する観点から、業績には連動させず、交付数固定の株式報酬として支給するものとします。

① 報酬項目の概要

-基本報酬

取締役及び執行役員について、職務の専門性、多様性、意思決定の難易度、管掌地域の広さ、成果責任の大きさ等に基づき役割（グレード）を定義したうえで、その役割の内容や責任に応じて定められた基本報酬額を支給します。これにより、より客観性・透明性の高い報酬決定が可能となります。なお、月額固定報酬として毎月支給します。

-賞与

中期経営計画の達成に向けたマイルストーンとして単年度の目標を設定し、短期インセンティブ報酬として毎年7月に支給します。定量的には、本業の収益力を示す売上高、営業利益等及び非財務指標として当社が当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上において特に重視する従業員エンゲージメント指標、女性管理職比率の目標達成度に応じて評価を行います。なお、業績については絶対評価に加え、原則として国内外の競合他社との成長性の相対比較を行うことで、外部環境要因を除いた評価を報酬に反映させることとしています。この他、各取締役及び執行役員の業績及び企業価値向上への取組み状況について、定性評価を行います。

本報酬は、概ね0～200%の範囲内で変動します。

	評価方法	評価ウェイト
財務指標	全社、SBU毎の①売上高、②営業利益の目標達成度及び競合他社との成長率比較で決定	80%
非財務指標	全社、SBU毎の①従業員エンゲージメント指標、②女性管理職比率の目標達成度で決定	10%
テーマ評価	業績と企業価値向上のために設定した課題の取組状況について、評価者との面談を通じて決定（監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）の評価は指名・報酬委員会で行うものとする）。	10%

（※1）全社及びSBU毎の評価ウェイトは、取締役及び執行役員の管掌領域に応じて決定します。

（※2）上記の他、特に貢献度が高かった場合、会社と当該役員の委任契約等に反する重大な違反があった場合には、加点・減点評価を行います。

-株式報酬

パナソニックグループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的とすると同時に、株主との利益意識の共有を一層促すことを目的に、原則として退任時に支給します（海外赴任となった場合は、その時点で支給をし、原則として海外赴任中は株価に連動した金銭報酬（仮想株式報酬）を、中期経営計画の対象期間の終了ごとに支給するものとします。）。また、退任時に交付される予定の潜在保有株式数を含め、当社は監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）に対し、原則として基本報酬（年額）の1倍以上の当社株式を保有することを推奨します。

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）の株式報酬は、そのうち70%をグレード及び当社の中期経営計画の目標達成度に応じて決まる業績連動型中長期インセンティブ報酬（Performance Share）、残りの30%を株主価値との連動を目的とした、グレードに応じて決まる固定型中長期インセンティブ報酬（Restricted Stock）としています。

他方、非業務執行取締役の株式報酬は、上述のとおり、固定型中長期インセンティブ報酬（Restricted Stock）のみとしています。

<業績連動型中長期インセンティブ報酬（Performance Share）>

2023年3月期に向けた中期経営計画の財務指標（連結売上高、連結営業利益、TSR及びROIC）や非財務指標の目標達成度等の評価に応じて決まる仕組みとしています。特に、非財務指標については、ESG指標を複数取り入れることで、価値創造ストーリーに基づく取組みを一層向上させる設計としています。

本報酬は、0～200%の範囲内で変動します。

	指標	目標値	評価ウェイト
財務指標	連結売上高	1兆円	30%
	連結営業利益	450億円	30%
	TSR	—（※）	20%
	ROIC	10%以上	△10% （目標未達時）
非財務指標	従業員エンゲージメント指標 女性管理職比率 テクノロジー投資比率 ESG格付	指標ごとに設定	20%

（※）比較対象企業とTOPIXを利用した相対評価のため、TSR自体の目標値は設定しません。

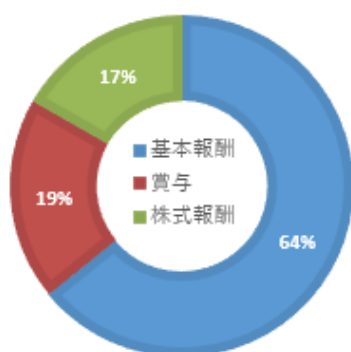
<固定型中長期インセンティブ報酬（Restricted Stock）>

株主価値との連動を一層促すため、交付数固定の株式報酬として支給します。

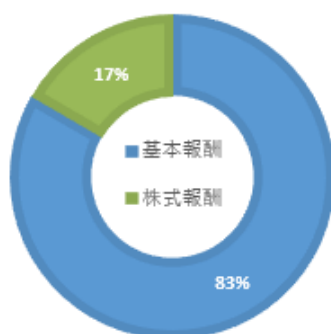
（※）株式報酬は、信託型自社株報酬制度を通じて支給します。本制度は、対象者に対して、毎年、ユニット（ポイント）を付与し、退任時にユニット数（ポイント数）に相当する株式を交付するものです。自社株式の管理は、三菱UFJ信託銀行に委託しています。

② 報酬構成の標準モデル

-監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員
（各指標の目標が概ね100%達成の場合）



-非業務執行取締役



(※) 非業務執行取締役に対する株式報酬は、1人当たり200万円相当を固定的に付与するものであり、各非業務執行取締役の役割に応じて基本報酬額が異なりうるため、実際の報酬構成は上記と異なることがあります。

(5) 報酬ガバナンス

① 報酬決定のプロセス

当社の役員報酬等の額及びその算定方法並びに個人別の報酬等の内容の決定方針については、取締役会の諮問機関である独立した指名・報酬委員会での十分な審議を経た上で、取締役会で決定します。なお、監査等委員である取締役の報酬等の額については、監査等委員の協議により決定します。役員報酬等は、株主総会において決議された報酬等の上限額以内で支給するものとします。

	株主総会の 決議年月日	内容	当該株主総会の 決議日における員数
監査等委員でない取締役の報酬等の額	2020年6月24日開催の第12回定時株主総会	(金銭報酬) 年額500百万円以内。うち社外取締役分は年額60百万円以内とし、使用人兼務取締役の使用人分は含まない	6名 (うち社外取締役3名)
	2017年6月27日開催の第9回定時株主総会	(株式報酬) 対象者：監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員 当社が拠出する金員：990百万円以内(3事業年度) 交付する株式：460,000株以内(3事業年度)	15名 (うち執行役員10名)
	2020年6月24日開催の第12回定時株主総会	(株式報酬) 対象者：監査等委員でない社外取締役 当社が拠出する金員：33百万円以内(3事業年度※) ※1人当たりの株式報酬額は、一律年間2百万円相当 交付する株式：36,000株以内(3事業年度)	3名
監査等委員である取締役の報酬等の額	2016年6月17日開催の第8回定時株主総会	(金銭報酬) 年額100百万円以内	4名
	2020年6月24日開催の第12回定時株主総会	(株式報酬) 当社が拠出する金員：33百万円以内(3事業年度※) ※1人当たりの株式報酬額は、一律年間2百万円相当 交付する株式：36,000株以内(3事業年度)	3名

② 指名・報酬委員会の役割

当社の取締役及び執行役員の報酬内容の妥当性や客観性・透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として、3名以上の委員で構成され、委員長及び委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しています。

指名・報酬委員会では、役員報酬については、役員報酬の基本方針や役員報酬制度の内容等につき審議し、取締役会に対し答申・提案を行います。

また、社外からの客観的視点及び役員報酬制度に関する専門的知見を導入するため、外部の報酬コンサルタントを起用し、その支援を受け、外部データ、経済環境、業界動向及び経営状況等を考慮し、報酬制度の内容について検討することとします。

<指名・報酬委員会における主な検討事項>

指名・報酬委員会は、1年間で4回以上実施することとしており、主として以下の内容について審議し、取締役会に対し答申・提案を行います。

①取締役及びHeadquarters Management Committee（以下「HMC」という。）構成員の候補者の決定に関する事項

- 取締役の選任及び解任に関する方針の原案の決定
- 株主総会に付議する取締役の選解任議案の原案の決定
- 代表取締役社長CEO（代表権とCEO職）の選定・解職の原案の決定
- HMC構成員の原案の審議
- 代表取締役社長CEOの後継者計画の審議

②取締役及びHMC構成員の報酬の決定に関する事項

- 取締役及びHMC構成員の報酬基準の作成
- 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の評価の実施

③その他取締役会が必要と認めた事項

（※）Headquarters Management Committeeとは、代表取締役社長CEOの補佐機関として、当社グループの経営の基本方針及び重要な業務執行の決定を協議する会議体です。

(6) 報酬等の没収（クローバック・マルス）

重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合、または役員の内任期間中に会社と当該役員の委任契約等に反する重大な違反があったと取締役会が判断した場合、指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問を受けて、賞与及び株式報酬を受ける権利の全部若しくは一部の没収、または支給済みの賞与及び株式報酬の全部若しくは一部の返還を求めるか否かについて審議し、その結果を取締役会に答申します。

取締役会は、指名・報酬委員会の答申結果を踏まえて、賞与及び株式報酬を受ける権利の全部若しくは一部の没収、または支給済みの賞与及び株式報酬の全部若しくは一部の返還を当該役員に請求するか否かにつき決議するものとします。

(7) 情報開示等の方針

役員報酬制度の内容については、各種法令等に基づき作成・開示することとなる有価証券報告書、株主総会参考書類、事業報告、コーポレートガバナンス報告書、統合報告書及びホームページ等を通じ、当社株主に対し迅速に開示します。

また、株主や投資家と目的をもった建設的な対話を行い、当社の価値創造ストーリーに関する理解を深めていただくとともに、建設的な対話を通して受けた株主や投資家の意見を取締役会等で共有し、当社の経営に反映することで、当社の企業価値向上に努めます。

社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、原則として連結報酬等の総額が1億円以上である者に限ることなく、開示することとします。

② 役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与 (短期イン センティブ 報酬)	株式報酬		
				業績連動型中 長期インセン ティブ報酬	固定型中長期 インセンティ ブ報酬	
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	325 (38)	212 (32)	39 (-)	52 (-)	21 (6)	6 (3)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	63 (25)	56 (21)	- (-)	- (-)	6 (4)	4 (2)
合 計 (うち社外取締役)	389 (64)	269 (53)	39 (-)	52 (-)	27 (10)	10 (5)

1. 上記には、当事業年度中に退任した監査等委員である取締役1名を含めております。
2. 当事業年度に係る当社の監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)3名に支給する賞与の目標及び実績は次のとおりです。財務指標については、連結売上高の目標は9,458億円、実績は9,507億円、連結営業利益の目標は220億円、実績は257億円となりました。非財務指標については、従業員エンゲージメント及び女性管理職比率に関する目標を個別に設定し、概ね達成いたしました。また、業績と企業価値向上のために個別に課題を設定して取り組みました。賞与の支給額の算定に当たっては、新型コロナウイルスの業績への影響を踏まえた監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)の貢献度、配当状況、従業員・子会社役員への賞与支給状況、過去の賞与支給率のバランス等を勘案し、指名・報酬委員会にて審議を行い最終の支給係数を算定しております。以上の結果、当社の監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)3名に支給する賞与の支給係数は、標準支給率を100%とした場合、79~85%となりました。
3. 株式報酬のうち、業績連動型中長期インセンティブ報酬(Performance Share)については、中期経営計画の目標値を指標としているため、当事業年度は実績がありません。
4. 株式報酬は、当事業年度に計上した役員株式給付引当金の繰入額であります。なお、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等「注記事項(連結損益計算書関係)」及び2 財務諸表等「注記事項(損益計算書関係)」※1 に記載の「役員株式給付引当金繰入額」には、上記の取締役に対する株式報酬に加え、当社執行役員に対する株式報酬が含まれております。
5. 当社では、取締役の個人別の報酬等の内容は、委員長及び委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会による審議を経て、取締役会の決議により決定しております。指名・報酬委員会は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針と個人別の報酬等の内容の整合性を確認しつつ、各評価項目の評価結果の妥当性等を勘案したうえで算定式に当てはめ、当該算定式に従って算出される数値を確認するなど、取締役の個人別の報酬等の内容の決定過程の合理性その他の取締役の報酬等内容の決定に関する事項について詳細に審議を行った上で、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を取締役会に答申しました。取締役会は、指名・報酬委員会の審議の過程と答申の内容を確認した上で、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を決定したことから、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は上記の方針(報酬ポリシー)に沿うものであると判断しました。

(ご参考) 監査等委員でない社内取締役の連結報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役職	報酬等の種類別の総額 (百万円)			
			基本報酬	賞与 (短期インセンティブ報酬)	株式報酬	
					業績連動型 中長期インセンティブ報酬	固定型 中長期インセンティブ報酬
水田 正道	81	取締役 会長	55	11	10	4
和田 孝雄	107	代表取締役 社長CEO	65	15	21	5
高橋 広敏	98	代表取締役 副社長	60	12	20	4

(注) 株式報酬は、当事業年度に計上した役員株式給付引当金の繰入額であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、関係会社株式を除く保有株式について、純投資目的である投資株式とそれ以外の目的である投資株式に区分しております。純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する株式を指します。

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しません。また、純投資目的以外の目的である投資株式については、株価変動によるリスク回避及び資本効率の向上の観点から、投資先との事業上・金融取引上の関係や当社との協業、事業機会の創出に必要な場合を除き保有しません。

② 株式の保有状況

(i) 提出会社

イ 会社名

パーソルホールディングス㈱

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社はグループの保有方針に従って純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。当社グループの保有方針については、上述をご参照ください。

当社は保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の検証にあたっては、毎年、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、及び中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っているかを基に精査しております。

2021年度においては、この精査の結果、すべての保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。なお、今後の状況変化に応じて、保有の妥当性が認められないと考える場合には縮減するなど見直していきます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	2	390

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	3,131

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
ランサーズ(株)	748,800	748,800	取引関係の維持・発展	無
	196	540		
住友不動産(株)	57,000	57,000	取引関係の維持・発展	有
	193	222		
Kelly Services, Inc. (A種普通株式(無議決権株式))	-	1,576,169	(注) 2	無
	-	3,886		
Kelly Services, Inc. (B種普通株式)	-	1,475	(注) 2	無
	-	3		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. アジアを中心に事業基盤の確立を図ってきた当社と、アジア以外の地域についても豊富なインフラと蓄積されたノウハウを有するKelly Services, Inc. が協力関係を築き、企業・求職者の多様なニーズに柔軟に対応できる体制を構築することを目的としております。

3. 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa. で記載の方法により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ニ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

ホ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

(ii) 最大保有会社

イ 会社名

パーソルテンプスタッフ㈱

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社はグループの保有方針に従って純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。当社グループの保有方針については、上述をご参照ください。

パーソルテンプスタッフ㈱は保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の検証にあたっては、毎年、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、及び中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っているかを基に精査しております。

2021年度においては、この精査の結果、すべての保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。なお、今後の状況変化に応じて、保有の妥当性が認められないと考える場合には縮減するなど見直してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	130
非上場株式以外の株式	9	1,788

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	0	取引関係の維持・発展

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	11

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	940,040	940,040	取引関係の維持・発展	無 (注) 2
	714	556		
サイオステクノロジ ー(株)	1,500,000	1,500,000	取引関係の維持・発展	無
	634	1,153		
(株)大塚商会	96,000	96,000	取引関係の維持・発展	有
	417	497		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	2,700	2,700	取引関係の維持・発展	無 (注) 3
	10	10		
(株)みずほフィナンシ ャルグループ	2,879	2,879	取引関係の維持・発展	無 (注) 4
	4	4		
川崎重工業(株)	1,400	1,400	取引関係の維持・発展	無
	3	3		
(株)ジャックス	517	455	取引関係の維持・発展 持株会制度による株式取得	無
	1	1		
京成電鉄(株)	459	422	取引関係の維持・発展 持株会制度による株式取得	無
	1	1		
カメイ(株)	1,000	1,000	取引関係の維持・発展	無 (注) 5
	1	1		
イオン(株)	-	4,006	取引関係の維持・発展	無
	-	13		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行、三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)及びモルガン・スタンレーMUF G証券(株)は当社株式を保有しております。
3. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。
4. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるみずほ証券(株)は当社株式を保有しております。
5. カメイ(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社親会社であるカメイ商事(株)は当社株式を保有しております。
6. 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ニ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

(iii) 投資株式計上額が最大保有会社の次に大きい会社

イ 会社名

パーソルベンチャーパートナーズ合同会社

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

パーソルベンチャーパートナーズ合同会社ではコーポレートベンチャーキャピタルとしてスタートアップ企業への出資を通じた新たな事業機会の創出やベンチャー企業との協創による事業支援や組織拡大支援による雇用創造の目的で中長期的にパーソルグループの経営戦略上有効と考えられる非上場株式に対して投資することを方針としております。

保有の合理性については、事業機会創出及び保有による便益とリスクの観点から保有意義を確認するとともに、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するかという観点に照らして、随時、保有の適否の検証を行っております。

2021年度においては、この精査の結果、すべての保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。なお、今後の状況変化に応じて、保有の妥当性が認められないと考える場合には縮減するなど見直していきます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	27	1,025
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	126	事業機会創出
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	1,030
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ニ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

ホ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構内の企業会計基準委員会の行う研修会等へ参加し、当社グループ内において情報を共有しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	83,161	107,545
受取手形及び売掛金	133,047	—
受取手形	—	100
売掛金	—	150,073
契約資産	—	18,658
仕掛品	8,300	333
その他	13,146	10,740
貸倒引当金	△712	△554
流動資産合計	236,943	286,897
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,413	7,895
減価償却累計額	△3,847	△4,196
減損損失累計額	△6	△10
建物及び構築物 (純額)	3,560	3,687
工具、器具及び備品	6,578	7,062
減価償却累計額	△4,573	△4,835
減損損失累計額	△76	△79
工具、器具及び備品 (純額)	1,928	2,147
使用権資産	7,216	9,169
減価償却累計額	△3,733	△5,758
使用権資産 (純額)	3,482	3,410
土地	799	515
その他	3,324	3,906
減価償却累計額	△1,106	△1,601
その他 (純額)	2,217	2,304
有形固定資産合計	11,988	12,065
無形固定資産		
商標権	9,688	9,803
のれん	66,751	61,674
ソフトウェア	15,143	16,787
その他	7,123	6,863
無形固定資産合計	98,706	95,129
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 11,344	※ 8,664
繰延税金資産	7,861	10,233
その他	15,765	10,315
貸倒引当金	△1,430	△1,527
投資その他の資産合計	33,540	27,686
固定資産合計	144,235	134,880
資産合計	381,179	421,778

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	451	630
短期借入金	603	162
1年内償還予定の社債	10,000	—
1年内返済予定の長期借入金	31	11,304
未払金	73,592	81,813
未払法人税等	4,445	11,211
未払消費税等	17,161	17,432
賞与引当金	15,409	17,847
役員賞与引当金	47	71
その他の引当金	1,116	714
その他	22,717	26,706
流動負債合計	145,577	167,893
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	41,629	30,000
リース債務	2,047	1,997
繰延税金負債	4,259	2,991
退職給付に係る負債	880	414
株式給付引当金	583	810
役員株式給付引当金	534	835
その他の引当金	96	81
その他	1,970	2,438
固定負債合計	62,001	49,570
負債合計	207,578	217,464
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,479	17,479
資本剰余金	19,008	19,168
利益剰余金	134,151	158,229
自己株式	△11,100	△10,351
株主資本合計	159,539	184,526
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,350	959
為替換算調整勘定	△6,325	△2,489
その他の包括利益累計額合計	△3,974	△1,530
新株予約権	0	0
非支配株主持分	18,035	21,317
純資産合計	173,600	204,313
負債純資産合計	381,179	421,778

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	950,722	※1 1,060,893
売上原価	749,309	820,056
売上総利益	201,413	240,837
販売費及び一般管理費	※2 175,688	※2 192,694
営業利益	25,724	48,143
営業外収益		
受取利息	41	49
受取配当金	173	232
助成金収入	3,037	1,342
持分法による投資利益	62	—
為替差益	—	25
その他	302	540
営業外収益合計	3,618	2,189
営業外費用		
支払利息	346	270
為替差損	39	—
支払手数料	163	24
持分法による投資損失	—	174
その他	339	377
営業外費用合計	888	847
経常利益	28,453	49,484
特別利益		
固定資産売却益	※3 160	※3 1,500
関係会社株式売却益	—	※4 486
投資有価証券売却益	321	1,712
その他	8	—
特別利益合計	489	3,698
特別損失		
固定資産処分損	※5 68	※5 3
減損損失	167	※6 1,675
事業再編損	160	—
投資有価証券売却損	6	1
投資有価証券評価損	32	801
構造改革費用	—	※7 530
臨時損失	※8 643	※8 127
特別損失合計	1,078	3,139
税金等調整前当期純利益	27,864	50,043
法人税、住民税及び事業税	10,523	18,880
法人税等調整額	382	△3,270
法人税等合計	10,905	15,610
当期純利益	16,958	34,433
非支配株主に帰属する当期純利益	1,617	2,909
親会社株主に帰属する当期純利益	15,341	31,523

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	16,958	34,433
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,879	△1,391
為替換算調整勘定	905	4,358
持分法適用会社に対する持分相当額	18	40
その他の包括利益合計	※ 2,803	※ 3,007
包括利益	19,762	37,440
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,318	33,967
非支配株主に係る包括利益	1,443	3,472

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,479	20,396	126,285	△9,369	154,792
会計方針の変更による累積的影響額			△990		△990
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,479	20,396	125,295	△9,369	153,802
当期変動額					
剰余金の配当			△6,485		△6,485
親会社株主に帰属する当期純利益			15,341		15,341
自己株式の取得				△1,903	△1,903
自己株式の処分				172	172
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,388			△1,388
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△1,388	8,856	△1,731	5,736
当期末残高	17,479	19,008	134,151	△11,100	159,539

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	471	△7,414	△6,942	-	16,056	163,906
会計方針の変更による累積的影響額		△9	△9			△999
会計方針の変更を反映した当期首残高	471	△7,423	△6,952	-	16,056	162,906
当期変動額						
剰余金の配当						△6,485
親会社株主に帰属する当期純利益						15,341
自己株式の取得						△1,903
自己株式の処分						172
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△1,388
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,879	1,097	2,977	0	1,979	4,957
当期変動額合計	1,879	1,097	2,977	0	1,979	10,693
当期末残高	2,350	△6,325	△3,974	0	18,035	173,600

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,479	19,008	134,151	△11,100	159,539
会計方針の変更による累積的影響額			205		205
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,479	19,008	134,357	△11,100	159,745
当期変動額					
剰余金の配当			△7,651		△7,651
親会社株主に帰属する当期純利益			31,523		31,523
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		167		749	917
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△7			△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	160	23,871	748	24,780
当期末残高	17,479	19,168	158,229	△10,351	184,526

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,350	△6,325	△3,974	0	18,035	173,600
会計方針の変更による累積的影響額						205
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,350	△6,325	△3,974	0	18,035	173,806
当期変動額						
剰余金の配当						△7,651
親会社株主に帰属する当期純利益						31,523
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						917
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,391	3,836	2,444	-	3,282	5,726
当期変動額合計	△1,391	3,836	2,444	-	3,282	30,507
当期末残高	959	△2,489	△1,530	0	21,317	204,313

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	27,864	50,043
減価償却費	10,760	12,150
減損損失	167	1,675
のれん償却額	6,686	6,856
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△99	△482
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,687	2,378
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8	21
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	378	226
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	85	301
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4	△193
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△132	33
受取利息及び受取配当金	△215	△281
支払利息	346	270
持分法による投資損益 (△は益)	△62	174
助成金収入	△3,037	△1,342
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△486
投資有価証券売却損益 (△は益)	△315	△1,711
投資有価証券評価損益 (△は益)	32	801
固定資産処分損益 (△は益)	△91	△1,496
事業再編損	160	—
その他の特別損益 (△は益)	△8	—
構造改革費用	—	530
臨時損失	643	127
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,617	△28,855
営業債務の増減額 (△は減少)	5,433	7,367
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△592	99
長期未払金の増減額 (△は減少)	△257	△225
その他の資産の増減額 (△は増加)	△3,092	9,920
その他の負債の増減額 (△は減少)	2,248	1,922
小計	45,968	59,827
利息及び配当金の受取額	213	280
利息の支払額	△353	△265
助成金の受取額	2,724	1,342
構造改革費用の支払額	—	△530
法人税等の支払額	△12,473	△12,542
法人税等の還付額	725	2,581
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,805	50,692

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△11	△820
定期預金の払戻による収入	45	51
有形固定資産の取得による支出	△3,666	△2,604
有形固定資産の売却による収入	318	1,877
無形固定資産の取得による支出	△7,735	△8,383
投資有価証券の取得による支出	△589	△1,195
投資有価証券の売却による収入	669	4,276
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△224	△250
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	673
事業譲受による支出	—	△1,126
貸付けによる支出	△120	△3
貸付金の回収による収入	144	4
差入保証金の差入による支出	△644	△452
差入保証金の回収による収入	519	1,072
その他	△1,893	△178
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,188	△7,057
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△4,710	△470
長期借入れによる収入	5,747	—
長期借入金の返済による支出	△10,032	△691
社債の償還による支出	—	△10,000
自己株式の取得による支出	△1,903	0
配当金の支払額	△6,485	△7,651
非支配株主への配当金の支払額	△160	△198
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△7
その他	△427	△2,125
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,973	△21,145
現金及び現金同等物に係る換算差額	△689	1,078
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,953	23,567
現金及び現金同等物の期首残高	78,037	82,991
現金及び現金同等物の期末残高	※ 82,991	※ 106,558

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 133社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度からPERSOL Technologies Pte. Ltd. は新たに設立したことにより、Pindan Asset Management Pty Ltdは新たに株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたパーソルファーマパートナーズ(株)につきましては、売却したことにより連結の範囲から除いております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)パーソル総合研究所につきましては(株)パーソル総合研究所(旧パーソルラーニング(株))と、Capita Pte. Ltd.はPERSOLKELLY Singapore Pte. Ltd.と2021年4月1日付で合併し消滅したため、連結範囲から除いております。前連結会計年度において連結子会社でありましたパーソナル(株)につきましてはパーソルマーケティング(株)と2021年10月1日付で合併し消滅したため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 10社

主要な関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度からGlints Intern Pte. Ltd.は、新たに株式を取得したことにより持分法適用の関連会社に含めております。

(2) 持分法を適用していない関連会社

(株)ビーナス・テクノロジーズ

天仕創人材諮詢(上海)有限公司

(持分法の適用範囲から除いた理由)

上記の関連会社2社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

以下の主要な連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から、連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

PERSOL Asia Pacific Pte. Ltd.

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、商標権については主として20年、海外連結子会社において耐用年数が確定できないものについては非償却としております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（主として5年）で償却しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

ニ 株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社及び当社グループ子会社の従業員への当社株式の交付に備えるため、連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ホ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社及び当社グループ子会社の取締役及び当社執行役員への当社株式の交付に備えるため、連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に一括費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約に基づく収益について、以下のステップを適用することにより認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

なお、各事業の収益認識の詳細は、「注記事項（収益認識関係）」に記載しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利通貨スワップについては一体処理(特例処理、振当処理)によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段……………金利通貨スワップ

ヘッジ対象……………長期借入金

b. ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを低減することを目的として金利通貨スワップ取引を行っております。外貨建予定取引については、対象となる取引に関する外貨ベースでの予定取引額に対して為替予約を行っております。短期的な売買差益の獲得や、投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

借入金については、リスク管理方針に従って、金利通貨スワップを一体処理しているため有効性の評価を省略しております。外貨建予定取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、のれんの帰属する事業ごとに超過収益力の効果の発現する期間を見積り、4～20年で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

ロ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

Programmed Maintenance Services Limited社のMaintenance事業及びStaffing事業に係るのれん等の評価

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	Maintenance事業	Staffing事業	計
のれん	23,525	2,474	26,000
商標権	3,116	3,428	6,544
その他無形固定資産	5,343	1,968	7,311
計	31,985	7,871	39,856

当連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	Maintenance事業	Staffing事業	計
のれん	23,406	3,209	26,615
商標権	3,297	3,627	6,924
その他無形固定資産	3,225	1,163	4,389
計	29,929	8,000	37,929

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

前連結会計年度 (2021年3月31日)

Programmed Maintenance Services Limited (以下、Programmed社という) 社は主にMaintenance事業及びStaffing事業を営んでおり、保有するのれんを含む無形固定資産(以下、のれん等)は、資金生成単位グループである各事業に配分しております。Programmed社は国際財務報告基準(IFRS)を適用していることから、のれん等の評価について、減損の兆候の有無にかかわらず年に一度、又は減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを実施しております。

減損テストにおいて参照する各事業の回収可能価額は、同社経営陣により承認された翌連結会計年度の予算及びその後4ヶ年の業績予測を基礎とする使用価値に基づき算定しており、これを超える期間におけるキャッシュ・フローについては、当連結会計年度においてMaintenance事業については2.5%、Staffing事業については2.0%を継続成長率として設定しております。

使用価値の算定に使用した税引前割引率は加重平均資本コストに基づいて算定しており、当連結会計年度においてはMaintenance事業については10.3%、Staffing事業については12.2%であります。

当該のれん等が配分された各事業の使用価値は帳簿価額を上回っていますが、使用価値の算定に用いた継続成長率が一定程度下落又は税引前割引率が一定程度上昇した場合、のれん等の減損損失が認識される可能性があります。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

Programmed Maintenance Services Limited社 (以下、Programmed社という) は主にMaintenance事業及びStaffing事業を営んでおり、保有するのれんを含む無形固定資産(以下、のれん等)は、資金生成単位グループである各事業に配分しております。Programmed社は国際財務報告基準(IFRS)を適用していることから、のれん等の評価について、減損の兆候の有無にかかわらず年に一度、又は減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを実施しております。

減損テストにおいて参照する各事業の回収可能価額は、同社経営陣により承認された翌連結会計年度の予算及びその後4ヶ年の業績予測を基礎とする使用価値に基づき算定しており、これを超える期間におけるキャッシュ・フローについては、当連結会計年度においてMaintenance事業については2.5%、Staffing事業については2.0%を継続成長率として設定しております。

使用価値の算定に使用した税引前割引率は加重平均資本コストに基づいて算定しており、当連結会計年度においてはMaintenance事業については10.18%、Staffing事業については11.98%であります。

当該のれん等が配分された各事業の使用価値は帳簿価額を上回っていますが、使用価値の算定に用いた継続成長

率が一定程度下落又は税引前割引率が一定程度上昇した場合、のれん等の減損損失が認識される可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、当該会計基準の適用による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準の適用による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(IFRICアジェンダ決定「クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーション又はカスタマイズのコスト (IAS第38号)」)

国際財務報告基準 (IFRS) を適用している在外子会社において、従来クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーション又はカスタマイズのコストについて、IAS第38号「無形資産」を適用し無形固定資産として認識しておりましたが、第3四半期連結会計期間より、2021年4月に公表されたIFRS解釈指針委員会 (IFRIC) によるアジェンダ決定「クラウド・コンピューティング契約にかかるコンフィギュレーション又はカスタマイズのコスト (IAS第38号)」を踏まえて、コンフィギュレーション又はカスタマイズのサービスを受け取ったときの費用として認識する方法に変更しました。

なお、当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結損益計算書においては営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は715百万円減少し、前連結会計年度の連結貸借対照表においては無形固定資産が2,236百万円減少し、繰延税金負債が679百万円減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は990百万円減少し、為替換算調整勘定は9百万円減少しております。

なお、これらの結果、前連結会計年度の「1株当たり当期純利益」が2円14銭減少しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた22,266百万円(「会計方針の変更」による遡及適用後)は、「ソフトウェア」15,143百万円、「その他」7,123百万円として組替えております。

(追加情報)

1. 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 感染拡大に伴う会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の拡大により、グローバルな景気や企業の活動及び採用動向にも大きな影響が生じておりますが、当社グループに関しても、国内事業及び海外事業ともに、人材派遣事業、人材紹介事業を中心に影響を受けております。

本感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等におきましては、2023年3月期の一定期間にわたって当該影響が継続すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、本感染症の影響が長期化した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 当社取締役及び当社執行役員に対する株式報酬制度 (BIP信託①)

当社は、2017年6月の定時株主総会決議に基づき、2017年8月より、当社グループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び当社執行役員(以下「業務執行取締役等」という。)を対象に、信託を活用した業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

また、2020年11月10日の取締役会におきまして、監査等委員である取締役及び社外取締役(以下「非業務執行取締役」という。)を対象とした株式報酬制度を導入いたしました。

これは、非業務執行取締役においても中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主との利益意識の共有を図る必要があり、非業務執行取締役にも本制度を適用することが相当と判断したためです。

(1) 制度の概要

本制度は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度と同様に、役位や経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を業務執行取締役等、並びに非業務執行取締役に、原則として退任後に交付又は給付する制度であります。ただし、非業務執行取締役ににつきましては、客観的な立場から業務執行の妥当性を判断する経営監視機能を担っていることに鑑み、交付する株式数は業績とは連動させず、固定的に付与するものといたします。なお、後述のグループ子会社の取締役に對してもBIP信託の仕組みを採用した株式交付制度の導入を決議しておりますが、当社業務執行取締役等を対象とする制度はBIP信託①、グループ子会社の取締役に對する制度はBIP信託②として、それぞれ分けて管理します。

(2) 信託が保有する自己株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。BIP信託①が保有する当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末1,030百万円、513千株、当連結会計年度末1,025百万円、510千株であります。

3. 当社グループ子会社の取締役、並びに当社及び当社グループ子会社の幹部社員に対する株式交付制度(BIP信託②及びESOP信託)

当社は、2017年8月より、当社グループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、当社グループ子会社の取締役、並びに当社及び当社グループ子会社の幹部社員(以下「グループ経営幹部等」という。)を対象に、信託を活用して当社株式を交付する制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。また、2020年11月10日の取締役会におきまして、中長期での企業価値のさらなる向上を目的として対象者の拡大を決議し、一部のグループ会社の取締役に對しては、業績連動型株式報酬制度を導入いたしました。

(1) 制度の概要

グループ経営幹部等のうち、当社グループ子会社の取締役に對した本制度は、2.と同様にBIP信託と称される仕組みを採用しております。また、当社及び当社グループ子会社の幹部社員を對した制度は、株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託(以下「ESOP信託」という。)と称される仕組みを採用しております。両制度とも、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)をグループ経営幹部等に対して、原則として退任・退職後に交付及び給付します。

(2) 信託が保有する自己株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末におけるBIP信託②が648百万円、338千株、ESOP信託が1,279百万円、649千株、当連結会計年度末におけるBIP信託②が627百万円、327千株、ESOP信託が1,223百万円、621千株であります。

4. 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2021年5月19日開催の当社取締役会において譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を決議し、2021年9月28日に払込手続きが完了いたしました。

(1) 処分の概要

(1) 処分期日	2021年9月28日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 417,200株
(3) 処分価額	1株につき2,003円
(4) 処分総額	835,651,600円
(5) 処分先	当社の管理職層従業員 132名 26,400株 当社子会社の管理職層従業員 1,954名 390,800株

(注) 2021年5月19日開催の当社取締役会において決議しました処分する当社普通株式の数は459,400株でしたが、処分予定先であった当社の管理職層従業員、当社子会社の取締役及び当社子会社の管理職層従業員のうち211名については、失権したものと自己株式の処分は行っておりません。

(2) 処分の目的及び理由

当社は、当社の管理職層従業員並びに当社国内子会社の取締役、監査役及び管理職層従業員に企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、当社の株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度に基づき、2021年5月19日開催の当社取締役会において本自己株式の処分を決議いたしました。

(連結貸借対照表関係)

※ 投資有価証券のうち、関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,036百万円	2,651百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料手当及び賞与	77,694百万円	82,810百万円
賞与引当金繰入額	8,625	9,804
役員賞与引当金繰入額	39	68
株式給付引当金繰入額	261	281
役員株式給付引当金繰入額	198	326
退職給付費用	2,161	2,692
賃借料	12,420	11,308
減価償却費	9,032	9,976
のれん償却額	6,686	6,856
貸倒引当金繰入額	235	△74
その他の引当金繰入額	47	0

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	98百万円	294百万円
工具、器具及び備品	32	0
土地	-	1,167
その他	28	37
計	160	1,500

※4 関係会社株式売却益

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

連結子会社パーソルファーマパートナーズ株式会社の株式譲渡に伴うものであります。

※5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	3百万円
工具、器具及び備品	-	0
土地	68	-
計	68	3

※6 減損損失

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
連結子会社シェアフル㈱の事業用資産	東京都港区	ソフトウェア等（注1）	532
連結子会社㈱ライボの事業用資産・その他	東京都渋谷区	ソフトウェア及びのれん等（注2）	595
その他	—	—	546

当社グループの資産のグルーピング方法は、管理会計上の区分に基づいて事業用資産をグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

- （注） 1. 当社の連結子会社であるシェアフル株式会社にかかる固定資産について、想定していた収益が見込めなくなったことにより帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、ソフトウェアの経済的残存年数内において、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額を零とみなしております。
2. 当社の連結子会社である株式会社ライボにかかる固定資産及びのれんについて、想定していた収益が見込めなくなったことにより全額を対象として減損損失を計上いたしました。また、回収可能価額は使用価値により測定しております。

※7 構造改革費用

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

当社グループは、企業価値向上に向けた収益力の強化と体質改善を目的として、構造改革を実施しており、それらの施策により発生した費用を構造改革費用に計上しております。構造改革費用は主に希望退職者の募集に伴う割増退職金等530百万円であります。

※8 臨時損失

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした政府による緊急事態宣言、各自治体からの自粛要請等に伴う、従業員等への休業手当470百万円、イベント中止に伴う費用等172百万円であります。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした政府による緊急事態宣言、各自治体からの自粛要請等に伴う、従業員等への休業手当45百万円、イベント中止に伴う費用等82百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,122百万円	△778百万円
組替調整額	△315	△1,274
税効果調整前	2,807	△2,053
税効果額	△927	661
その他有価証券評価差額金	1,879	△1,391
為替換算調整勘定：		
当期発生額	905	4,358
組替調整額	—	—
税効果調整前	905	4,358
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	905	4,358
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	18	40
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	18	40
その他の包括利益合計	2,803	3,007

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	236,704	—	—	236,704
合計	236,704	—	—	236,704
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	5,656	1,012	80	6,588
合計	5,656	1,012	80	6,588

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加1,012千株は、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口による当社株式の追加取得による増加1,012千株であります。
2. 普通株式の自己株式数の減少80千株は、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口による当社株式の処分又は交付による減少80千株であります。
3. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社の株式851千株及び株式付与ESOP信託口が保有する当社の株式649千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	—	—	—	—	—	—	0
合計		—	—	—	—	—	0

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,474	15	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	3,011	13	2020年9月30日	2020年12月9日

- (注) 1. 2020年6月24日定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。
2. 2020年11月10日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,011	利益剰余金	13	2021年3月31日	2021年6月23日

- (注) 2021年6月22日定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	236,704	—	—	236,704
合計	236,704	—	—	236,704
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3	6,588	7	457	6,138
合計	6,588	7	457	6,138

- （注）1. 普通株式の自己株式数の増加7千株は、主に譲渡制限付株式保有者の退職及び制度移行に伴う無償取得による増加7千株であります。
2. 普通株式の自己株式数の減少457千株は、譲渡制限付株式の付与による減少417千株及び役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口による当社株式の処分又は交付による減少40千株であります。
3. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社の株式838千株及び株式付与ESOP信託口が保有する当社の株式621千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	—	—	—	—	—	—	0
合計		—	—	—	—	—	0

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,011	13	2021年3月31日	2021年6月23日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	4,640	20	2021年9月30日	2021年12月9日

- （注）1. 2021年6月22日定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。
2. 2021年11月11日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金29百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	5,104	利益剰余金	22	2022年3月31日	2022年6月22日

- （注）2022年6月21日定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金32百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	83,161百万円	107,545百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△170	△987
現金及び現金同等物	82,991	106,558

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)

①リース資産の内容

有形固定資産

主として事業用設備 (工具、器具及び備品) であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	4,073	4,844
1年超	4,186	3,655
合計	8,259	8,499

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び投資資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金を主に銀行借入及び社債発行等により調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 営業債権

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

② 投資有価証券

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

③ 営業債務

営業債務である未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

④ 借入金及び社債

借入金及び社債の用途は運転資金及び投資資金であります。このうち一部は、外貨建てであるため為替相場の変動リスク及び金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利通貨スワップ取引)を利用してヘッジしております。

⑤ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、借入金に係る将来の為替相場の変動リスク及び金利変動リスクを抑制する目的で金利通貨スワップを行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る為替相場の変動リスク及び金利変動リスクを抑制するために金利通貨スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、市況や発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引の目的、内容及び決裁基準等を定めた社内ルールに従い、所定の決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (※2) その他有価証券	7,326	7,326	—
資産計	7,326	7,326	—
(2) 社債 (※3)	20,000	20,000	0
(3) 長期借入金 (※4)	41,660	41,643	△17
負債計	61,660	61,644	△16

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」は、現金であること、及び短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式及び関係会社株式等	4,017

(※3) 1年内償還予定の社債は、社債に含めております。

(※4) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (※2) その他有価証券	3,472	3,472	—
資産計	3,472	3,472	—
(2) 社債	10,000	9,986	△13
(3) 長期借入金 (※3)	41,304	41,196	△107
負債計	51,304	51,182	△121

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」等は、現金であること、及び短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式及び関係会社株式等	4,475
組合出資金等	716

組合出資金等は、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）第27項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(※3) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	83,161	—	—	—
受取手形及び売掛金	133,047	—	—	—
合計	216,209	—	—	—

当連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	107,545	—	—	—
受取手形	100	—	—	—
売掛金	150,073	—	—	—
合計	257,718	—	—	—

2. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	603	—	—	—	—	—
社債	10,000	—	10,000	—	—	—
長期借入金	31	11,629	—	10,000	10,000	10,000
合計	10,634	11,629	10,000	10,000	10,000	10,000

当連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	162	—	—	—	—	—
社債	—	10,000	—	—	—	—
長期借入金	11,304	—	10,000	10,000	10,000	—
合計	11,466	10,000	10,000	10,000	10,000	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,422	—	—	2,422
社債	—	—	119	119
その他	—	—	931	931
資産計	2,422	—	1,050	3,472

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	9,986	—	9,986
長期借入金	—	41,196	—	41,196
負債計	—	51,182	—	51,182

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類し、相場価格を用いて評価しております。時価に対して観察できないインプットによる影響が重要な社債（転換社債型新株予約権付社債）及びその他の投資有価証券は、レベル3の時価に分類し、取引事例法等の適切な評価技法を用いて評価しております。

社債及び長期借入金

社債及び借入金の時価は、元利息の合計額を、国債の利回りなど適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

① 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	投資有価証券	
	その他有価証券	
	社債	その他
期首残高	52	—
当期の損益又はその他の包括利益		
その他の包括利益に計上 (※)	8	22
購入	58	908
期末残高	119	931

(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

② 時価の評価プロセスの説明

レベル3に分類された金融商品については、財務部門責任者により承認された評価方針及び手続に従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は財務部門責任者によりレビューされ、承認されております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,684	3,318	3,366
	(2) 債券 社債	100	100	0
	小計	6,785	3,418	3,367
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	540	700	△159
	(2) 債券 社債	—	—	—
	小計	540	700	△159
合計		7,326	4,118	3,207

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,011	838	1,172
	(2) 債券 社債	119	110	8
	(3) その他	881	858	22
	小計	3,011	1,808	1,203
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	410	486	△75
	(2) 債券 社債	—	—	—
	(3) その他	50	50	—
	小計	460	536	△75
合計		3,472	2,344	1,128

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

売却損益の合計額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	4,276	1,712	1
合計	4,276	1,712	1

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損金額の合計額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度において、投資有価証券について801百万円（その他有価証券の株式801百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処 理、振当処理)	金利通貨スワップ 受取変動・支払固定	長期借入金	3,427	3,427	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理 (特例処理、振当処理) によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処 理、振当処理)	金利通貨スワップ 受取変動・支払固定	長期借入金	3,427	—	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理 (特例処理、振当処理) によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループが採用している退職給付制度の概要は以下のとおりであります。

会社	退職給付制度の概要
当社及び一部の連結子会社	確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。
一部の連結子会社	確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。
一部の連結子会社	確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用するほか、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
退職給付債務の期首残高	1,281	421
勤務費用	190	203
利息費用	10	12
数理計算上の差異の発生額	△12	△42
退職給付の支払額	△246	△199
過去勤務費用の発生額	-	△32
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△762	-
その他	△39	16
退職給付債務の期末残高	421	379

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
年金資産の期首残高	800	8
期待運用収益	-	0
数理計算上の差異の発生額	△1	△0
事業主からの拠出額	5	-
退職給付の支払額	△19	△2
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△778	-
その他	1	0
年金資産の期末残高	8	5

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	507	467
退職給付費用	71	68
退職給付の支払額	△66	△58
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△42	△436
その他	△2	0
退職給付に係る負債の期末残高	467	40

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	214	173
年金資産	8	5
	206	167
非積立型制度の退職給付債務	673	247
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	880	414
退職給付に係る負債	880	414
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	880	414

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用 (注)	261	271
利息費用	10	12
期待運用収益	-	△0
数理計算上の差異の費用処理額	△11	△42
過去勤務費用の費用処理額	-	△32
その他	6	1
確定給付制度に係る退職給付費用	267	210

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

該当事項はありません。

(7) 退職給付に係る調整累計額

該当事項はありません。

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	0%	0%
株式	0	0
現金及び預金	100	0
不動産	0	0
その他	0	100
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	1.90%～7.25%	2.40%～7.50%
長期期待運用収益率	2.80%	2.70%
予想昇給率	対象となる連結子会社の基 準日にて算出した年齢別昇 給指数を使用しておりま す。	対象となる連結子会社の基 準日にて算出した年齢別昇 給指数を使用しておりま す。

(10) その他の退職給付に関する事項

該当事項はありません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度10,597百万円、当連結会計年度17,455百万円
であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認額	697百万円	966百万円
未払事業所税否認額	322	338
賞与引当金	4,776	5,352
未払費用否認額	932	1,326
未払退職金否認額	800	777
減価償却超過額	1,071	1,088
減損損失	699	858
税務上の繰延資産	26	1
投資有価証券評価損	57	166
資産除去債務	687	730
未払役員退職慰労金否認額	27	21
未払有給休暇	1,555	1,902
その他の引当金	160	81
税務上の繰越欠損金(注)	3,520	3,607
その他	3,051	2,860
繰延税金資産小計	18,387	20,079
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△3,475	△3,524
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,889	△1,232
評価性引当額小計	△5,364	△4,756
繰延税金資産合計	13,022	15,322
繰延税金負債		
前払費用	△12	△16
その他有価証券評価差額金	△1,036	△455
商標権	△2,913	△2,930
企業結合により識別された無形資産	△1,620	△1,340
棚卸資産等	△3,737	—
契約資産	—	△3,249
その他	△99	△88
繰延税金負債合計	△9,420	△8,081
繰延税金資産の純額	3,602	7,241

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金 (※1)	10	40	37	48	386	2,997	3,520
評価性引当額	△10	△40	△37	△48	△385	△2,951	△3,475
繰延税金資産	—	—	—	—	0	45	(※2) 45

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金3,520百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産45百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金 (※1)	14	4	17	290	281	2,999	3,607
評価性引当額	△14	△4	△17	△290	△281	△2,916	△3,524
繰延税金資産	—	—	—	—	—	82	(※2) 82

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金3,607百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産82百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△0.3
住民税均等割	1.0	0.5
のれん償却額 (減損損失を含む)	7.2	4.6
持分法による投資損益	△0.1	0.1
評価性引当額の増減	1.7	0.1
税額控除	△4.0	△5.2
繰越欠損金	2.1	—
その他	0.7	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.1	31.2

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	Staffing	Career	Professional Outsourcing	Solution	Asia Pacific	計		
人材派遣	451,434	—	60,094	—	183,900	695,428	—	695,428
リクルーティング	5,756	73,235	290	4,782	6,461	90,525	1,004	91,530
受託請負	114,585	227	47,553	464	3,417	166,249	824	167,074
メンテナンス	—	—	—	—	95,300	95,300	—	95,300
その他	538	343	21	5,254	1,056	7,213	4,301	11,515
顧客との契約から 生じる収益	572,314	73,806	107,959	10,501	290,136	1,054,717	6,131	1,060,849
その他の収益 (注) 2	—	—	—	—	—	—	44	44
外部顧客への売上高	572,314	73,806	107,959	10,501	290,136	1,054,717	6,175	1,060,893

(注) 1. 「その他」には、「注記事項 (セグメント情報等)」に記載のその他の事業セグメント及び調整額を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、事業維持活動に必要な補助金・助成金収入であり、「収益認識会計基準」で定める顧客との契約から生じる収益の額に含まれない収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

①人材派遣事業

当社グループは、事務領域を中心に幅広い業種に対応した人材派遣に加え、技術者を専門とした人材を顧客に派遣する人材派遣サービスを提供しております。

人材派遣サービスについては、契約に基づき労働力を提供する義務を負っております。当該履行義務は、派遣社員による労働力の提供に応じて充足されると判断し、派遣社員の派遣期間における稼働実績に応じて人材派遣契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けております。

②リクルーティング事業

当社グループは、社員の採用を希望する顧客に対し、求める人材要件を整理した上で、職務経歴・スキル・志向の合った候補者を選定し、転職希望者を紹介する人材紹介サービスを提供しております。当社グループは、紹介した転職希望者の入社をもって、顧客から紹介料を得ております。

人材紹介サービスについては、契約に基づき個々の採用の成立に関するサービスの提供を行う義務を負っております。当該履行義務は、個々の入社時点で充足されるため、同時点で収益を認識しております。

また、社員の採用を希望する顧客に対して、当社グループが運営するインターネットサイトへの広告掲載により募集から採用までの活動を支援することで、顧客より広告掲載料を得ております。

インターネットサイトへの広告掲載については、期間保証型の広告サービスについて、契約で定められた期間にわたり、広告を掲示する義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し収益を認識しております。

なお、いずれの取引についても取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けております。

③受託請負事業

当社グループは、受託請負としてBPO(Business Process Outsourcing)サービス、IT領域やエンジニアリング領域の製造・開発受託請負サービスを提供しております。受託請負は、顧客と締結した請負契約又は準委任契約に定められた業務を完了する義務を負っております。

受託請負業務については、製造請負を除き業務の進捗につれて履行義務が充足されるため、契約期間にわ

たって進捗度に応じた売上高を認識しており、測定には取引の性質に応じて、履行義務の充足が発生原価に比例している場合には契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を使用する方法(インプット法)、時の経過と相關する場合には時間の経過に応じて収益を計上する方法を適用しております。

製造請負業務については、顧客による製品の検収をもって履行義務が充足されるため、検収時点で収益を認識しております。

なお、いずれの取引についても取引の対価は履行義務を充足し請求した時点から概ね1ヶ月で支払いを受けております。

④メンテナンス事業

当社グループは、主に豪州において塗装やビルメンテナンスを含む保守・運用サービスを提供しております。メンテナンス事業については、顧客と締結した契約に定められた業務を完了する義務を負っております。

メンテナンス事業のうち、継続案件については業務の進捗につれて履行義務が充足されるため、契約期間にわたって進捗度に応じた売上高を認識しており、測定には取引の性質に応じて、履行義務の充足が稼働時間に比例する場合には見積り総稼働時間に対する実績稼働時間の割合を使用する方法、発生原価に比例している場合には契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を使用する方法(インプット法)を適用しております。

また、単発案件は作業完了の一時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足し請求した時点から概ね1ヶ月から2ヶ月の間で支払いを受けております。

なお、これらの事業から生じる収益に含まれる変動対価等の金額、及び約束した対価の金額に含まれている金融要素に重要性はありません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	2021年4月1日	2022年3月31日
顧客との契約から生じた債権	126,873	150,173
契約資産	18,224	18,658
契約負債	3,914	4,748

契約資産は主に受託請負事業及びメンテナンス事業に関連して認識したものであり、履行義務の充足に従って認識した収益のうち、顧客に請求する日より前にかかる部分であります。また、契約負債は主にリクルーティング事業に関連して認識した顧客からの前受金であり、連結貸借対照表上の「流動負債」の「その他」に含めております。

当連結会計年度の期首の契約負債残高に含まれていた金額は、概ね当該連結会計年度において収益に認識されております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受託請負事業	18,184
メンテナンス事業	7,578
合計	25,763

これらのうち、受託請負事業に関連するものは約70%が1年以内に、残り約30%がその後2年以内に収益として認識されると見込んでおります。また、メンテナンス事業に関連するものは1年以内に約40%、5年以内に約90%が、残り約10%についても10年以内には収益として認識されると見込んでおります。なお、当社グループでは実務上の便法を使用し、個別の予想契約期間が1年内の契約及び履行したサービスに応じて請求する権利を有する金額で収益を認識する契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、戦略立案機能及び推進力の強化や責任の明確化を図り、変化の早い事業環境に対する機動的な経営判断を実現し、さらなる成長を目指す目的で、「Staffing」「Career」「Professional Outsourcing」「Solution」「Asia Pacific」の5つの報告セグメントにて運営しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおりであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益（のれん償却後）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

これによる各事業セグメントの売上高及びセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

(IFRICアジェンダ決定「クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーション又はカスタマイズのコスト (IAS第38号)」)

会計方針の変更に記載のとおり、第3四半期連結会計期間より、会計方針を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後のセグメント情報となっております。

当該変更により、従来の方法に比べて、前連結会計年度のAsia Pacificセグメントのセグメント利益は715百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	Staffing	Career	Professional Outsourcing	Solution	Asia Pacific	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	526,961	58,946	102,885	5,187	251,444	945,426	5,291	950,718	3	950,722
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,278	622	10,209	514	2	14,627	6,172	20,799	△20,799	—
計	530,240	59,568	113,095	5,702	251,447	960,053	11,464	971,517	△20,795	950,722
セグメント利益 又は損失 (△)	29,123	331	4,028	△4,809	△2,235	26,437	△1,156	25,281	442	25,724
セグメント資産	159,957	73,951	63,266	7,789	114,451	419,416	9,195	428,611	△47,432	381,179
その他の項目										
減価償却費 (注) 4	1,883	1,770	624	1,107	4,128	9,515	99	9,615	1,144	10,760
持分法適用会 社への投資額	361	131	—	—	542	1,036	—	1,036	—	1,036
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 (注) 4	2,166	2,212	778	2,376	1,862	9,397	526	9,924	1,819	11,744
減損損失	—	—	—	70	96	167	—	167	—	167
のれんの償却 額	1,844	1,622	900	33	2,050	6,451	234	6,686	—	6,686
のれんの未償 却残高	9,318	18,823	8,541	237	27,897	64,818	1,932	66,751	—	66,751

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	Staffing	Career	Professional Outsourcing	Solution	Asia Pacific	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	572,314	73,806	107,959	10,501	290,136	1,054,717	6,166	1,060,883	9	1,060,893
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,428	1,473	13,150	668	1	18,722	7,589	26,311	△26,311	—
計	575,743	75,279	121,109	11,169	290,138	1,073,440	13,755	1,087,195	△26,302	1,060,893
セグメント利益 又は損失 (△)	39,359	7,264	6,934	△3,058	1,042	51,542	△801	50,741	△2,598	48,143
セグメント資産	174,078	84,343	67,693	9,447	136,689	472,251	10,764	483,016	△61,238	421,778
その他の項目										
減価償却費 (注) 4	2,250	2,178	617	1,477	4,330	10,854	223	11,077	1,073	12,150
持分法適用会 社への投資額	413	139	—	—	610	1,163	65	1,229	1,422	2,651
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 (注) 4	2,528	3,388	794	2,375	1,120	10,207	287	10,495	1,208	11,703
減損損失	93	646	233	702	—	1,675	—	1,675	—	1,675
のれんの償却 額	1,744	1,590	900	67	2,318	6,622	234	6,856	—	6,856
のれんの未償 却残高	7,573	16,712	7,407	—	28,282	59,975	1,698	61,674	—	61,674

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ全体に係る事業並びに教育研修、障がい者に関連する事業、ファシリティマネジメントに関する事業を行っております。
2. 調整額の内容は以下のとおりであります。
(セグメント利益又は損失)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△13,295	△21,119
全社収益※1	23,611	31,200
全社費用※2	△9,873	△12,678
合計	442	△2,598

※1. 全社収益は、主にグループ会社からの業務管理料及び受取配当金であります。

※2. 全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

(セグメント資産)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間消去	△148,630	△173,863
全社資産※3	101,197	112,625
合計	△47,432	△61,238

※3. 全社資産は、主に当社の現金及び預金、投資有価証券、貸付金並びに管理部門に係る資産であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
4. 「減価償却費」と「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	オーストラリア	その他	合計
699,277	177,073	74,371	950,722

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	オーストラリア	その他	合計
6,531	4,886	570	11,988

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	オーストラリア	その他	合計
770,756	203,435	86,700	1,060,893

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	オーストラリア	その他	合計
6,683	4,795	586	12,065

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社及び重要な関連会社に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	676円03銭	793円68銭
1株当たり当期純利益	66円50銭	136円84銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	15,341	31,523
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	15,341	31,523
普通株式の期中平均株式数 (千株)	230,706	230,361

(注) 1. 普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が保有する当社株式(前連結会計年度末1,500千株、当連結会計年度末1,460千株)を含めております。

また、当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度910千株、当連結会計年度1,478千株であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外子会社において、第3四半期連結会計期間より、2021年4月に公表されたIFRS解釈指針委員会(IFRIC)によるアジェンダ決定「クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーション又はカスタマイズのコスト(IAS第38号)」を踏まえ、会計方針を変更しました。これに伴い、前連結会計年度については、当該会計方針を遡って適用した後の数値を記載しております。

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

(子会社株式の追加取得)

当社は、2022年2月14日開催の取締役会において、当社の100%連結子会社であるPERSOL Asia Pacific Pte. Ltd. (以下、PAPAC) がPERSOLKELLY PTE. LTD. (以下、PERSOLKELLY) の株式を追加取得することについて決議し、同日付で株式譲受契約を締結いたしました。株式の追加取得日は2022年3月1日です。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称	PERSOLKELLY PTE. LTD.
事業内容	APAC地域で展開するHRサービスの地域統括会社

(2) 企業結合日

2022年3月1日

PAPACの決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えていないため、PAPACの正規の決算を基礎として連結決算を行っております。そのため、今回の株式の追加取得は2023年3月期第1四半期の四半期連結財務諸表から影響を与える予定です。

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式の取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他の取引の概要に関する事項

当社は、APAC地域における総合的な人材サービスの提供を目的としてKelly Services Inc. (アメリカ合衆国 ミシガン州 CEOピーター・W・クイグリー、以下Kelly社) と業務資本提携を行っていましたが、この度本業務資本提携を見直し、Kelly社との合弁会社であるPERSOLKELLYについてKelly社が保有する株式のうちの46.5%をPAPACが追加取得いたしました。これにより当社グループが保有するPERSOLKELLYの議決権比率は51.0%から97.5%となります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち非支配株主との取引として会計処理する予定です。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	119百万米ドル
取得原価		119百万米ドル

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少する資本剰余金の金額

約60億円

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2022年5月18日開催の当社取締役会において、今後の当社及び当社グループの経営を担っていく管理職及びそれに準じる役職に就く社員を対象とする3年間の期間に係る譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分（以下、「本自己株処分」という。）を行うことについて、下記のとおり決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2022年9月28日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 486,822株
(3) 処分価額	1株につき2,485円
(4) 処分総額	1,209,752,670円
(5) 処分予定先	当社の管理職層従業員 164名 32,964株 当社国内子会社の取締役、監査役及び管理職層従業員 2,258名 453,858株
(6) その他	本自己株処分については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、当社の管理職層従業員並びに当社国内子会社の取締役、監査役及び管理職層従業員に企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的として、2022年5月18日開催の当社取締役会決議により、「第15期譲渡制限付株式報酬制度」（以下、「本制度」といいます。）を実施し、本制度の対象となる募集を行うことを決定しました。なお、有価証券届出書の対象となる当社普通株式の処分は、本制度に基づき、当社の管理職層従業員並びに当社国内子会社の取締役、監査役及び管理職層従業員に対する2022年4月1日から2025年3月31日までの期間に係る譲渡制限付株式報酬として、割当予定先である当社の管理職層従業員164名並びに当社国内子会社の取締役、監査役及び管理職層従業員2,258名（以下、「割当対象者」といいます。）に対して支給された金銭報酬債権を現物出資財産として給付させることにより行われるものです。また、当社は、割当対象者との間で、大要、以下の内容をその内容に含む譲渡制限付株式割当契約を締結する予定であります。

3. 割当契約の概要

① 譲渡制限期間

2022年9月28日～2025年3月31日

上記に定める譲渡制限期間（以下、「本譲渡制限期間」という。）において、割当対象者は、当該割当対象者に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができません（以下、「譲渡制限」という。）。

本制度は、2022年4月1日に在籍する当社の管理職層従業員並びに当社国内子会社の取締役、監査役及び管理職層従業員を割当対象者とするものであり、当該日より始まる3年間の労務に対するインセンティブ制度です。

② 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、割当対象者が当社の管理職層従業員又は当社国内子会社の管理職層従業員の場合は、本譲渡制限期間が満了する前に当社の従業員及び当社国内子会社の従業員のいずれの地位からも退任又は退職したときに、割当対象者が当社国内子会社の取締役、監査役の場合は、本譲渡制限期間が満了する前に当社の従業員並びに当社国内子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれの地位からも退任又は退職したときに、当社執行役員CHROが正当と認める理由がある場合、若しくは別途当社と割当対象者との間で締結される割当契約書に定める事由に該当する場合を除き、本割当株式を、当該退任又は退職の時点をもって、当然に無償で取得するものといたします。

なお、上記の退任又は退職につき当社執行役員CHROが正当と認める理由がある場合、若しくは別途当社と割当対象者との間で締結される割当契約書に定める事由に該当する場合には、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数（以下「本株式数」という。）から、2022年4月から当該退任又は退職した日又は当該事由が発生した日を含む月までの月数を36で除した数（ただし、計算の結果1を超える場合には1とする。）に本株式数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）を控除した数の本割当株式につき、当該時点をもって、当社はこれを当然に無償取得いたします。

また、本割当株式のうち、本譲渡制限期間が満了した時点（以下、「期間満了時点」という。）において下記③の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、期間満了時点の直後の時点をもって、当社はこれを当然に無償で取得するものといたします。

③ 譲渡制限の解除

当社は、割当対象者が当社の管理職層従業員又は当社国内子会社の管理職層従業員の場合は、本譲渡制限期間中継続して当社又は当社国内子会社の従業員の内いずれかの地位にあったことを条件として、また、割当対象者が当社国内子会社の取締役の場合は、本譲渡制限期間中継続して当社の従業員又は当社国内子会社の取締役、監査役若しくは従業員の内いずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、上記の退任又は退職につき当社執行役員CHROが正当と認める理由がある場合、若しくは別途当社と割当対象者との間で締結される割当契約書に定める事由に該当する場合には、上記②記載の無償取得後の数の本割当株式の全部につき、当該退任又は退職直後の時点若しくは当該事由に該当することとなった時点の直後の時点をもって、譲渡制限を解除いたします。

④ 株式の管理に関する定め

割当対象者は、SMBC日興証券株式会社に、当社が指定する方法にて、本割当株式について記載又は記録する口座の開設を完了し、譲渡制限が解除されるまでの間、本割当株式を当該口座に保管・維持するものいたします。

⑤ 組織再編等における取扱い

当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社執行役員CHROの決定により、2022年4月1日から当該承認の日を含む月までの月数を、36で除した数に、当該承認の日において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除するものいたします。この場合には、当社は当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、上記の定めに基づき同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を当然に無償で取得するものいたします。

4. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株処分における処分価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、当社取締役会決議日の直前営業日（2022年5月17日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値である2,485円としております。これは、当社取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的かつ特に有利な価額には該当しないものと考えております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
パーソルホールディングス(株)	第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2018年6月14日	10,000 (10,000)	—	0.080	なし	2021年6月14日
パーソルホールディングス(株)	第2回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2018年6月14日	10,000	10,000	0.190	なし	2023年6月14日
合計	—	—	20,000 (10,000)	10,000	—	—	—

- (注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。
2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	10,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	603	162	2.44	—
1年以内に返済予定の長期借入金	31	11,304	0.57	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,618	1,563	3.44	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	41,629	30,000	0.24	2023年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,047	1,997	3.40	2023年～2028年
合計	45,930	45,027	—	—

- (注) 1. 平均利率は、借入金等の当連結会計年度末残高に対する加重平均利率として算定しております。ただし、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は一部の連結子会社でリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額を連結貸借対照表に計上しており、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	10,000	10,000	10,000
リース債務	1,105	601	216	60

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	250,432	512,847	780,190	1,060,893
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	13,998	26,736	41,780	50,043
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	8,377	15,358	23,932	31,523
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	36.41	66.72	103.92	136.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	36.41	30.32	37.19	32.93

(注) 国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外子会社において、第3四半期連結会計期間より、2021年4月に公表されたIFRS解釈指針委員会(IFRIC)によるアジェンダ決定「クラウド・コンピューティング契約におけるコンプライアンス又はカスタマイズのコスト(IAS第38号)」を踏まえ、会計方針を変更しました。これに伴い、第1四半期及び第2四半期の財務数値については、当該会計方針を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,338	68,767
売掛金	※1 1,009	※1 767
前払費用	1,534	1,916
未収入金	※1 10,700	※1 10,379
CMS預け金	※1 10,749	※1 14,021
その他	※1 3,423	※1 2,650
貸倒引当金	△2,195	—
流動資産合計	82,561	98,502
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,037	1,920
構築物	0	0
工具、器具及び備品	1,031	1,059
土地	284	—
建設仮勘定	16	0
有形固定資産合計	3,369	2,980
無形固定資産		
ソフトウェア	1,751	1,731
ソフトウェア仮勘定	174	192
その他	2	—
無形固定資産合計	1,928	1,923
投資その他の資産		
投資有価証券	4,653	1,247
関係会社株式	180,835	194,353
長期貸付金	※1 10	※1 10
長期前払費用	89	68
繰延税金資産	—	829
その他	8,763	6,347
投資その他の資産合計	194,352	202,856
固定資産合計	199,649	207,760
資産合計	282,211	306,263

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	10,000	—
1年内返済予定の長期借入金	—	5,713
未払金	※1 4,303	※1 4,760
未払費用	143	89
未払法人税等	—	4,306
未払消費税等	415	—
預り金	36	45
CMS預り金	※1 120,741	※1 140,512
賞与引当金	406	429
その他	※1 30	※1 29
流動負債合計	136,078	155,885
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	35,713	30,000
株式給付引当金	29	30
役員株式給付引当金	377	556
繰延税金負債	244	—
その他	※1 127	※1 199
固定負債合計	46,491	40,786
負債合計	182,570	196,671
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,479	17,479
資本剰余金		
資本準備金	15,979	15,979
その他資本剰余金	36,775	36,943
資本剰余金合計	52,754	52,922
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	39,457	49,584
利益剰余金合計	39,457	49,584
自己株式	△11,100	△10,351
株主資本合計	98,591	109,634
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,049	△43
評価・換算差額等合計	1,049	△43
純資産合計	99,641	109,591
負債純資産合計	282,211	306,263

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※2 23,602	※2 31,207
売上総利益	23,602	31,207
販売費及び一般管理費	※1,※2 9,965	※1,※2 12,771
営業利益	13,636	18,436
営業外収益		
受取利息	※2 147	※2 175
受取配当金	2	20
為替差益	82	4
助成金収入	13	10
受取補償金	0	113
受取保証料	※2 29	※2 30
貸倒引当金戻入額	985	—
その他	※2 60	※2 102
営業外収益合計	1,319	456
営業外費用		
支払利息	※2 666	※2 750
支払手数料	163	24
その他	※2 11	※2 25
営業外費用合計	841	801
経常利益	14,115	18,091
特別利益		
固定資産売却益	130	1,461
投資有価証券売却益	0	893
その他	—	0
特別利益合計	131	2,355
特別損失		
固定資産売却損	68	3
関係会社株式評価損	※3 140	※3 2,747
投資有価証券評価損	—	436
臨時損失	6	84
特別損失合計	215	3,271
税引前当期純利益	14,030	17,175
法人税、住民税及び事業税	△2,194	△3
法人税等調整額	2,219	△599
法人税等合計	24	△602
当期純利益	14,005	17,778

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,479	15,979	36,775	52,754	31,936	31,936	△9,369	92,802
当期変動額								
剰余金の配当					△6,485	△6,485		△6,485
当期純利益					14,005	14,005		14,005
自己株式の取得							△1,903	△1,903
自己株式の処分							172	172
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	7,520	7,520	△1,731	5,789
当期末残高	17,479	15,979	36,775	52,754	39,457	39,457	△11,100	98,591

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△303	△303	92,499
当期変動額			
剰余金の配当			△6,485
当期純利益			14,005
自己株式の取得			△1,903
自己株式の処分			172
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,353	1,353	1,353
当期変動額合計	1,353	1,353	7,142
当期末残高	1,049	1,049	99,641

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,479	15,979	36,775	52,754	39,457	39,457	△11,100	98,591
当期変動額								
剰余金の配当					△7,651	△7,651		△7,651
当期純利益					17,778	17,778		17,778
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分			167	167			749	917
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	167	167	10,126	10,126	748	11,043
当期末残高	17,479	15,979	36,943	52,922	49,584	49,584	△10,351	109,634

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,049	1,049	99,641
当期変動額			
剰余金の配当			△7,651
当期純利益			17,778
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			917
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,093	△1,093	△1,093
当期変動額合計	△1,093	△1,093	9,950
当期末残高	△43	△43	109,591

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社及び関連会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
市場価格のない株式等……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による以外のもの……………り算定）を採用しております。
市場価格のない株式等……………主として移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定額法を採用しております。

無形固定資産……………定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- ③ 株式給付引当金……………株式交付規程に基づく当社従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員株式給付引当金……………株式交付規程に基づく当社取締役及び当社執行役員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 顧客との契約から生じる収益

当社の顧客との契約から生じる収益について、以下のステップを適用することにより認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、主にグループの経営管理等を行っており、顧客である子会社へ契約内容に応じた役務を提供する義務を負っております。当該履行義務については、役務提供が行われた時点で充足されるため、同時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けております。

② 配当金

子会社からの受取配当金について、配当金の効力発生日をもって認識し、売上高に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利通貨スワップについては一体処理(特例処理、振当処理)によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a. ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ
ヘッジ対象・・・長期借入金
 - b. ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針
借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを低減することを目的として金利通貨スワップ取引を行っております。外貨建予定取引については、対象となる取引に関する外貨ベースでの予定取引額に対して為替予約を行っております。短期的な売買差益の獲得や、投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
借入金については、リスク管理方針に従って、金利通貨スワップを一体処理しているため有効性の評価を省略

しております。外貨建予定取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) その他財務諸表作成のための基本となる事項

① 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

PERSOL Asia Pacific Pte. Ltd.に係る子会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式(PERSOL Asia Pacific Pte. Ltd.)	86,935	102,224

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有するPERSOL Asia Pacific Pte. Ltd. は中間持株会社であり、同社株式の評価に当たっては傘下子会社の超過収益力を反映して実質価額を算定し、減損処理の要否を検討しております。当株式の実質価額においては、Programmed社の占める割合が大きいため、Programmed社の超過収益力が大幅に減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。なお、Programmed社の超過収益力の算定方法については、連結財務諸表注記「重要な会計上の見積り」の記載のとおりです。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計基準等の適用による財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた0百万円は、「投資有価証券売却益」0百万円として組替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 感染拡大に伴う会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の拡大により、グローバルな景気や企業の活動及び採用動向にも大きな影響が生じておりますが、当社グループに関しても、国内事業及び海外事業ともに、人材派遣事業、人材紹介事業を中心に影響を受けております。

本感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等におきましては、2023年3月期の一定期間にわたって当該影響が継続すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、本感染症の影響が長期化した場合には、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

株式交付規程に基づく株式交付制度及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の注記については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	23,201百万円	27,605百万円
短期金銭債務	123,475	142,691
長期金銭債権	10	10
長期金銭債務	0	0

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入等に関し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
Programmed Maintenance Services Limited	2,868百万円	8,280百万円
PERSOLKELLY Singapore Pte. Ltd.	57	814
P-SERV PTE, LTD.	43	176
Kelly Services Hong Kong Limited	68	3

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	267百万円	269百万円
給与手当	2,701	2,971
賞与引当金繰入額	406	429
業務委託費	3,948	5,788
株式給付引当金繰入額	13	13
役員株式給付引当金繰入額	103	183
株式報酬費用	—	19
広告宣伝費	548	1,078
減価償却費	222	219
差入保証金償却	221	239

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引		
営業収益	23,600百万円	31,198百万円
営業費用	3,204	4,500
営業取引以外の取引高	715	867

※3 関係会社株式評価損

前事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)

連結子会社の株式について「金融商品に関する会計基準」に基づき評価をした結果、合計140百万円の関係会社株式評価損を計上しました。なお、関係会社株式評価損は連結決算において消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

当事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

連結子会社の株式について「金融商品に関する会計基準」に基づき評価をした結果、合計2,747百万円の関係会社株式評価損を計上しました。なお、関係会社株式評価損は連結決算において消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	180,793
関連会社株式	42

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	192,639
関連会社株式	1,713

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認額	21百万円	20百万円
賞与引当金	124	131
貸倒引当金	672	-
株式給付引当金	124	179
未払費用否認額	80	50
関係会社株式評価損	114	1,116
資産除去債務	558	596
減損損失	28	6
前受収益	13	10
税務上の繰越欠損金	520	521
関係会社株式	678	678
その他有価証券評価差額金	-	16
その他	11	25
繰延税金資産小計	2,949	3,354
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△520	△521
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,205	△1,997
評価性引当額小計	△2,726	△2,518
繰延税金資産合計	223	836
繰延税金負債		
前払費用	△4	△6
その他有価証券評価差額金	△463	-
繰延税金負債合計	△467	△6
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	△244	829

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△28.4	△36.3
住民税均等割等	0.1	0.0
評価性引当額の増減	△1.7	1.7
その他	△0.8	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2	△3.5

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,037	252	113	256	1,920	1,790
	構築物	0	—	0	0	0	1
	工具、器具及び備品	1,031	328	12	287	1,059	1,767
	土地	284	—	284	—	—	—
	建設仮勘定	16	0	16	—	0	—
	計	3,369	580	426	544	2,980	3,559
無形固定資産	ソフトウェア	1,751	679	29	670	1,731	—
	ソフトウェア仮勘定	174	192	174	—	192	—
	その他	2	—	1	0	—	—
	計	1,928	872	206	670	1,923	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

建物	南青山オフィス内装工事	24百万円
建物	栄中央ビル オフィス内装工事	18百万円
建物	新宿オフィス内装工事	16百万円
建物	大阪オフィス内装工事	16百万円
工具、器具及び備品	統合仮想化基盤ホスト増強	83百万円
ソフトウェア	アカウント管理システム保守開発	118百万円
ソフトウェア	名刺管理システム保守開発	78百万円
ソフトウェア	統合仮想化基盤ホスト増強	52百万円
ソフトウェア	財務・人事基幹システムライセンス料	51百万円
ソフトウェア	営業アプリケーション開発	48百万円

2. 当期減少額のうち主なものは以下のとおりであります。

建物	代々木ビル 建物売却	15百万円
土地	代々木ビル 土地売却	284百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,195	—	2,195	—
賞与引当金	406	429	406	429
株式給付引当金	29	13	12	30
役員株式給付引当金	377	183	4	556

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とします。 ただし、事故その他止むを得ない事由により、電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 当社の株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第13期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第14期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月11日関東財務局長に提出。

（第14期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出。

（第14期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年6月25日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の（議決権行使結果）規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2022年4月26日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書

2021年5月18日関東財務局長に提出。

2021年6月25日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類

2021年5月19日関東財務局長に提出。

2022年5月18日関東財務局長に提出。

(8) 訂正有価証券届出書

2021年6月25日関東財務局長に提出。

2021年8月11日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月22日

パーソルホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 茂 木 浩 之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 杉 原 伸 太 朗

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 田 嶋 照 夫

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパーソルホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パーソルホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Programmed Maintenance Services Limited社のMaintenance事業及びStaffing事業に係るのれん等の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>パーソルホールディングス株式会社（以下、会社という）の当連結会計年度の連結貸借対照表において、無形固定資産95,129百万円を計上しており、これには【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、Programmed Maintenance Services Limited（以下、Programmed社という）の買収に関するのれんを含む無形固定資産（以下のれん等）37,929百万円が含まれている。会社は、アジア・パシフィック地域（APAC）における事業強化を目的として、豪州を中心に主にMaintenance事業及びStaffing事業を運営するProgrammed社を2017年10月に買収したが、これらの事業の実績は、買収当初想定していた事業計画を下回っている。なお、会社は過年度において、想定していた収益が見込めなくなったことによりStaffing事業に係るのれんの一部を減損損失として計上しているが、依然としてのれんの残高には重要性がある。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（7）のれんの償却方法及び償却期間に記載されているとおり、のれんは、その超過収益力の効果の発現する期間にわたって償却され、また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社はProgrammed社が保有するのれん等を、資金生成単位グループである各事業に配分し、のれん等の評価について、減損の兆候の有無にかかわらず年に一度、又は減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを実施している。仮にこれらの事業の実績が買収時に想定していた事業計画と比して大きく下方に乖離し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、のれん等の減損により会社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>会社は多額の事業投資案件に関しては専門的見地から審議した上で経営陣に対して助言する「投資委員会」を設置し、のれん等の評価をモニタリングしている。会社は各事業の回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは豪州における経済及び市場の動向、実質GDP成長率等に関する経営者の見積り等を含んだ翌連結会計年度の予算及びその後4ヶ年の業績予測を基礎とし、これを超える期間については、継続成長率に基づいて算定している。割引率は加重平均資本コストに基づいて算定している。使用価値の算定における重要な仮定は、主として翌連結会計年度の予算及びその後4ヶ年の業績予測、継続成長率及び割引率等である。</p> <p>のれん等の評価は回収可能価額の算定において、重要な仮定に関する不確実性及び経営者による主観的判断並びに専門性を要する複雑なものであり、職業的専門家としての知識や判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、Programmed社のMaintenance事業及びStaffing事業に係るのれん等の評価を検討するにあたり、検討に必要な事項を関連する連結子会社の監査人に指示し、それが適切に行われていることを監督するとともに、継続的にコミュニケーションを実施した。また、連結子会社の監査人の監査調書を査閲することで監査手続の十分性に関する検討を実施した。</p> <p>当監査法人が連結子会社の監査人に指示をした監査手続には、以下が含まれる。</p> <p>(1) 内部統制の評価 のれん等を含む資金生成単位グループである各事業の減損テストに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価</p> <p>(2) 使用価値の算定の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各事業の翌連結会計年度の予算及びその後4ヶ年の業績予測の合理性を評価するための以下の手続 <ul style="list-style-type: none"> ・ 翌連結会計年度の予算及びその後4ヶ年の業績予測について、経営者及び複数の会社担当者に対する質問 ・ 使用価値算定に用いた翌期のキャッシュ・フローと経営者によって承認された翌連結会計年度の予算との整合性の検証及び実行可能性の評価 ・ 過年度における事業計画と実績との比較による、翌連結会計年度の予算の見積りの精度の評価 ・ その後4ヶ年の業績予測について、外部調査機関の市場分析情報との整合性の検討 ● 経営者が使用した割引率について、連結子会社の監査人が属するネットワーク・ファームの評価の専門家が独自に算出した割引率との比較による合理性の評価 ● 継続成長率及び割引率に関する感応度分析 <p>上記に加え、左記に対応するため当監査法人が実施した手続は以下のとおりである。</p> <p>(1) Programmed社の属する市場の分析を行い、適用された継続成長率が合理的な水準であるかの検討</p> <p>(2) 投資委員会議事録をレビューし、のれん等の評価に関するモニタリング報告と実施された会計処理との整合性の検討</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事

項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、パーソルホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、パーソルホールディングス株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月22日

パーソルホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂 木 浩 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 原 伸 太 朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 嶋 照 夫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパーソルホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パーソルホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

PERSOL Asia Pacific Pte. Ltd. 株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式194,353百万円には、PERSOL Asia Pacific Pte. Ltd. 株式102,224百万円が含まれており、総資産の33.38%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、PERSOL Asia Pacific Pte. Ltd. は中間持株会社であり、同社株式の評価に当たっては傘下子会社の超過収益力を反映して実質価額を算定し、減損処理の要否を検討している。当株式の実質価額においては、Programmed Maintenance Services Limited（以下、Programmed社という）の占める割合が大きいことから、Programmed社の超過収益力が大幅に減少した場合、減損処理が必要となる可能性がある。Programmed社の超過収益力には、連結財務諸表に計上されているProgrammed社のMaintenance事業及びStaffing事業に係るのれん等の評価と同様の経営者の見積り要素が含まれる。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、当株式の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、当株式に係る評価プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>また、当株式に含まれる超過収益力の検討については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「Programmed Maintenance Services Limited社のMaintenance事業及びStaffing事業に係るのれん等の評価」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月22日
【会社名】	パーソルホールディングス株式会社
【英訳名】	PERSOL HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 和田 孝雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 CEO 和田孝雄は、当社の第14期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月22日
【会社名】	パーソルホールディングス株式会社
【英訳名】	PERSOL HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 和田 孝雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 CEO 和田孝雄は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境変化等には、必ずしも対応しない場合があるなど、固有の限界を有するため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長 CEO 和田孝雄は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」という。）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲においては、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を選定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮し、当社グループのうち80社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に選定いたしました。なお、その他の連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲においては、売上総利益（連結会社間取引消去前）を指標に、その概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を「重要な事業拠点」と選定しております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金と売上原価に係る勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長 CEO 和田孝雄は、2022年3月31日時点における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。